宮城県文化財調査報告書 127 集

亘理町三十三間堂遺跡ほか

昭和 63 年 3 月

宮　城　県　教　育　委　員　会

序　　文

私たちの周りには、祖先の生活や文化の積み重ねの跡ともいえる文化財が数多く残されています。これらの文化財のうち、地下に埋もれているのが埋蔵文化財でありますが、近年の急激な開発の波に洗われその保存が危ぶまれており、いま直ちに保護の手を差しのべなければすぐにも消滅しかねない遺跡も数多くあるのが現状です。当教育委員会では、これらの文化財を保護するため、各方面への普及啓蒙に努める一方、開発にあたる関係機関や業者と協議を重ね、これらの貴重な文化遺産を後世に伝えるべく日夜努力しております。

本報告書は、宅地造成計画をはじめ公共事業など各種開発とのかかわりが生じた遺跡について、保存に資する資料を得ることを目的として、国庫補助を得て本年度中に実施した亘理町三十三間堂遺跡、丸森町鴻の町遺跡、米山町西袋遺跡などの調査成果を収録したものです。

なかでも、初めて調査の鍬が入った亘理町の小松堂館跡で多数の建物跡が発見され、この地に亘理郡の郡庁や実務の役所が営まれたことが確実になり、これまで発見されていた三十三間堂遺跡の倉庫院とともに、一体となって古代亘理郡衙を構成していたことが解明されるなど大きな成果を挙げることができました。

この報告書が研究者や関係者ばかりでなく広く一般の方々に活用され、文化財への理解が一層深められれば望外の喜びであります。

最後に、各遺跡の協議や調整に理解を示され、また、調査にあたって多大な御協力をいただきました各関係機関の皆様に厚く御礼申し上げます。

昭和63年3月

宮城県教育委員会教育長　　関　本　朝　吉

目　次

調査に至る経過 1

三十三間堂遺跡 5

広畑遺跡 61

舟渡道遺跡・鴻ノ町遺跡 81

西袋遺跡 85

例　言

1. 本書は宮城県の行う公共事業等に係る遺跡について詳細分布調査を実施した調査報告書である。
2. 調査は宮城県教育庁文化財保護課が担当し、昭和62年度の国庫補助金を得て行ったものである。
3. 工事に係る埋蔵文化財保護のための協議や発掘調査にあたっては、開発部局や地元教育委員会等から多大の御協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。

　調査協力者：宮城県農政部・大河原土地改良事務所・大和町・大和町鶴巣南土地改良事業共同施行・地元教育委員会（亘理町・大和町・丸森町）

4. 本書における土色についての記述には『新版標準土色帖』(1973)を利用した。
5. 本書の下記の地形図は建設省国土地理院発行の1/25,000のものを複製して使用した。

　三十三間堂遺跡第1図ー「亘理」　　広畑遺跡第1図ー「富谷」
　船渡道遺跡第1図ー「丸森」　　西袋遺跡第1図1ー「西野」

6. 本書は調査員全員の協議を経て下記の者が執筆・編集した。

　三十三間堂遺跡ー佐藤則之
　広畑遺跡　　ー柳沢和明
　船渡道遺跡　　ー斎藤吉弘
　鴻ノ町遺跡　　ー斎藤吉弘
　西袋遺跡　　ー斎藤吉弘

7. 発掘調査の記録や整理に関する資料及び出土品は宮城県教育委員会が保管し、求めに応じて公開している。

調査に至る経過

宮城県教育委員会が国庫補助（総事業費7,500千円、補助率1/2）を得て実施した昭和62年度の事業の主なものを項目ごとに述べると（表1）、A・これまでの調査経過を踏まえ、保存を前提として、遺跡の範囲を確認する重要遺跡確認調査1遺跡（No. 1）、B・学校建設、公園計画、圃場整備など各種開発事業に伴う比較的長期の遺構確認調査4遺跡（No. 2～5）、C・遺構がないか或いは工事が表土内におさまり、遺構の保存が最低限計られることになったため、簡易な確認調査及び立会調査で済んだ11遺跡（No. 6～16）、D・この他、現在一部事業が開始されていたり、或いは基本計画段階であるが、早晩に事業計画が具体化する事業に伴う分布調査（No. 17～20）となる。これらを表示すれば下記のとおりである。

表1　昭和62年度国庫補助による事業一覧

No.	項目	遺　跡　名	住　　所	開発事業名	担当部局名
1	A	三十三間堂遺跡	亘理町逢隈下郡字椿山	団地造成	一般開発業者
2	B	八幡崎B遺跡	利府町利府字八幡崎	学校建設	県財務課
3	B	西袋遺跡	米山町中津山字西袋	圃場整備	迫土地改良事務所
4	B	鴻ノ町遺跡	丸森町金山字東新田	用水路工事	大河原土地改良事務所
5	B	加瀬沼遺跡	利府町字加瀬	公園造成	県都市計画課
6	C	小指館跡	北上町十三浜字小指	国道398号線	石巻土木事務所
7	C	大石原遺跡	女川町大石原浜	住宅建設	個　人
8	C	切込焼窯跡	宮崎町字切込	公園造成	町地域振興対策室
9	C	堤上遺跡	白石市大鷹沢字堤上	広域農道	県耕地課
10	C	宮下館跡	丸森町館矢間松掛字宮下	集会所建設	地域住民
11	C	筆甫清水遺跡	丸森町筆甫字清水	町道改良	町建設課
12	C	中ノ茎遺跡	高清水町字中ノ茎	鉄塔建設	東北電力
13	C	台遺跡	蔵王町塩沢字台	仙南・仙塩広域水道	県仙南・仙塩広域水道建設事務所
14	C	上野遺跡	蔵王町塩沢字上野		
15	C	桔梗山遺跡	蔵王町円田字桔梗山		
16	C	高木遺跡	蔵王町円田字高木		
17	D	分布調査	白石市－村田町間	広域農道	県農地計画課
18	D	分布調査	利府町－多賀城市間	仙塩バイパス	東北地方建設局
19	D	分布調査	北上町	国道398号線	石巻土木事務所
20	D	分布調査	丸森町・角田市	農道整備	県農地計画課

本報告書はこれらの事業のうち、発掘調査が伴った項目Ａの重要遺跡確認調査、及びＢの確認調査の成果を収録したものである。また、昭和61年12月に実施したが予算の関係上刊行できなかった黒川郡大和町鶴巣幕柳字広畑に所在する広畑遺跡の調査成果についても併せて報告することにした。なお、国庫補助で本課が確認調査をし、事前調査は利府町が受託して本課も協力して実施した八幡崎Ｂ遺跡、及び宮城県多賀城跡調査研究所と共同で実施した加瀬沼遺跡の成果については、それぞれ利府町教育委員会、宮城県多賀城跡調査研究所で報告することになっているため、本書では事業概要を述べるに止めたい。

各遺跡ごとの調査に至る経過及び事業の概要は以下のとおりである。

三十三間堂遺跡は亘理郡亘理町逢隈下郡字椿山に所在する。遺跡は東に延びる丘陵端部に立地しており、尾根の平坦部に多数のまとまりのある礎石群が存在することで以前から注目され、その性格については古代の寺院跡かあるいは亘理郡衙の倉庫院跡かと推定されていた。

ところが、昭和61年5月にこの地を含め広範囲に亘理ニュータウン宅地造成計画が起こった。事業者との再三の協議により計画の一部は変更できたものの、付帯施設としての上下水道高架タンク・ＬＰガス貯蔵所及び同施設への管理用道路用地については調査せざるを得なくなり、11月4日～12月22日に第一次確認調査を実施した。その結果、第1号礎石建物が典型的な倉庫跡であること、この周辺に存在する礎石群も同様の性格と見られること、さらに、これらの建物を区画すると推定される素掘りの溝の一部が検出され、現地踏査による溝の痕跡から区画の規模は150m四方らしいことなどが判明し、本遺跡が亘理郡衙である可能性が一段と強まった。そこで、県・亘理町は再度事業者と保存について協議するとともに文化庁の指導も得て今年度も調査することになったわけである。

本年度の第二次確認調査は昨年度の調査成果を踏まえ、保存の前提となる遺跡の範囲と区画内の遺構の構成を確定することを目的として、4月8日～6月15日に実施した。その結果、本遺跡の規模・構造は想定どおり素掘りの溝で区画した一辺150mの方形であり、東から昇る沢筋を通路としていること、区画の南・西・北辺西半の縁辺に礎石の倉庫群が、北東部では4時期に重複した計8棟の倉庫事務関係の掘立柱建物が検出され、郭内の建物の構成も解明でき、所期の目的を果たすことができた。これらの事実から、この遺跡が郡衙の倉庫院であることが確定した。また、遺跡が全国的にみても極めて保存のよい郡衙遺跡であることを再確認した亘理町文化財保護委員会は臨時総会を開催し、国史跡として指定し保存するよう町長に要望書を提出した。一方、亘理町・本課・文化庁ではこの遺跡の保存について検討し、国指定史跡として保存してゆく方向をかためた。しかし、文化庁からは区画外の東に広く延びる平坦部での遺構の存否をさらに確認し、万全を期すべきであるとの指導があり、また、亘理町からは本遺跡と谷を隔てて北にある小松堂遺跡に宅地造成計画があるため、本遺跡との関連を早期に解明し

てくれるよう要望があった。そこで、本課ではこの2地点について計画外ではあったが、本年度の事業として組み入れて第三次確認調査を実施することにした。

第三次確認調査は上記の諸点を解明することを目的として10月19日～12月15日に実施した。その結果、三十三間堂遺跡の東区画外では建物跡は検出できなかった。しかし、小松堂地区では掘立柱建物跡が30棟以上、礎石建物1棟、塀跡のほか、竪穴住居、溝など多数の遺構が検出された。さらに、調査区周辺の踏査をしたところ、他にも数棟の礎石建物が存在することが確かめられた。したがって、この地が亘理郡衙の郡庁、厨などの実務官衙域であり、さきの倉庫院と一体をなして亘理郡衙遺跡を構成するものであることが判明したとともに、その規模は東西500m、南北750m程と推定されるに至った。したがって、本書では三十三間堂地区を南地区、小松堂地区を北地区と呼称することにした。なお、次年度には予算や期間の都合で解明できなかった北地区の範囲を明らかにし、遺跡の保存と宅地計画の調整に資するための詳細分布調査を実施することになっている。

八幡崎Ｂ遺跡は宮城郡利府町字八幡崎に所在する古墳時代から平安時代の集落跡である。昭和61月9月に宮城県教育庁財務課はこの地に昭和62年度を工事着工予定とする泉・塩釜地区養護学校の建設を計画した。そこで、この計画について関係機関と協議したが、諸般の事情から調査の止むを得なきに至り、確認調査は本課が、事前調査は利府町が受託して実施することとなった。確認調査は対象面積20,000m^{2}のうち5,000m^{2}についておこなった。その結果、7世紀の竪穴住居跡10棟、平安時代の竪穴住居1棟などを検出した。

西袋遺跡は登米郡米山町中津山字西袋に所在する縄文時代晩期の遺物包含地である。昭和61年10月に県農政部耕地課から昭和62年度施行予定の圃場整備計画と遺跡の係りについて協議があった。そこで、耕地課および工事担当の迫土木事務所と再三にわたって協議したところ、現水田面には手を付けないで、水田の畦の除去と排水路の設置だけを行うことになった。今回の確認調査は排水路設置個所の700m^{2}について実施したものであるが、見るべき遺構はなかった。

舟渡道・鴻ノ町遺跡は伊具郡丸森町金山字東新田・北新田に所在する条里水田遺構と縄文土器散布地の複合遺跡である。大河原土地改良事務所で計画した用水路設置工事がこの遺跡の北端部にかかるため、遺構の存否を確認する調査を実施したものである。調査区が狭いこともあって水田跡などの遺構は検出できなかった。

加瀬沼遺跡は宮城郡利府町字加瀬に所在する奈良・平安時代の遺物散布地である。この調査は宮城県都市計画課が以前から計画していた加瀬沼計画公園の盛土事業が開始されることに伴って実施したものである。この地が多賀城跡北辺に近いことから、多賀城に関連する遺構の存在も考えられたため、宮城県多賀城跡調査研究所と共同で調査した。調査の結果、この地には遺構が存在しないことが明確になった。

この他、年間を通して県内各市町村主体の調査に協力した。その主なものを表示しておく。

市町村への調査協力一覧

No.	遺跡名	住所	開発事業名	主体
1	寂光寺跡	歌津町樋の口	神社建設	歌津町教委
2	磯草貝塚	気仙沼市字磯草	県道改良工事	気仙沼市教委
3	北日の崎窯跡	村田町沼辺字北日の崎	土取工事	村田町教委
4	松崎遺跡	柴田町槻木字松崎	個人住宅	柴田町教委
5	東光寺館跡	仙台市岩切字入山	県道改良工事	仙台市教委
6	富沢遺跡	仙台市長町南三丁目	ビル建設	仙台市教委
7	富沢遺跡	仙台市鹿野三丁目	ビル建設	仙台市教委
8	泉崎遺跡	仙台市泉崎一丁目	ビル建設	仙台市教委
9	八幡坂窯跡	白石市大平森合字八幡坂	団地造成	白石市教委
10	入大遺跡	丸森町耕野字入大	学校建設	丸森町教委
11	伊治城跡	築館町城生野	重要遺跡確認調査	築館町教委
12	名生館官衙遺跡	古川市東大崎字名生	重要遺跡確認調査	古川市教委
13	赤井遺跡	矢本町赤井字星場	重要遺跡確認調査	矢本町教委
14	関ノ入遺跡	河南町須江字関ノ入地内	土地区画整理事業	河南町教委

三十三間堂遺跡

目　次

1. はじめに 7
2. 発見された遺構と遺物 7
　A　南地区 10
　　A地点 10
　　B地点 15
　　C地点 17
　　D・E地点 18
　B　北地区 19
　　建物跡・塀跡 19
　　竪穴住居跡 34
　　土　壙 36
　　溝　跡 40
3. 考　察 43
　A　南地区 43
　B　北地区 46
4. まとめと今後の課題 47

調 査 要 項

遺跡名　：三十三間堂遺跡（宮城県遺跡番号：13018）
遺跡記号：ＫＢ
所 在 地：宮城県亘理郡亘理町逢隈下字椿山
発掘面積：約 1,650m^2（三十三間堂地区 650m^2、小松堂地区 1,000m^2）
調査期間：第二次調査　昭和 62 年　4 月　8 日～　6 月 15 日
　　第三次調査　昭和 62 年 10 月 16 日～12 月 15 日
調査担当：宮城県教育庁文化財保護課
調査員　：進藤秋輝・加藤道男・斎藤吉弘・佐藤則之・古川一明・吉田雅之・菅原弘樹・
　　菊池逸夫・鈴木真一郎

三十三間堂遺跡

1　はじめに

三十三間堂遺跡は亘理郡亘理町逢隈下郡字椿山に所在する。

遺跡は阿武隈山地の一部である亘理地塁山地の北端の丘陵上にあり、東側には亘理海岸平野が開けている。標高は35～45mで、周辺との比高差は約30～40mである。今年度の調査で北に隣接する「小松堂館跡」をも含むことが明らかになり、遺跡の範囲は東西500m、南北750m程と思われる。東と北は平野に接しており、西と南は大規模な沢によって画されている。

遺跡内の地形を細かく見てみると、東から入る大きな沢によって南北に二分される。南側は従来の三十三間堂遺跡であり、北側は従来の小松堂館跡である。そこで、以後は前者を南地区、後者を北地区と呼ぶこととする（第2図）。南地区にはほぼ中央に東から沢が入り、平坦面を南、西、北に三分している。北地区には中央やや北側に東から比較的大きな沢が入り、北側の部分は平坦面が少ない。南側の斜面部は東から入る浅い沢によって平坦面が4つに分断されており、尾根状になった高い部分に遺構が存在する。また、中央頂部付近は平坦であり、整地されている可能性がある。

この地区は郡内の式内社や横穴古墳群が集中することから、亘理郡内では開けた中心的な場所で、交通の要衝であったともされている（伊藤・志間：1967）（第1図）。

遺跡は礎石が数多く存在することで古くから知られており、性格については寺院説（大類：1932、伊藤・志間：1967）や郡衙説（伊藤：1978）があったが、昨年度の調査で区画溝が発見され、本遺跡が郡衙であることが確実となった（阿部他：1987）。

調査に際しては南地区では昨年度の発掘基準線をそのまま用いた。これはＳＢ01建物跡とＳＢ02建物跡のそれぞれの西から2間目の礎石列を結ぶ線を南北方向の基線とし、ＳＢ01建物跡の北端の礎石から北へ3mで、南北方向の基線と直交する線を東西方向の基線とした。この基準線は真北に対して4°59′46″東へ偏している。

一方、北地区では真北方向を基準とした新たな発掘基準線を設定した。原点は南地区の測量原点から東へ203.304m、北へ286.974mのところにある。

2　発見された遺構と遺物

調査は南北両地区を対象として実施し、それぞれで掘立柱建物跡や土壙、溝などを検出した（第2図）。以下では南北両地区に分けて記述する。

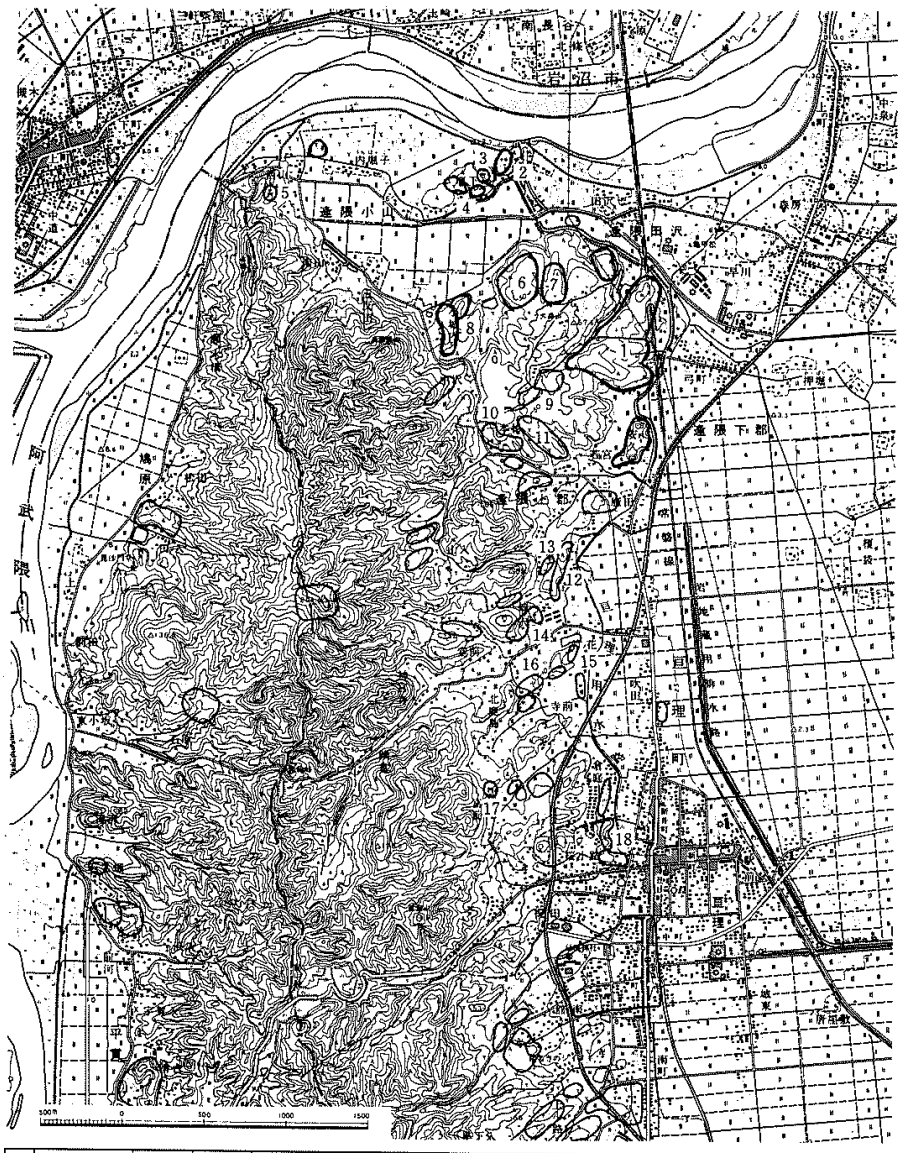

番号	遺跡名	立地	種別	時代	番号	遺跡名	立地	種別	時代
1	三十三間堂遺跡	丘陵	都市跡	弥生・奈良・平安	10	梶の内横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)
2	田沢横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)・奈良・平安	11	小松堂遺跡	丘陵	包含地	縄文・弥生・奈良・平安
3	安福河伯神社	丘陵	神社	平安	12	堀田横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)
4	堀下横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳	13	堀田遺跡	丘陵斜面	包含地	弥生(後)・古代
5	鹿島熊名太神社	丘陵	神社	平安	14	袖ヶ沢横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)・奈良
6	谷地遺跡	丘陵	包含地	旧石器・弥生・奈良・平安	15	竹の花横穴古墳	丘陵斜面	横穴古墳	平安
7	田沢遺跡	丘陵	包含地	奈良・平安	16	北鹿島遺跡	丘陵麓	包含地	奈良・平安
8	小城内遺跡	丘陵	包含地	縄文・奈良・平安	17	鹿島天足和気神社	丘陵	神社	平安
9	小松堂館遺跡	丘陵	包含地	縄文(中)・奈良・平安	18	桜小路横穴古墳群	丘陵斜面	横穴古墳	古墳(後)・奈良

第1図　遺跡の位置と周辺の遺跡

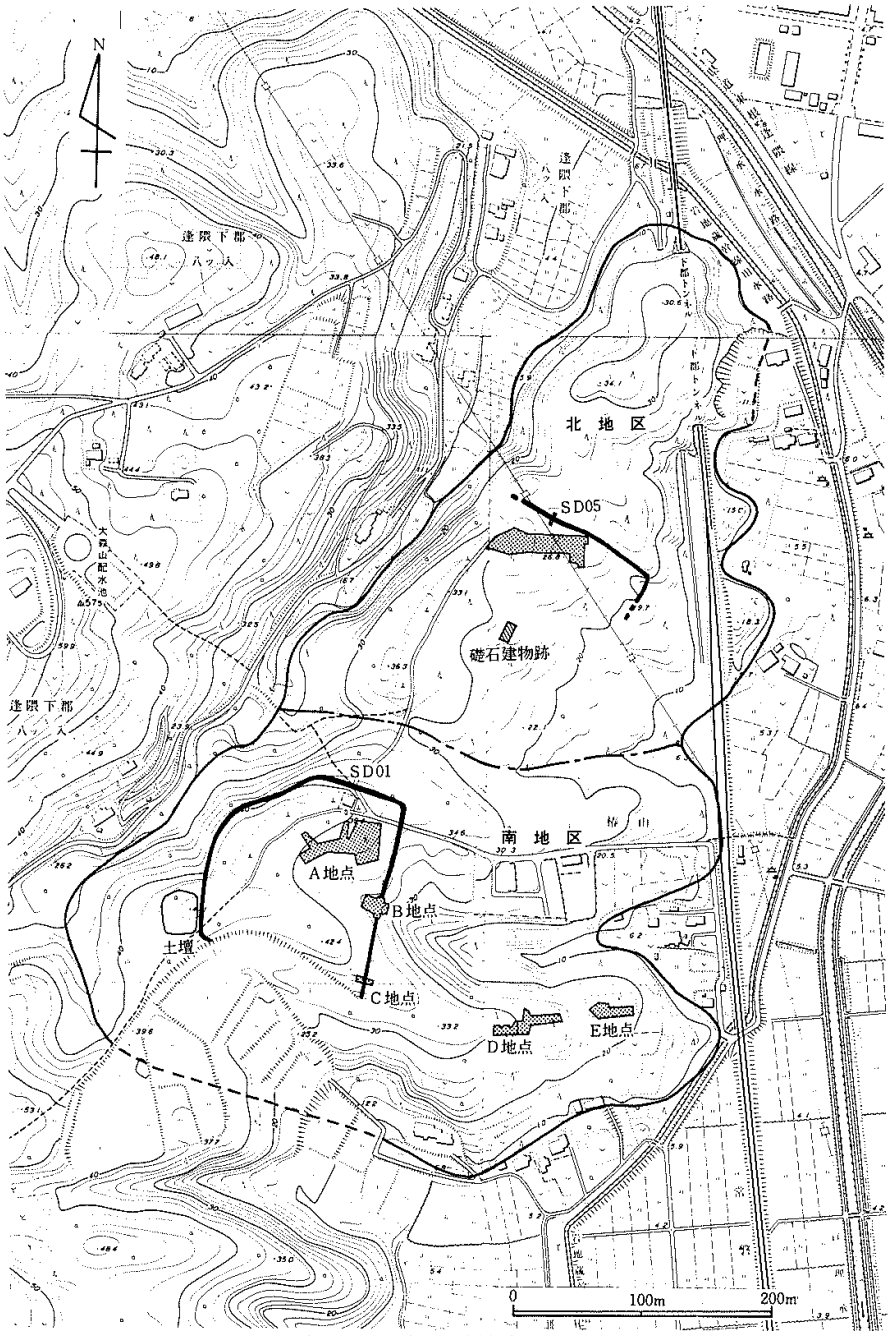

第2図　三十三間堂遺跡　地形図

Ａ　南地区

調査区はＡ～Ｅの5地点に分かれている。以下、地点ごとに記す（第2・3図）。

Ａ地点

Ａ地点では、区画内の北東コーナー付近の尾根上で、掘立柱建物跡8棟をはじめ、焼土遺構1基等を検出した（第4図）。しかし、沢に面した中央部の斜面部では遺構、遺物は検出されなかった。

〔ＳＢ11建物跡〕（第5・6図）：桁行5間、梁行3間の南北棟掘立柱建物跡で、ほぼ同位置で2度建て替えられている（古い順にＡ→Ｂ→Ｃとする。以下同じ）。ＳＢ12建物跡と重複しており、これより古い。また、北側8.0mに位置するＳＢ13建物跡と西側柱列を揃えている。

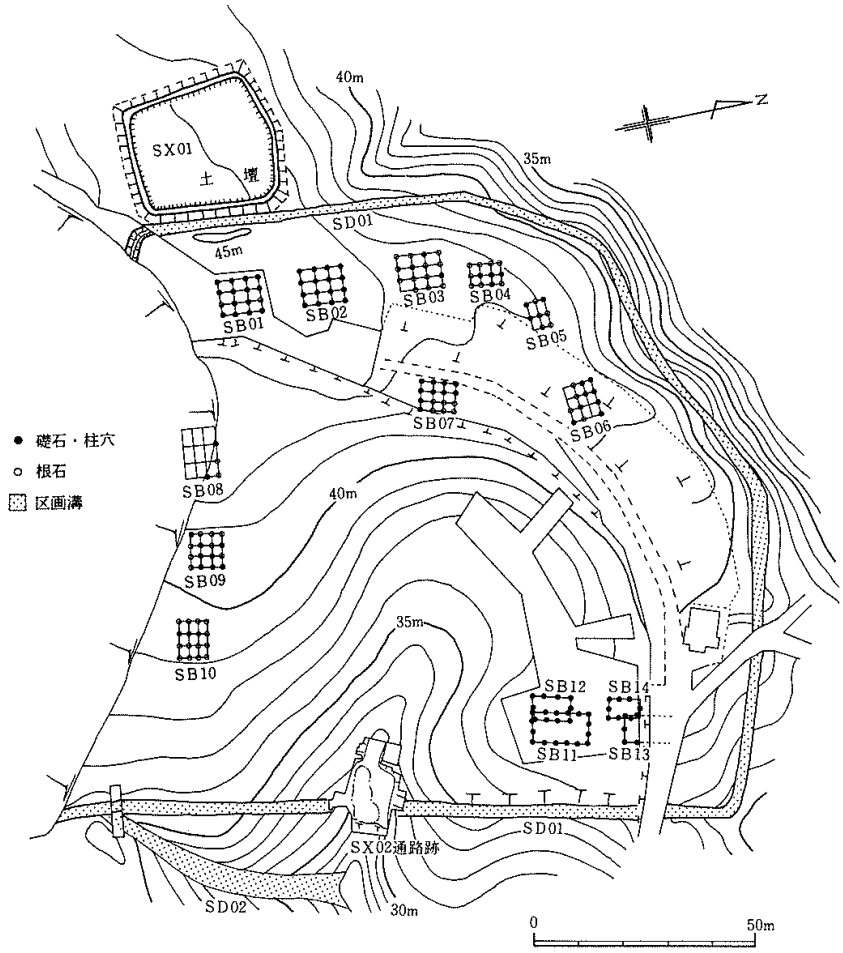

第３図　南地区地形図

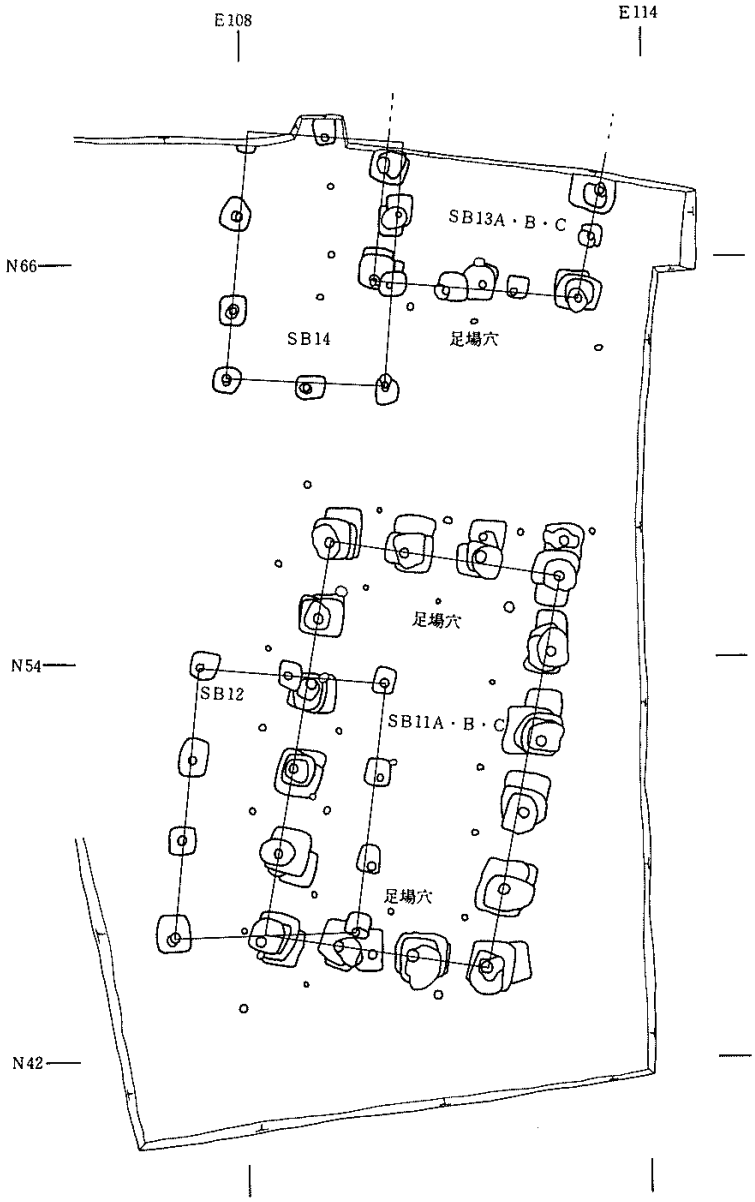

第4図　A　地　点

ＳＢ11Ａ建物跡は、部分的に残る柱穴や柱痕跡を参考に柱間を推定すると、桁行は 2.55m（8.5 尺）等間、梁行は 2.25m（7.5 尺）等間であると思われる。建物の方向は発掘基準線に対して北で東へ 12°偏している（以下、Ｎ－12°－Ｅと記す）。柱穴は１辺が 1.0～1.5mの方形で、深さは 1.0m程である。埋土は暗褐色土や地山の砕片を多く含む黄褐色土等の互層で，版築状に突き固められている。柱痕跡は直径 30 ㎝程の円形で、柱は抜き取られているもの（第６図）や途中で切り取られたものがある。

ＳＢ11Ｂ建物跡はＳＢ11Ｃ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や方向は同様と思われる。柱穴は１辺が 1.0～1.4mの方形で、深さは 1.1m程である。埋土は褐色土やにぶい黄褐色土等の互層である。

柱穴埋土より土師器坏の小片が出土しているが図示できない。

ＳＢ11Ｃ建物跡は、柱間は桁行が東側柱列で北から 2.4m・2.6m・2.2m・2.4m・2.4mで総長 12.0m，梁行は北妻で西から 2.3m・2.2m・2.4mで総長 6.9mである。建物の方向はＮ－15°－Ｅである。柱穴は１辺が 1.0～1.5mの方形で、深さは 1.0m程である。埋土は褐色土や地山の砕片を多く含む暗褐色土等の互層である（第６図 1）。柱痕跡は直径 30 ㎝程の円形で、柱抜き取り穴がみられるが、途中で切り取られたものも多い。

柱穴埋土より弥生土器の小片が出土している。また，柱抜き取り穴より須恵器甕の体部破片と弥生土器、剥片が出土している。

なお、この建物跡の周辺にはほぼ直線上に並ぶ直径 20 ㎝程の円形の小ピットが存在する。これらはその位置関係や配置からＡ～Ｃのどの時期のものかは特定できないが、建物を建築する際の足場穴と思われる。

〔ＳＢ12 建物跡〕（第５～７図）：桁行３間、梁行２間の南北棟掘立柱建物跡で、ＳＢ11 建物跡と重複しており、これより新しい。また、北側 8.7mに位置するＳＢ14 建物跡と西側柱列を揃えている。柱間は桁行が西側柱列で北から 2.7m・2.5m・3.0mで総長 8.2m、梁行は北妻で西から 2.6m・2.9mで総長 5.5mである。建物の方向はＮ－12°－Ｅである。柱穴は１辺が 0.7～1.1mの方形で、深さは 0.6m程である。埋土は地山の砕片を多く含む明褐色土や暗褐色土等のやや粗い互層である。柱痕跡は直径 20 ㎝程の円形で、柱抜き取り穴がみられるものもある（第６図 2）。

柱穴埋土より須恵器甕の体部破片が出土し、柱痕跡より須恵器甕（第７図）が出土している。

〔ＳＢ13 建物跡〕（第８・９図）：南北棟と推定される掘立柱建物跡で、ほぼ同位置で２度建て替えられている。ＳＢ14 建物跡とＳＸ05 焼土遺構と重複しており、前者より古く、後者より新しい。ＳＢ11 建物跡と西側柱列を揃えている。

ＳＢ13Ａ建物跡は桁行２間以上、梁行２間であり、ＳＢ13Ｂ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や方向は同様と思われる。柱穴は１辺が 0.9m程の方形で、深さは 0.8m程である。埋

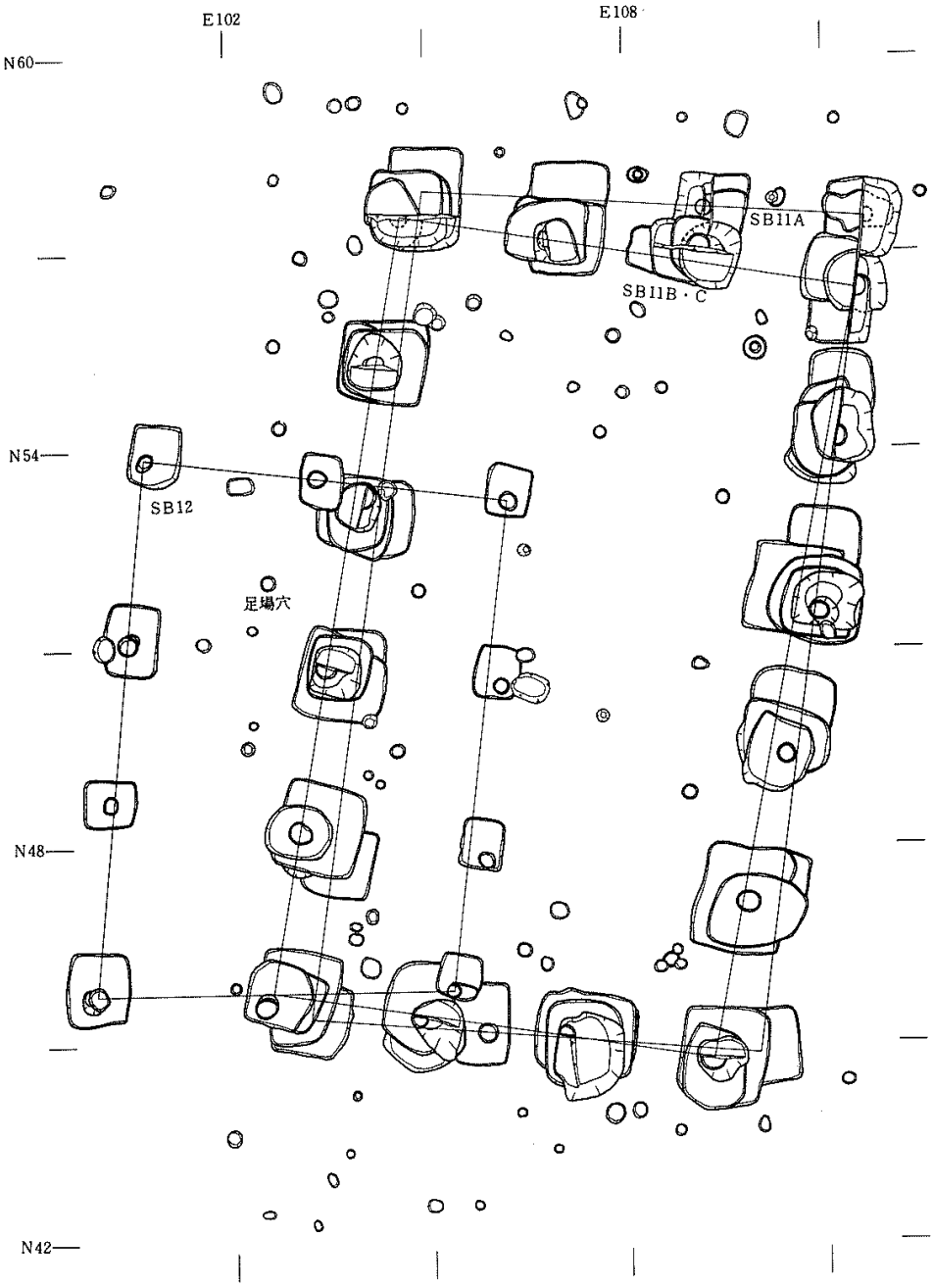

第5図　ＳＢ11・ＳＢ12

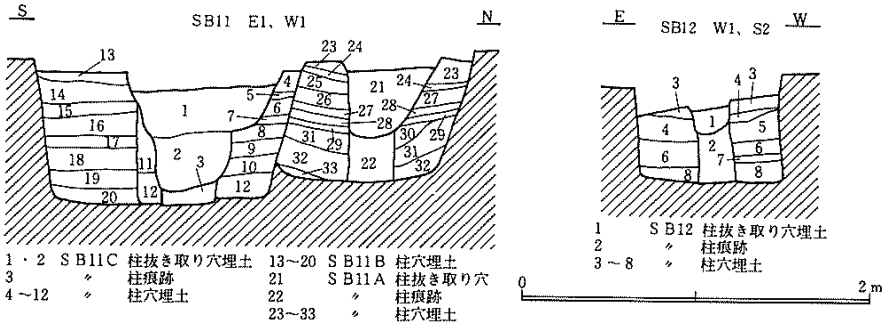

第6図　ＳＢ11・ＳＢ12柱穴断面図

土は地山の砕片を多く含む褐色土や暗褐色土等の互層で、丁寧に突き固めている（第9図2）。

ＳＢ13Ｂ建物跡は桁行2間以上、梁行2間であり、柱間は柱穴の中心に柱位置を想定すると、桁行、梁行ともに 3.0m等間である。建物の方向はＮ－12°－Ｅである。柱穴は1辺が 1.0～1.4mの方形で、深さは 0.8m程である。埋土は地山の砕片を多く含む暗褐色土である。柱痕跡は直径 25 ㎝程の円形で、柱抜き取り穴がみられる。

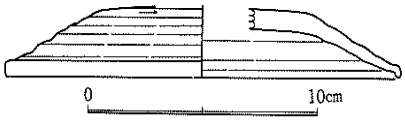

種　類	出土地・層
須恵器　蓋	SB12柱痕跡

第7図　ＳＢ12出土遺物

ＳＢ13Ｃ建物跡は桁行3間以上、梁行3間であり、柱間は桁行が東側柱列で南から 1.9m・1.4m・不明であり、梁行は南妻で西から 2.2m・2.0m・1.9mで総長 6.1mである。建物の方向はＮ－12°－Ｅである。柱穴は1辺が 0.6～1.0mの方形で、深さは0.9m程である。埋土は地山の砕片を多く含む褐色土である。柱痕跡は直径 25 ㎝程の円形で、柱抜き取り穴がみられる。

ＳＢ13Ｃ建物跡は桁行3間以上、梁行3間であり、柱間は桁行が東側柱列で南から 1.9m・1.4m・不明であり、梁行は南妻で西から 2.2m・2.0m・1.9mで総長 6.1mである。建物の方向はＮ－12°－Ｅである。柱穴は1辺が 0.6～1.0mの方形で、深さは0.9m程である。埋土は地山の破片を多く含む褐色土である。柱痕跡は直径 25 ㎝程の円形で、柱抜き取り穴がみられる。

柱穴埋土より弥生土器が出土しており、柱抜き取り穴より赤焼土器坏と弥生土器が出土している。

なお、この建物跡の周辺にもＳＢ11 建物跡と同様に円形の小ピットが存在し、足場穴と思われる。

〔ＳＢ14 建物跡〕（第8・9図）：桁行3間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡で、ＳＢ13 建物跡と重複しており、これより新しい。また、ＳＢ12 建物跡と西側柱列を揃えている。柱間は桁行が西側柱列で南から 2.0m・2.8m・不明（1間分）であり、梁行は前妻で西から 2.4m・2.3mで総長 4.7mである。建物の方向はＮ－10°－Ｅである。柱穴は 1 辺が 0.7～1.0mの方形で、深さは 0.4m程である。埋土は地山の砕片を多く含む暗褐色土である。柱痕跡は直径 20 ㎝程の円形で、柱抜き取り穴がみられるものもある（第9図1）。

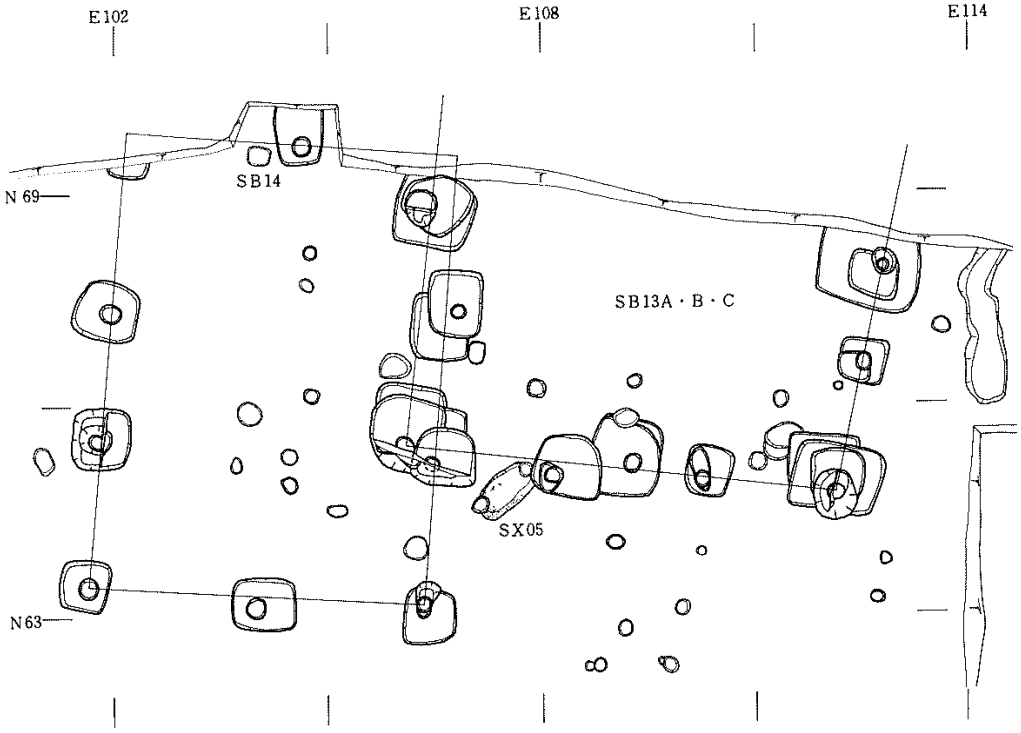

第８図　ＳＢ13・ＳＢ14

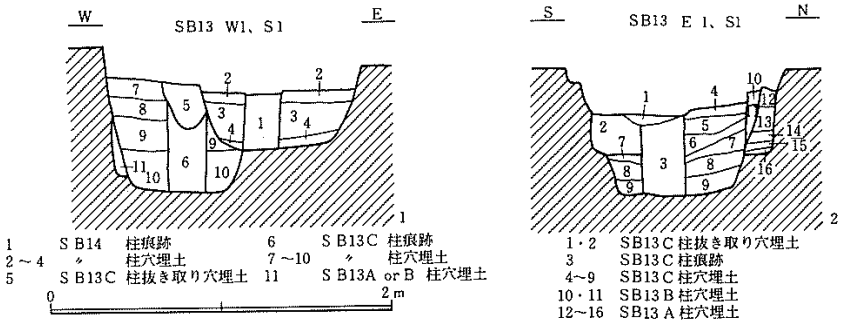

第９図　ＳＢ13・ＳＢ14柱穴断面図

柱穴埋土より鉄片と弥生土器が出土しており、柱抜き取り穴より弥生土器が出土している。〔ＳＸ05焼土遺構〕（第８図）：長辺0.9m：短辺0.5m、深さ15m程の楕円形で、底面と壁面の一部が焼けている。ＳＢ13Ｃ建物跡の柱抜き取り穴と足場穴によって壊されており、これより古いものである。遺物は出土していない。

このほか、表土より土師器甕、須恵器坏・甕、弥生土器の小片が出土している。

Ｂ地点

南地区のほぼ中央に東から入る沢と、ＳＤ01溝跡の東辺との交点で、通路跡と考えられる

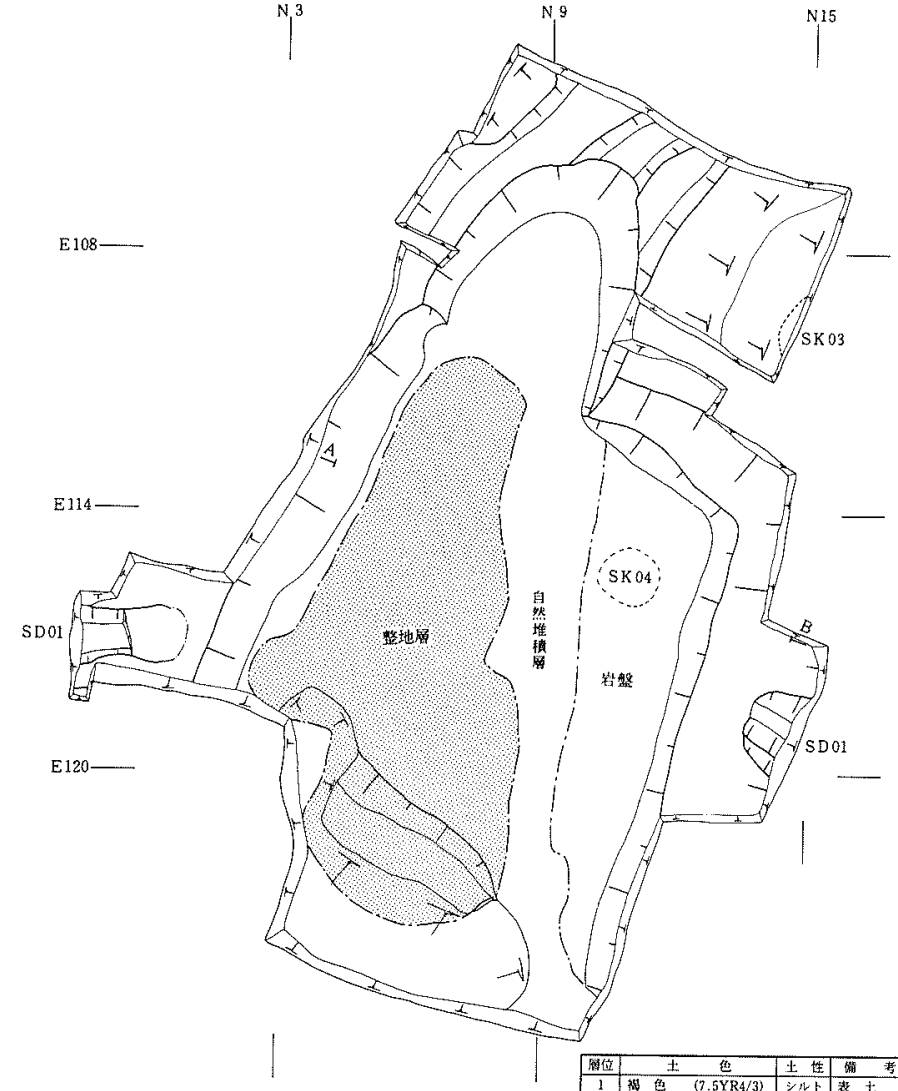

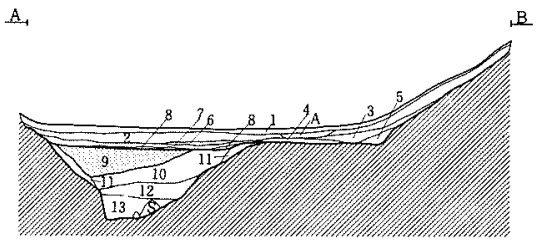

層位	土　色	土 性	備　考
1	褐　色　(7.5YR4/3)	シルト	表　土
2	暗褐色　(7.5YR3/4)	シルト	
3	明褐色　(7.5YR5/6)	シルト	地山崩壊土
4	極暗褐色　(7.5YR2/3)	シルト	
5	にぶい褐色(7.5YR6/3)	シルト	地山崩壊土
6	褐　色　(7.5YR4/4)	シルト	
7	暗褐色　(7.5YR3/3)	シルト	
8	極暗褐色　(7.5YR2/3)	シルト	
9	褐　色　(7.5YR3/3)	シルト	整地層
10	暗褐色　(7.5YR3/4)	シルト	
11	褐　色　(7.5YR4/4)	シルト	
12	褐　色　(7.5YR4/6)	シルト	礫を含む
13	暗褐色　(7.5YR3/4)	シルト	礫を含む
A	極暗褐色　(7.5YR2/3)	シルト	SK04土壙

第10図　B　地　点

地業1と土壙2基を検出した。

〔ＳＸ02 通路跡〕（第 10 図）：沢の北側の斜面を削りだし、中央部～南側の低い部分を埋め立てて、方形の平坦面を作り出した地業である。平坦面は東西約 10m、南北 8～10mである。東側では沢の底面より 1.2m程高くなっており、平坦面の下 20 ㎝には幅 40 ㎝程の平坦面があり、段を形成している。西端部からは幅 3.5m程の、浅く皿状に窪む通路が斜面上方に向かって延びている。ＳＤ01 溝跡の底面は平坦面の上にありその比高差は、北側では 1.6m、南側では 0.6mである。

整地層は厚さ 0.8m以上あり、岩盤の砕片を多量に含む褐色土を用いて、沢の自然堆積土上に直接盛土している。

なお、平坦面上では礎石や柱穴等は検出されず、当初想定していた東門はこの場所には存在しなかったと思われる。

整地層下の自然堆積土より土師器坏、須恵器坏・瓶・甕、赤焼土器坏（第 11 図 1）、鉄滓が出土している。また、整地層上の堆積土より土師器坏・甕、須恵器坏・甕、鉄滓、フイゴの羽口が出土している。これらはいずれも小片である。

〔ＳＫ03 土壙〕（第 10 図）：調査区の北西隅で部分的に検出した浅い土壙で、全体の規模は不明である。埋土より土師器坏・甕、須恵器甕、赤焼土器坏の小片が出土している。

〔ＳＫ04 土壙〕（第10図）:表土下で検出した浅い土壙で、寛永通宝 6 枚と陶器の椀が出土しており、近世の墓と思われる。

なお、この他に通路部分にかかるＳＤ01 溝跡の堆積土より須恵器甕・赤焼土器坏・高台付坏（第 11 図 2）、弥生土器が出土している。

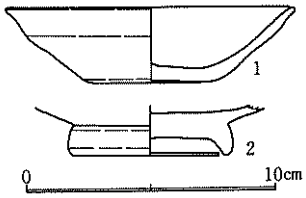

No	種　　類	出土地・層位
1	赤焼土器　坏	SX02下層
2	赤焼土器高台付坏	SD01

第11図　Ｂ地点出土遺物

Ｃ地点

南地区の南側の尾根の中央部で溝 2 条と焼土遺構 1 基を検出した。

〔ＳＤ01 溝跡〕（第 13 図）：区画溝の東辺でＳＤ02 溝跡と重複し、これより古い。上幅 2.8m、下幅 0.8mで、深さは 1.2mで、断面図は上部がやや開くU字形である。

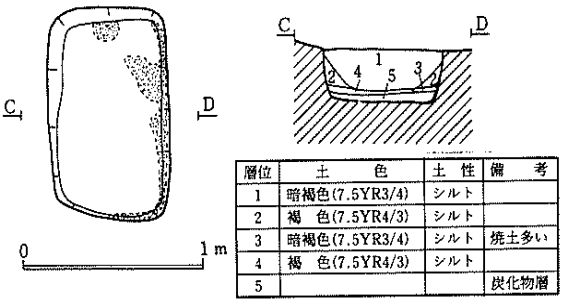

層位	土　　色	土 性	備　　考
1	暗褐色(7.5YR3/4)	シルト	
2	褐　色(7.5YR4/3)	シルト	
3	暗褐色(7.5YR3/4)	シルト	焼土多い
4	褐　色(7.5YR4/3)	シルト	
5			炭化物層

第12図　ＳＸ06焼土遺構

〔ＳＤ02 溝跡〕（第 13 図）：南北溝で、上幅 2.5m、下幅 0.2mで、深さは 1.2mで断面図はやや

開くＶ字形である。掘り上げた土を東西両側に土手状に盛り上げており、西側ではＳＤ01溝跡の埋土上に盛っている。この溝は地表面観察の結果、しだいに幅を広げながら南地区中央部の沢まで60m程延びていることが判明した。北側の尾根ではこの溝は確認されていない。

〔ＳＸ06焼土遺構〕（第12図）：ＳＤ01溝跡の西約4mにあり、長さ1.2m、幅0.7m、深さ0.3mの隅丸長方形で、壁面と底面の一部が焼けている。

Ｃ地点からは遺物は出土しなかった。

Ｄ・Ｅ地点

区画溝の外側で、南側の尾根の先端部を調査したが、両地区とも古代のものと見られる遺構・遺物は確認できなかった。ただし、Ｄ地点の西端には礎石かと見られる石がある（第2図）。

このほか南地区では、地形図の作成や、ＳＢ08～ＳＢ10建物跡の再検討・再測量を行った。以下に従来の見解の修正点を記す。

①　ＳＢ01～ＳＢ04建物跡は東側の柱列をほぼ揃えて建てられている。

②　ＳＢ10建物跡の南側の柱列東端の礎石は移動したものであり、西側に新たに根石を確認したことから、建物の規模や方向は変わらないものの、従来よりも1間分（2.7m）西へ寄るこ

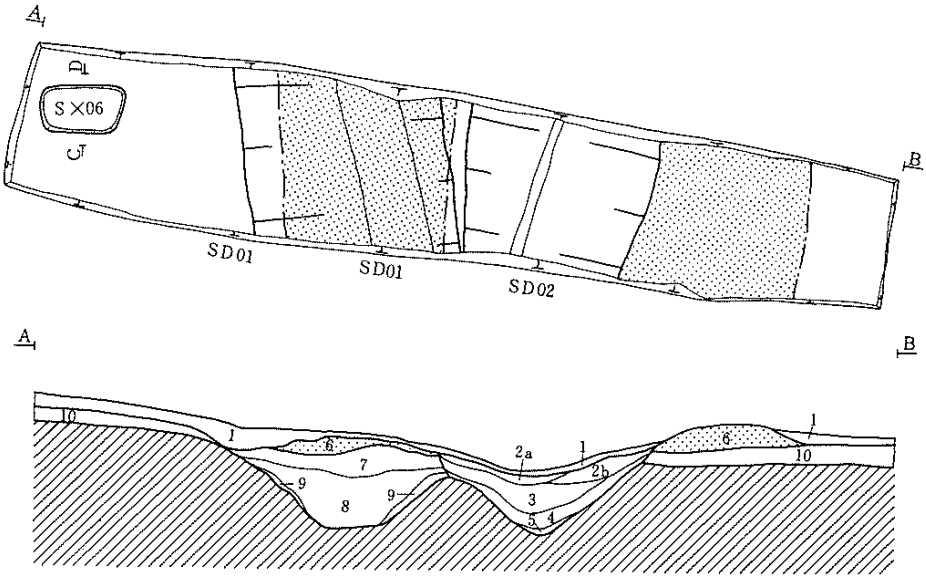

層位	土　色	土 性	備　考
1	暗褐色（10YR3/4）	シルト	表　土
2a	褐　色(7.5YR4/6)	シルト	SD02溝埋土
2b	褐　色(7.5YR4/4)	シルト	
3	暗褐色（10YR3/4）	シルト	
4	褐　色(7.5YR4/3)	シルト	
5	褐　色(7.5YR4/6)	シルト	

層位	土　色	土 性	備　考
6	明褐色(7.5YR5/6)	シルト	盛　土
7	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SD01溝埋土
8	褐　色（10YR4/4）	シルト	
9	褐　色（10YR4/6）	シルト	
10	褐　色(7.5YR4/4)	シルト	旧表土

第13図　Ｃ　地　点

とが明らかになった。

③　ＳＢ07 建物跡の西から 2 間目で南から 2 間目の礎石と、南側の柱列の東から 1 間目と 2 間目の礎石は残存している。

④　ＳＢ08 建物跡は 1967 年の調査後に南側が削平されており、礎石 2 個と根石 2 ヵ所がかろうじて残っている。

Ｂ　北地区

礎石建物跡 1 棟、掘立柱建物跡 34 棟を始め、塀跡 2 条、竪穴住居跡 1 棟、土壙 16 基、溝 7 条等が検出された（第 36 図）。以下、順に説明する。

建物跡・塀跡

建物跡は調査区の全域で検出されたが、位置的に大きく4群に分けられる。Ａ群は調査区の西側に存在するもので、ＳＢ15～ＳＢ20・ＳＢ26建物跡がある。Ｂ群は調査区の中央西側に存在するもので、ＳＢ21～ＳＢ25建物跡がある。Ｃ群は調査区の中央東側に存在するもので、ＳＢ27Ａ・Ｂ・Ｃ建物跡がある。Ｄ群は調査区の東側に存在するもので、ＳＢ28～ＳＢ35建物跡がある。

また、Ｂ建物跡群とＣ建物跡群の間にはＳＡ01・ＳＡ02塀跡がある。

ｉ）Ａ建物跡群と（第14・15・16図）：ＳＢ15～ＳＢ20・ＳＢ26建物跡が重複して存在する。これらの関係は以下の通りである。

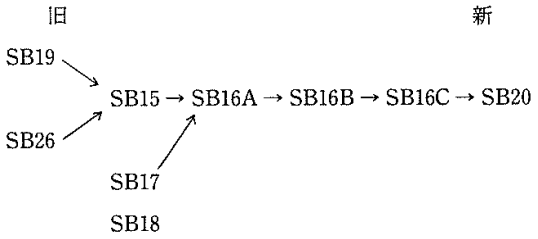

〔ＳＢ15建物跡〕桁行3間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡で、北西部は調査区外に延びている。柱間は、桁行が東側柱列で南から1.9m・1.7m・1.7mで総長5.3m、梁行が南妻で東から1.5m・1.6mで総長3.1mである。建物の方向は真北に対して東へ23°偏している（以下Ｎ－23°－Ｅのように記す）。柱穴は1辺が0.4～0.6mの方形で、深さは断ち割り調査をしていないため不明である。埋土は地山の黄褐色土を多量にふくむ暗褐色土で、炭化物を多く含むものもある。柱痕跡は直径15～20cmの円形である。

埋土中より弥生土器（第16図1）が出土している。

〔ＳＢ16建物跡〕桁行5間以上、梁行2間の東西棟掘立柱建物跡で、西側は調査区外にのびている。同位置で2度建て替えられている。また、ＳＩ03竪穴住層跡と近接しており、同時には存在

し得ない。

ＳＢ16Ａ建物跡は後続するＳＢ16Ｂ・Ｃ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が0.4～0.6mの方形で、深さは0.4mであり、埋土は炭化物を若干ふくむ暗褐色土などである（第15図1）。柱痕跡は直径15cm程の円形である。

ＳＢ16Ｂ建物跡はＳＢ16Ｃ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が0.4～0.7mの方形で、深さは0.3mであり、埋土は炭化物や焼土を若干含み地山の砕片を多く含む暗褐色土である（第15図1）。柱痕跡は直径15cm程の円形である。

ＳＢ16Ｃ建物跡は、柱間は桁行が南側柱列で東から不明・2.1m・2.4m・3.8m（2間分）であり、梁行が東妻で北から2.2m・不明である。建物の方向はN－9°－Ｅである。柱穴は1辺が0.4～0.8mの方形で、深さは0.3mであり、埋土は炭化物や焼土を若干含み地山の砕片を多く含む褐色土である（第15図1・2）。柱痕跡は直径15cm程の円形である。

柱穴埋土より、土師器坏、須恵器坏・弥生土器（第16図2・3）の小片が出土している。〔ＳＢ17建物跡〕桁行3間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡で、北妻棟通り下の柱穴はＳＩ03竪穴住居跡によって削平されており、検出されなかった。ＳＩ03竪穴住居跡と重複し、これより古い。柱間は、桁行が西側柱列で南から2.1m・2.4m・2.2mで総長6.7m、梁行が南妻で東から2.3m・2.4mで総長4.7mである。建物の方向はN－21°－Ｅである。柱穴は1辺が0.5～0.6mの方形で、深さは0.5mであり、埋土は地山の砕片を多量に含む明褐色土と暗褐色土との粗い互層である（第15図3）。柱痕跡は直径15～20cmの円形である。

柱穴埋土より、土師器坏、弥生土器の小片が出土している。

〔ＳＢ18建物跡〕東西2間分の柱列で、他の建物跡から推して南北棟建物跡の北妻かと思われる。柱間は総長4.4m（2間分）である。建物の方向はN－18°－Ｅである。柱穴は1辺が0.4～0.6mの方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明である。埋土は地山の砕片を含む暗褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ19建物跡〕桁行4間以上、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡で、北西部は調査区外に延びている。柱間は、桁行が東側柱列で南から2.7m・4.9m（2間分）・2.7mであり、梁行が南妻で東から2.3m・2.5mで総長4.8mである。建物の方向はN－23°－Ｅである。柱穴は1辺が0.3～0.4mの方形で、深さは0.3mであり、埋土は地山の破片や炭化物を若干含む暗褐色土である（第15図2）。柱痕跡は直径15～20cmの円形である。

埋土中より須恵器蓋の小片が出土している。

〔ＳＢ20建物跡〕桁行4間以上、梁行2間の南北棟総柱掘立柱建物跡で、北西部は調査区外に延びている。柱間は、桁行が東側柱列で南から2.6m・2.7m・2.6mであり、梁行が南妻で東から2.0m・2.2mで総長4.2mである。建物の方向はN－23°－Ｅである。柱穴は1辺が0.4～0.5m

E 6
E18
E12
SB26
O
N6
SI03
SB15
SB16
W 6
SB19
SB20
SB17
O
SK07
SD06
SK06
SB18
S 6

第14図　A建物跡群

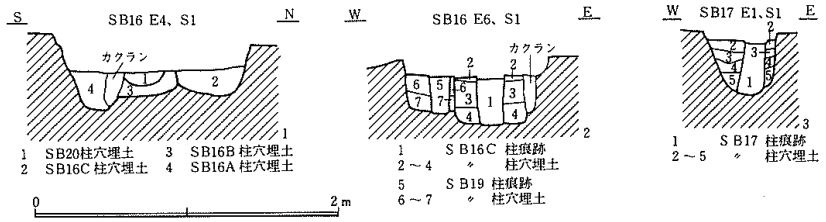

第15図　A建物跡群柱穴断面図

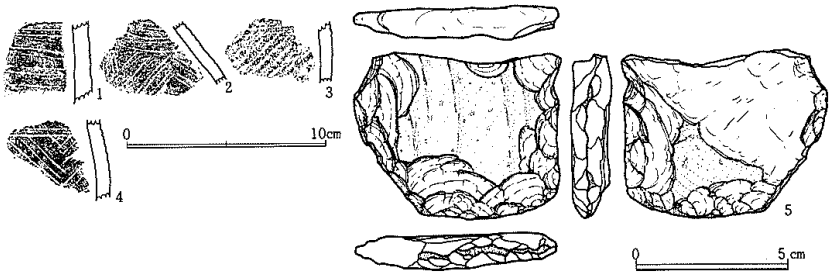

第16図　A建物跡群出土遺物

の方形で、深さは0.4mであり、埋土は地山の砕片や炭化物を若干含む褐色土である（第15図1）。柱痕跡は直径15～20㎝の円形である。

埋土中より弥生土器（第16図4）が出土している。

〔ＳＢ26建物跡〕東西1間以上、南北2間以上の掘立柱建物跡で、北西部は調査区外に延びている。柱間は、東側柱列で3.8m（2間分）であり、南側柱列でおよそ2mである。建物の方向はＮ－25°－Ｅである。柱穴は1辺が0.5～0.7mの方形で、深さは0.3mであり、埋土は地山の砕片を多く含む褐色土である。柱痕跡は直径20㎝の円形である。

埋土中より石鏃（第16図5）が出土している。

ⅱ）Ｂ建物跡群（第17・18・19図）：ＳＢ21～ＳＢ25建物跡が重複して存在する。これらの関係は以下の通りである。

旧　　新

SB21
SB23 → SB22 → SB24
SB25

〔ＳＢ21建物跡〕桁行3間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡である。ＳＢ22～ＳＢ24建物跡と近接しており、同時には存在し得ない。柱間は、桁行が西側柱列で南から1.7m・1.9m・1.7mで総長5.3m、梁行が前妻で東から1.7m・1.6mで総長3.3mである。建物の方向はＮ－19°－Ｅ

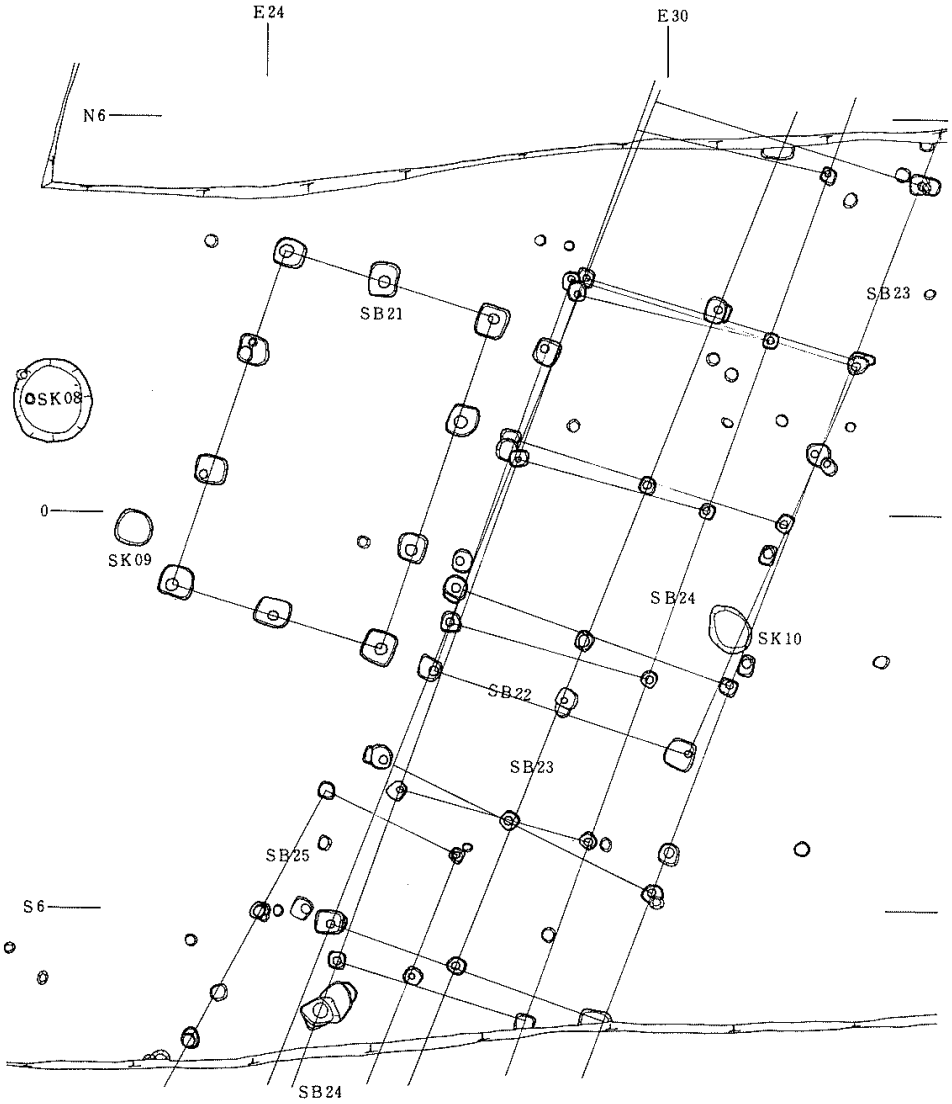

第17図　B建物跡群

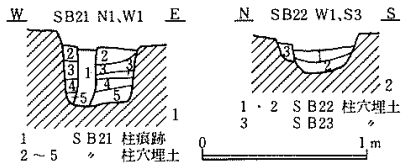

第18図　B建物跡群柱穴断面図

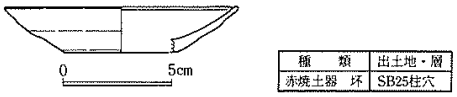

第19図　SB25出土遺物

である。柱穴は1辺が0.4〜0.5mの方形で、深さは0.35mであり、埋土は地山の砕片を多量に含む黄褐色土と暗褐色土との粗い互層である（第18図1）。柱痕跡は直径20cmの円形である。

柱穴埋土より弥生土器の小片が出土している。

〔ＳＢ22建物跡〕桁行4間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡である。柱間は、桁行が東側柱列で南から1.6m・1.6m・1.7m・1.5mで、総長6.4m、梁行が南妻で2.0m等間で総長4.0mである。建物の方向はN－19°－Eである。柱穴は1辺が0.4〜0.5mの方形で、深さは0.35mであり、埋土は地山の砕片を多量に含む黄褐色土と暗褐色土との粗い互層である（第18図2）。柱痕跡は直径20cmの円形である。柱穴埋土より弥生土器の小片が出土している。

〔ＳＢ23建物跡〕桁行5間以上、梁行2間の南北棟総柱掘立柱建物跡で、南北両妻とも調査区外に延びている可能性がある。柱間は、桁行が西側柱列で南から2.6m・2.8m・2.4m・2.7mであり、梁行が北から2間目の柱列で東から2.1m・2.2mで総長4.3mである。建物の方向はN－22°－Eである。柱穴は1辺が0.3〜0.4mの方形で、深さは0.1mであり、埋土は褐色土である（第18図2）。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ24建物跡〕桁行5間以上、梁行1間の南北棟掘立柱建物跡で、南北両妻とも調査区外に延びている可能性がある。柱間は、桁行が西側柱列で南から2.7m・2.6m・2.7m・2.6mであり、梁行が北から2間目の柱列で3.0mである。建物の方向はN－19°－Eである。柱穴は1辺が0.3〜0.4mの方形で、埋土は褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ25建物跡〕桁行2間以上、梁行1間の南北棟掘立柱建物跡で、平面形は歪んでおり、南側は調査区外に延びている。柱間は、桁行が東柱列で2.0mであり、梁行が北妻でおよそ2.2mである。建物の方向はN－19°－Eである。柱穴は1辺が0.3〜0.4mの方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明で、埋土は褐色土である。柱痕跡は直径15cmである。

柱穴埋土より赤焼土器坏（第19図）が出土している。

ⅲ）C建物跡群（第20・21・22・23図）：ＳＢ27Ａ・Ｂ・Ｃ建物跡があり、これらの関係は以下の通りである。

旧　　新

SB27A → SB27B → SB27C

〔ＳＢ27建物跡〕桁行5間、梁行2間の南北棟で、同位置で2度建て替えられている。Ａ・Ｂ期は掘立柱建物跡であるが、Ｃ期には礎石建物となる。また、南から3間目には間仕切りがある。地山を削りだした基壇上に建てられており、ＳＤ09雨落溝が巡っている。この建物跡の東9mにはＳＢ28建物跡があり、ＳＢ27建物跡の北妻と南側柱列を揃えている。ＳＤ08・ＳＤ10溝跡、ＳＫ14土壙と重複し、これらより古い。

ＳＢ27Ａ建物跡は後続するＳＢ27Ｂ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が1.3〜1.7mの方形で、深さは1.1mである。埋土は地山の砕

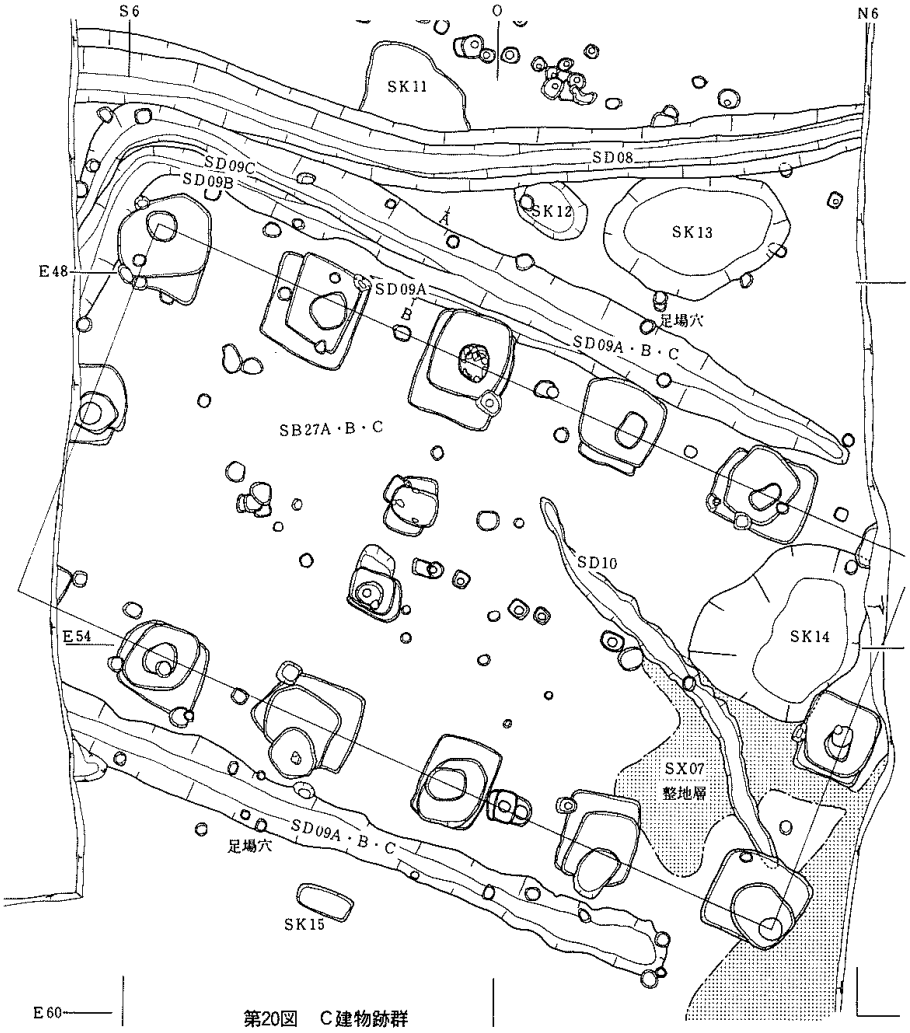

第20図　C建物跡群

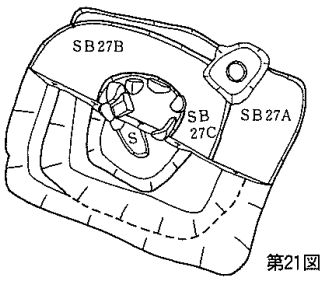

第21図　SB27WIN4柱穴

片を多量に含む黄褐色土と褐色土との互層である。

後述するＳＢ27Ｂ建物跡の柱穴埋土中に炭化物や焼土が多量に含まれていることから、この建物は火災に遇っていると思われる。

埋土中より土師器坏（第23図1）が出土している。

ＳＢ27Ｂ建物跡は、すべてに柱抜き取り穴が見られ、大部分の柱位置が不明である。柱痕跡や抜き取り穴を参考に柱間を推定すると、桁行が総長13.4mで、2.7m（9尺）等間、梁行が総長6.6mで、3.3m（11尺）等間であり、間仕切りは東から2.5m・1.6m・2.5mである。建物の方向はN－23°－Eである。柱穴は1辺が1.0～1.3mの方形で、深さは1.2mである。柱痕跡は直径35～40㎝程の円形で、柱の下に石を入れ込んでいるものもある（第22図）。間仕切りの柱穴は1辺が0.6～0.8mで、柱痕跡は直径20㎝程である。埋土は炭化物や焼土を多量に含む暗褐色土と地山の砕片を多量に含む褐灰色土との互層である（第22図1・2）。

柱抜き取り穴埋土より、土師器坏・高台付坏・甕、須恵器坏（第23図2）・高台付坏・甕、赤焼土器坏・高台付坏、弥生土器が出土している。

ＳＢ27Ｃ建物跡は西側柱列の南から3間目に根石が残ることから推定される礎石建物跡である（第21図・第22図2）。ＳＢ27Ｂ建物跡の柱痕跡とほぼ同位置であることから、柱間や建物の方向等はＳＢ27Ｂ建物跡と同様と思われる。据え穴は長径0.6m、短径0.5mの楕円形で、深さは0.2mであり、根石は20㎝程の自然石である。埋土はにぶい黄褐色土で固くしまっている。

この建物の周囲と棟通り下には、どの時期のものか特定できないが、足場穴とみられる小柱穴がある。

埋土中より、土師器坏・高台付坏、須恵器坏、赤焼土器坏が出土している。

なお、調査区の北東隅にある径0.7m程の転石はこの建物の礎石が移動したものと思われる。

ＳＤ09雨落溝はＳＢ27建物跡の西・南・東側に「コ」字状に巡っている。3時期の変遷があるが、調査時には認識することができず、一部を除いて遺物を区別して取り上げることができなかった。

Ａ期はＢ・Ｃ期の溝に壊されており、規模は不明である。埋土は暗褐色土である。埋土中より土師器坏、須恵器甕、赤焼土器坏が出土している。

Ｂ期の溝は上幅0.4m、下幅0.2m程で、深さは0.2mである。埋土は褐色土である。埋土中より土師器坏、須恵器甕、赤焼土器坏が出土している。

Ｃ期の溝は上幅0.7m、下幅0.2m程で、深さは0.2mである。埋土は褐色土である。埋上中より、土師器坏・高台付坏（第23図3）、須恵器坏、赤焼土器坏が出土している。

他に、所属時期が不明なものには、土師器坏（第23図4・5）・高台付坏・甕、須恵器坏（第23図6・7）・高台付坏（第23図8）・蓋・瓶・甕（第23図9）、赤焼土器坏・高台付坏がある。

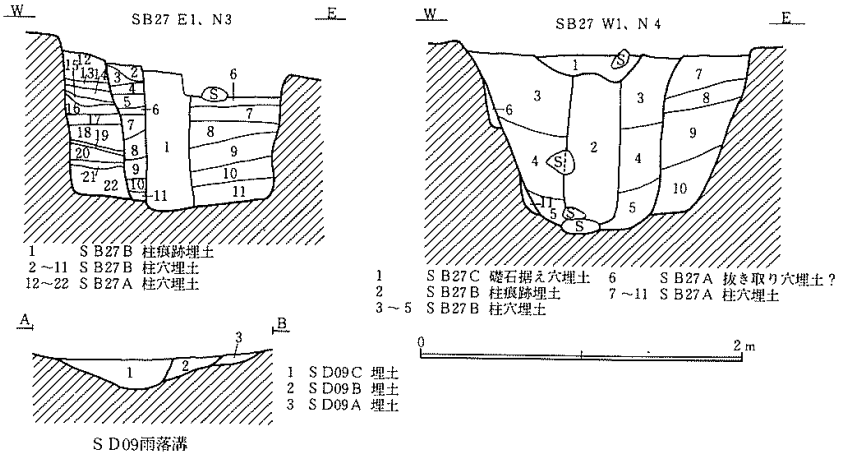

第22図　SB27建物跡柱穴・SD09雨落溝断面図

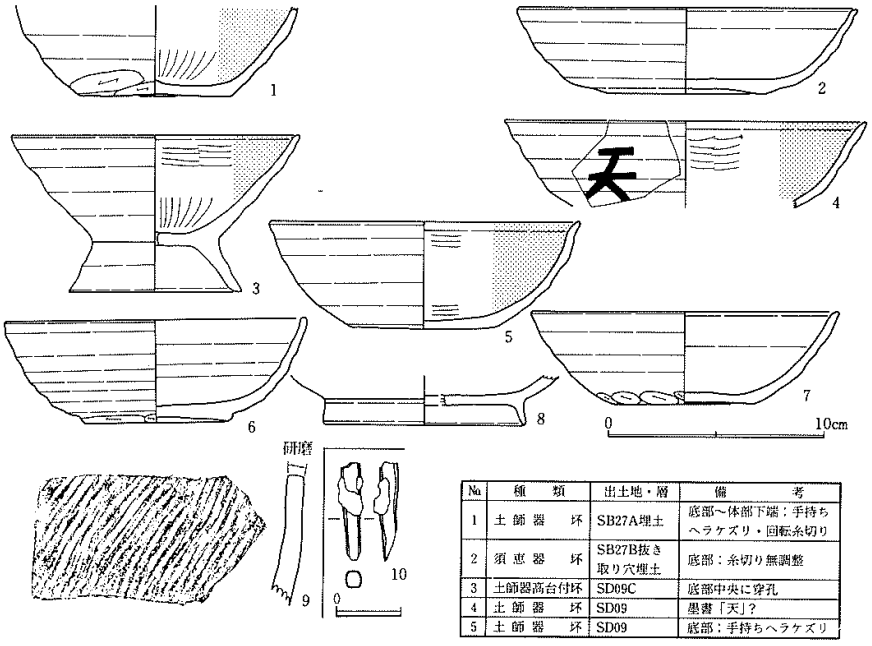

No.	種類	出土地・層	備考
1	土師器　坏	SB27A埋土	底部～体部下端：手持ちヘラケズリ・回転糸切り
2	須恵器　坏	SB27B抜き取り穴埋土	底部：糸切り無調整
3	土師器高台付坏	SD09C	底部中央に穿孔
4	土師器　坏	SD09	墨書「天」?
5	土師器　坏	SD09	底部：手持ちヘラケズリ

No.	種類	出土地・層	備考
6	須恵器　坏	SD09	体部下端：手持ちヘラケズリ、底部：回転糸切り
7	須恵器　坏	SD09C	体部下端～底部：手持ちヘラケズリ、回転糸切り

No.	種類	出土地・層	備考
8	須恵器高台付坏	SD09	
9	須恵器　甕	SD09	断面に研磨痕
10	鉄　釘	SD09	

第23図　SB27建物跡・SD09雨落溝出土遺物

ⅳ）Ｄ建物跡群（第 24・25 図）：ＳＢ28～ＳＢ35 建物跡が重複して存在する。これらの関係は以下の通りである。

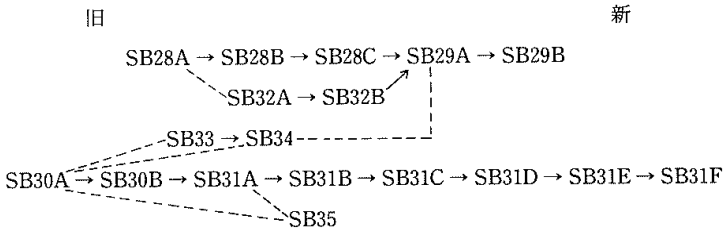

〔ＳＢ28建物跡〕桁行2間以上、梁行3間の東西棟と推定される掘立柱建物跡で、東側は調査区外に延びている。同位置で2度建て替えられており、ＳＸ07整地層上で検出された。ＳＤ12溝跡と重複しており、これより新しい。ＳＢ27建物跡の9m東にあり、南側柱列をＳＢ27建物跡の北妻と揃えている。

ＳＢ28Ａ建物跡は後続するＳＢ28Ｂ・Ｃ建物跡と同位置で建てられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が0.7m以上の方形と思われる。埋土は地山の砕片を多量に含む褐色土である。

ＳＢ28Ｂ建物跡はＳＢ28Ｃ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が1.0～1.2mの方形で、深さは0.8mである。埋土は炭化物を若干含み地山の砕片を多量に含む褐色土と地山の砕片を少量ふくむ褐色土との互層である。

ＳＢ28Ｃ建物跡は、柱痕跡や抜き取り穴を参考に柱間を推定すると、桁行が2.1m（7尺）等間、梁行が2.4m（8尺）等間である。建物の方向はＮ－23°－Ｅである。柱穴は1辺が0.9～1.2mの方形で、深さは0.9mであり、埋土は褐色土と地山の砕片を多量に含む褐色土との互層である。柱痕跡は直径25㎝程の円形である（第25図1）。

柱抜き取り穴より、土師器坏、須恵器坏、赤焼土器坏の小片が出土している。

〔ＳＢ29建物跡〕桁行4間、梁行2間（以上）の南北棟掘立柱建物跡である。同位置で1度建て替えられており、ＳＸ07整地層上で検出された。ＳＫ18・ＳＫ20土壙と重複しており、ＳＸ20土壙よりは新しいが、ＳＫ18土壙との新旧関係は明らかにし得なかった。

ＳＢ29Ａ建物跡は後続するＳＢ29Ｂ建物跡と同位置で建て替えられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が0.3m程の方形と思われ、埋土は地山の砕片や炭化物を若干含む褐色土である。柱痕跡は直径15㎝の円形である。

ＳＢ29Ｂ建物跡は、柱間は桁行が西側柱列で南から2.0m・3.0m・（2間分）・1.5mであり、梁行が南妻で西から2.4m・2.3mである。建物の方向はＮ－31°－Ｅである。柱穴は1辺が0.2～0.5mの方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明である。埋土は炭化物を

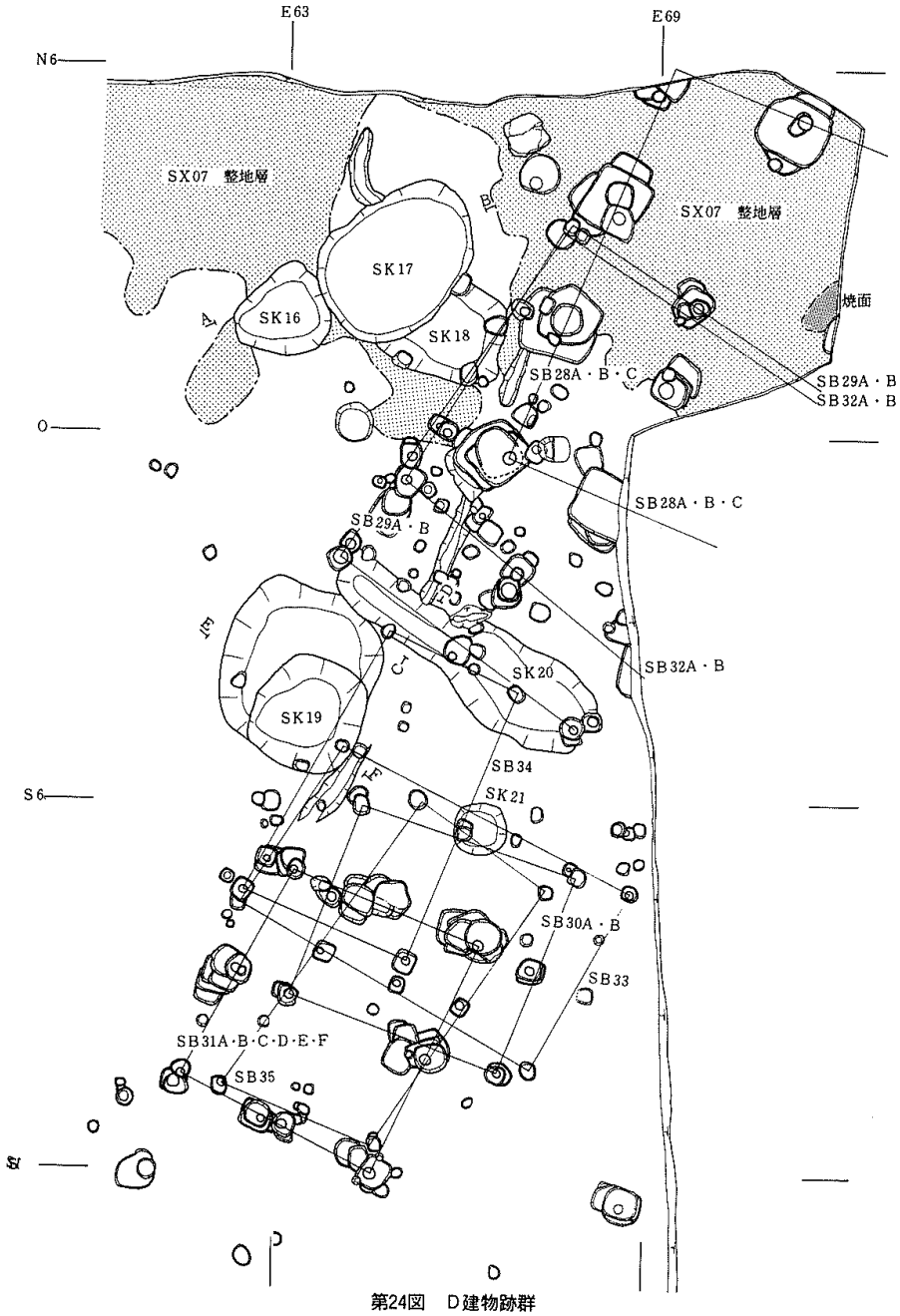
E63
E69
N6
O
S6
SX07 整地層
SX07 整地層
SK17
SK16
SK18
SK19
SK20
SK21
焼面
SB28A・B・C
SB29A・B
SB32A・B
SB28A・B・C
SB29A・B
SB32A・B
SB34
SB30A・B
SB33
SB31A・B・C・D・E・F
SB35
A
B
C
D
E
F

第24図　D建物跡群

若干含む灰褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ30建物跡〕桁行2間、梁行2間の掘立柱建物跡で、平面形は正方形を呈する。同位置で1度建て替えられている。ＳＫ21土壙と重複しているが、新旧関係を明らかにし得なかった。

ＳＢ30Ａ建物跡は後続するＳＢ30Ｂ建物跡と同位置で建てられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が0.3m程の方形で、埋土は地山の砕片や炭化物を少量含む褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

ＳＢ30Ｂ建物跡は、柱間を柱痕跡や柱穴の中央に柱位置を想定して推定すると、桁行、梁行ともに1.8m等間と思われる。建物の方向はＮ－22°－Ｅである。柱穴は1辺が0.3m程の方形で、深さは0.4mである。埋土は地山の砕片や炭化物を多量含む褐色土である（第25図3）。柱痕跡は直径15cmの円形である。

柱穴埋土より土師器坏の小片が出土している。

〔ＳＢ31建物跡〕桁行2間、梁行2間の掘立柱建物跡で、平面形はほぼ正方形を呈する。同位置で5度建て替えられている（第25図2）。

ＳＢ31Ａ建物跡は後続するＳＢ31Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ建物跡と同位置で建てられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は部分的にしか検出されておらず、1辺が0.4m程の方形で、深さは0.3mである。埋土は地山の砕片や炭化物を少量含む褐色土と明褐色土との粗い互層である。

後続するＳＢ31Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ建物跡もＳＢ31Ａ建物跡と同様の状況である。

ＳＢ31Ｆ建物跡は、柱間は桁行が東側柱列で南から2.0m・2.0mであり、梁行が南妻で東から1.6m・1.9mである。建物の方向はＮ－24°－Ｅである。柱穴は1辺が0.3～0.5m程の方形もしくは楕円形で、深さは0.4mである。埋土は地山の砕片や炭化物を少量含む褐色土と黄褐色土との粗い互層である。柱痕跡は直径15cmほどの円形である。

柱穴埋土より土師器坏の小片が出土している。

〔ＳＢ32建物跡〕南北3間、東西2間以上の掘立柱建物跡で、同位置で1度建て替えられている。

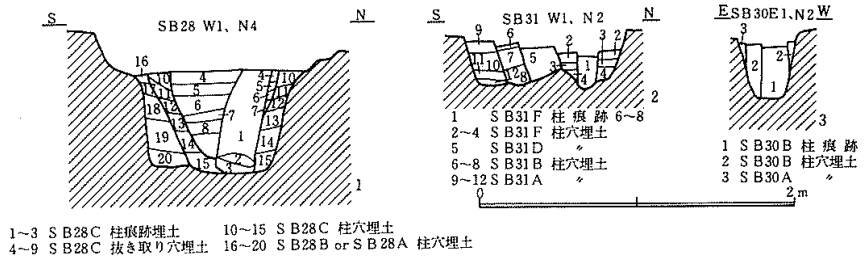

第25図　Ｄ建物跡群柱穴断面図

ＳＸ07整地層上で検出されており、ＳＫ18土壙と重複しているが、新旧関係は明らかにし得なかった。

ＳＢ32Ａ建物跡は後続するＳＢ32Ｂ建物跡と同位置で建てられており、柱間や建物の方向は同様と思われる。柱穴は1辺が0.3～0.6mの方形で、埋土は地山の砕片を多量に含む褐色土である。

ＳＢ32Ｂ建物跡は、柱間を柱痕跡や柱穴の中央に柱位置を想定して推定すると西側柱列が南から1.4m・2.2m・1.5mであり、南側柱列が西から2.4m・2.4mである。建物の方向はＮ－31°－Ｅである。柱穴は1辺が0.4m程の方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明である。埋土は地山の砕片を多量に含む褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ33建物跡〕桁行2間、梁行1間の東西棟掘立柱建物跡で、ＳＫ21土壙と重複しているが、新旧関係は明らかにし得なかった。柱間は柱痕跡や柱穴の中央に柱位置を想定して推定すると、桁行が南側柱列で東から2.6m・2.9mであり、梁行が西妻で3.0mである。建物の方向はＮ－30°－Ｅである。柱穴は1辺が0.3m程の方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明である。埋土は地山の砕片や炭化物を少量含む褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ34建物跡〕桁行2間、梁行1間の南北棟掘立柱建物跡で、平面形はやや歪み台形を呈する。ＳＫ19・ＳＫ20・ＳＫ21土壙と重複しているが、新旧関係は明らかにし得なかった。柱間は柱痕跡や柱穴の中央に柱位置を想定して推定すると、桁行が西側柱列で南から2.3m・2.5mであり、梁行が南妻で2.8mである。建物の方向はＮ－21°－Ｅである。柱穴は1辺が0.3～0.4mの方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明である。埋土は地山の砕片や炭化物を少量含む褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＢ35建物跡〕桁行2間、梁行1間の南北棟掘立柱建物跡で、ＳＫ21土壙と重複しているが、新旧関係は不明である。柱間は柱痕跡や柱穴の中央に柱位置を想定して推定すると、桁行が西側柱列で南から2.7m・2.9mであり、梁行が南妻で2.7mである。建物の方向はＮ－34°－Ｅである。柱穴は1辺が0.3mの方形で、深さは断ち割り調査を実施していないため不明である。埋土は地山の砕片や炭化物を少量含む褐色土である。柱痕跡は直径15cmの円形である。

〔ＳＸ07整地層〕（第36図）：Ｃ・Ｄ建物跡群の北側に盛土整地したもので、範囲は東西18m以上、南北6m以上である。地表面観察では、ＳＢ28建物跡を中心にＳＤ05溝跡付近まで平坦面がみられ、かなり広範囲になされたものと思われる。盛土は地山の砕片を多量に含む褐色土などを用いている。

これはＳＢ27・ＳＢ28建物跡を計画的に配置するための地業であると思われる。

ｖ）塀跡（第26・27図）：Ｂ建物跡群とＣ建物跡群の間でほぼ直線的に並ぶ小柱穴列を2条検

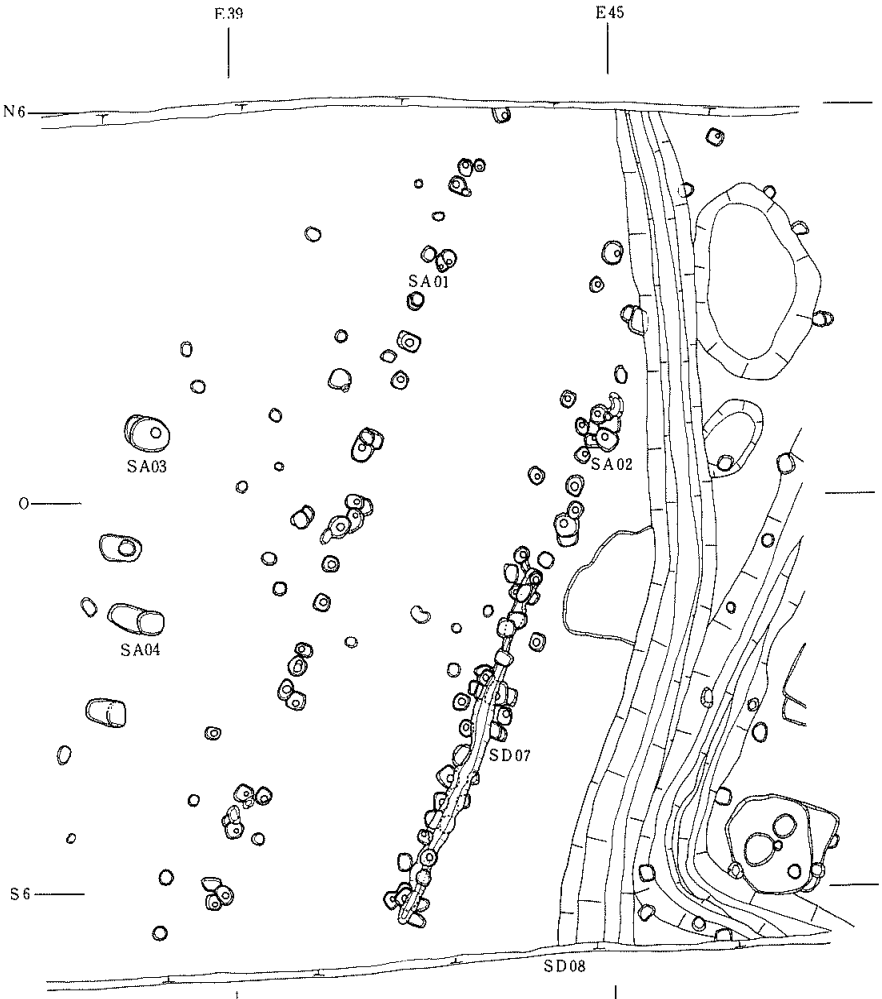

第26図　塀　　跡

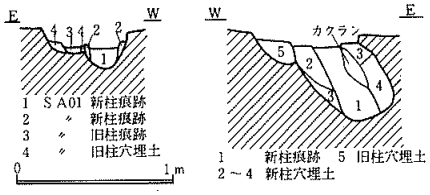

第27図　塀跡柱穴断面図

出した。これらはその組み合わせが判然としないものの、塀跡かと思われる。また、その西側で2個ずつ対になると見られる柱穴を検出しており、これらも一応塀と何らかの関連を有するものと思われ、ＳＡ03・ＳＡ04塀跡とした。

〔ＳＡ01・ＳＡ02塀跡〕：いずれも南北両側が調査区外に延びている。これらの柱穴には切り合っているもの（第27図1）や近接しているものがあり、何回かの建て替えがあったものと思われる。方向はＳＢ27建物跡等の他の建物跡の方向とほぼ一致する。柱穴は1辺が0.2～0.3m程の方形で、深さは0.3m程であり、埋土は地山の砕片や炭化物を若干含む褐色土である。柱痕跡は直径10cm程の円形である。西側のＳＡ01塀跡と東側のＳＡ02塀跡との間隔は約3mである。

ＳＡ01塀跡はＢ建物跡群のＳＢ23建物跡の東約8mにあり、ＳＡ03塀跡とは約2.5m、ＳＡ04塀跡とは約3.0m離れている。

ＳＡ02塀跡はＣ建物跡群の西約5mにあり、ＳＤ08溝跡、ＳＫ13土壙と重複しており、これらより古い。また、南側には柱抜き取りのためと思われるＳＤ07溝跡がみられる。ＳＤ07溝跡は幅20～40cm、長さ5.7m、深さ10cm程で、断面形は上部が開いたＵ字形である。

〔ＳＡ03・ＳＡ04塀跡〕ＳＡ01塀跡の西側にあり、1度建て替えられている。方向はＳＡ01塀跡とほぼ同じである。両者の間隔は1.0mであり、近接している。柱穴は長径0.6m、短径0.3mの楕円形で、深さは0.5mであり、埋土は地山の砕片を多く含む暗褐色土などである。柱痕跡は20cm程の円形であり、抜き取られたものもある。これらの柱穴はいずれも東へ斜めに掘られており、柱は西に傾斜して立てられたものと思われる（第27図2）。

ＳＡ03塀跡はＳＡ01塀跡の西約3mにあり、柱穴の間隔は1.8mである。

ＳＡ04塀跡はＳＡ01塀跡の西約2.5mにあり、柱穴の間隔は1.6mである。

これらがどのような構造のものなのかは不明である。

竪穴住居跡

調査区の西側で1棟検出した。

〔ＳＩ03竪穴住居跡〕（第28・29）：ＳＢ17建物跡と重複し、これより新しい。また、ＳＢ16建物跡とは近接しており、同時には存在し得ない。

東西5.3m、南北3.4mの長方形で、壁高は最も高い部分で0.2mである。住居跡内堆積土はしまりのない褐色土である。掘り方を掘り、貼り床をして住居としている。掘り方の埋土は地山の砕片を多量に含む黄褐色土や、炭化物・焼土を多く含む褐色土である。

掘り方埋土中より非ロクロ調整の土師器甕や須恵器坏（第29図2）、弥生土器（第29図3）が出土している。このうち須恵器坏は底面が手持ちヘラケズリ調整されたものである。

住居跡の西半部には床面が残り周溝があるが、東半部は削平のため床面・周溝は残っていな

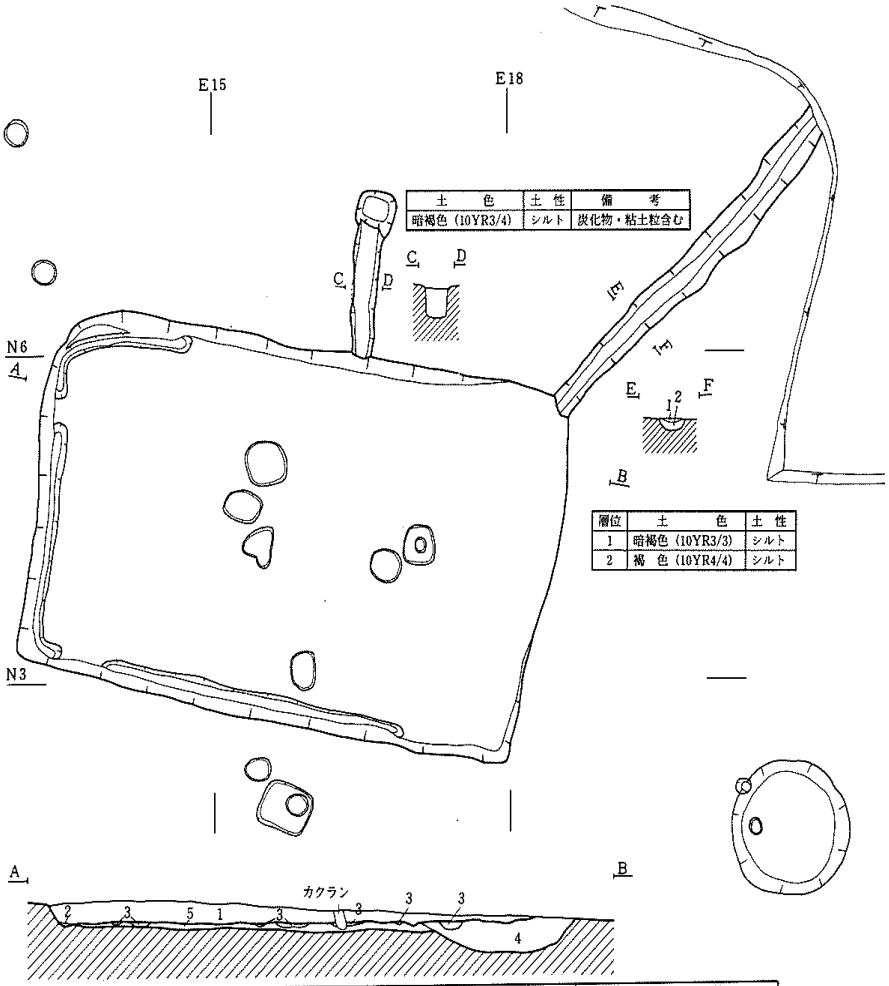

土色	土性	備考
暗褐色（10YR3/4）	シルト	炭化物・粘土粒含む

層位	土色	土性
1	暗褐色（10YR3/3）	シルト
2	褐色（10YR4/4）	シルト

層位	土色	土性	備考	層位	土色	土性	備考
1	褐色（10YR4/6）	シルト	SI03堆積土	4	褐色（10YR4/4）	シルト	SI03掘り方埋土、炭化物・焼土粒
2	暗褐色（10YR3/4）	シルト	周溝堆積土	5	黄褐色（10YR5/8）	シルト	
3	褐色（10YR4/4）	シルト	生活層？炭化物・焼土粒				

第28図　S I03竪穴住居跡

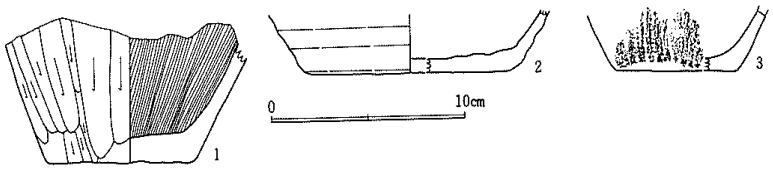

第29図　S I03竪穴住居跡出土遺物

い。周溝は幅25㎝で、深さは床面から5㎝程である。埋土は暗褐色である。

北辺中央に煙道があるが、カマドは残っていない。煙道は幅 25 ㎝、長さ 1.5mで、深さ10～15 ㎝であり、先端部は深さ 35 ㎝と一段深くなっている。埋土は炭化物や焼土粒を含む暗褐色である。

北東隅には北東に延びる排水溝が付きさらに調査区外に延びている。溝は幅 30 ㎝、長さ3.8m以上で、深さ 10 ㎝である。埋土は地山の砕片を含む褐色土などである。

埋土中より非ロクロ調整の土師器甕（第29図1）が出土している。

土　壙

16基検出した。これらは埋土の状況から、A：均質な暗褐色土を主体とするＳＫ06～ＳＫ10土壙と、B：地山粒や炭化物を含む褐色土を主体とするＳＫ11～ＳＫ21土壙とに分けられる。前者は調査区の西半部にあり、後者は調査区の東半部にある。

〔ＳＫ06土壙〕ＳＢ18建物跡の西にある直径0.8mの円形の土壙で、深さは完掘していないため不明である。

〔ＳＫ07土壙〕ＳＢ18建物跡の西にあり、長径0.8m、短径0.5mの楕円形の土壙で、深さは完掘していないため不明である。

〔ＳＫ08土壙〕ＳＩ03竪穴住居跡の東にある円形の土壙で、直径1.2m、深さ0.2mである。

埋土中より弥生土器（第31図4～6）、石鏃（第31図7）、凹石（第31図8・9）が出土している。第31図9には凹みの他に磨痕や敲打痕が見られる。

〔ＳＫ09土壙〕ＳＢ17建物跡の西にある直径0.5mの円形の土壙で、深さは完掘していないため不明である。

〔ＳＫ10土壙〕ＳＢ22・ＳＢ23建物跡と重複しているが、直接の切り合いがなく新旧関係は不明である。長径0.8m、短径0.6m、深さ0.1mの楕円形の土壙である。

埋土中より弥生土器（第31図1・2）、石鏃（第31図3）が出土している。

〔ＳＫ11土壙〕ＳＤ08溝跡と重複しており、これより古い。長径2.0m以上、短径1.4m以上、深さ0.05mの浅い楕円形の土壙である。

〔ＳＫ12土壙〕ＳＤ08溝跡と重複しており、これより古い。長径1.3m、短径0.8m、深さ0.1mの楕円形の土壙である。

〔ＳＫ13土壙〕ＳＤ08溝跡と重複しており、これより古い。長径3.0m、短径2.1m、深さ0.4mの楕円形の土壙である。

埋上中より土師器坏・高台付坏・甕（第32図1）、須恵器坏（第32図2）、弥生土器が出土している。

〔ＳＫ14土壙〕ＳＢ27建物跡と重複しており、これより新しい。長径3.0m、短径2.6m以上、深さ0.2mの楕円形の土壙である。

埋土中より土師器坏、須恵器高台付坏、鉄釘（第32図16・17）、弥生土器が出土している。

〔ＳＫ15土壙〕ＳＢ27建物跡の東にあり、長辺0.9m、短辺0.4m以上、深さ0.1mの長方形の土壙である。

〔ＳＫ16土壙〕ＳＸ07整地層上で検出した、長径1.5m、短径1.4m、深さ0.2mの楕円形の土壙である（第31図）。

埋土中より土師器坏・甕、須恵器坏・高台付坏（第32図3）、赤焼土器坏が出土している。第32図3は硯に転用されたもので、内面に研磨痕と朱墨痕、底部の高台内側に墨痕が残っている。

〔ＳＫ17土壙〕ＳＸ07整地層上で検出し、ＳＤ11溝跡、ＳＫ18土壙と重複しており、ＳＤ11溝跡より新しいが、ＳＫ18土壙との新旧関係は調査時に認識できず不明である。長径2.8m、短径2.0m、深さ0.5mの楕円形の土壙である。埋土中には多量の焼土や炭化物が含まれていることから火災後に掘られたものであることがわかる。

埋土中より多量の土器が出土しており、土師器坏（第32図8～13）・高台付坏・甕、須恵器坏（第32図14）・蓋・瓶・甕・円面硯（第32図6）、赤焼土器坏・高台付坏、不明鉄製品（第32図18）がある。これらのうち土師器坏がほぼ7割を占める。これらはすべてロクロ調整で、切り離しのわかるものはいずれも回転糸切りである。底部の調整は、手持ちヘラケズリされたものが15点、無調整のものが6点、不明のものが77点である。

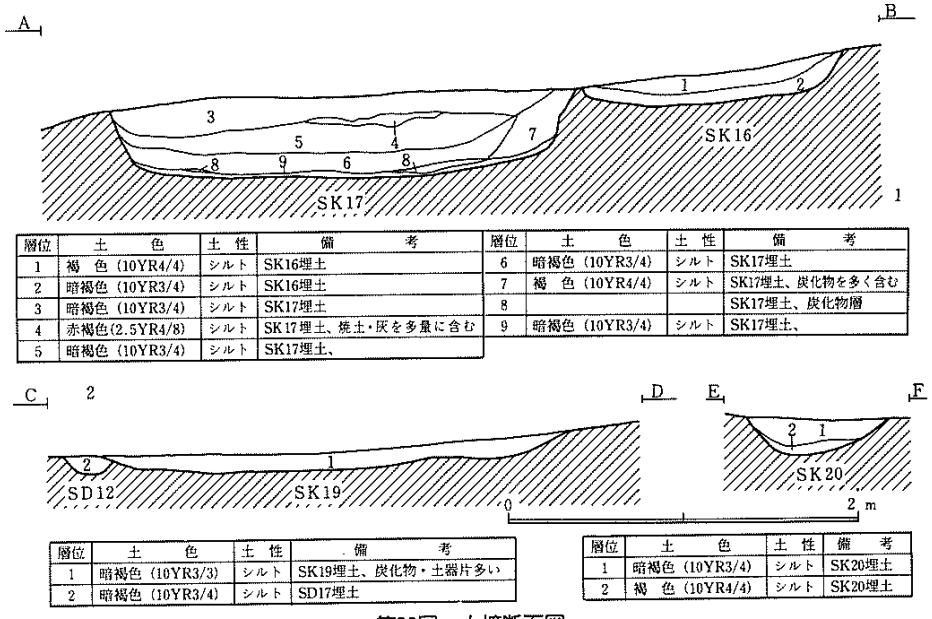

層位	土色	土性	備考
1	褐色（10YR4/4）	シルト	SK16埋土
2	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SK16埋土
3	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SK17埋土
4	赤褐色(2.5YR4/8)	シルト	SK17埋土、焼土・灰を多量に含む
5	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SK17埋土、
6	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SK17埋土
7	褐色（10YR4/4）	シルト	SK17埋土、炭化物を多く含む
8			SK17埋土、炭化物層
9	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SK17埋土、

層位	土色	土性	備考
1	暗褐色（10YR3/3）	シルト	SK19埋土、炭化物・土器片多い
2	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SD17埋土

層位	土色	土性	備考
1	暗褐色（10YR3/4）	シルト	SK20埋土
2	褐色（10YR4/4）	シルト	SK20埋土

第30図　土壙断面図

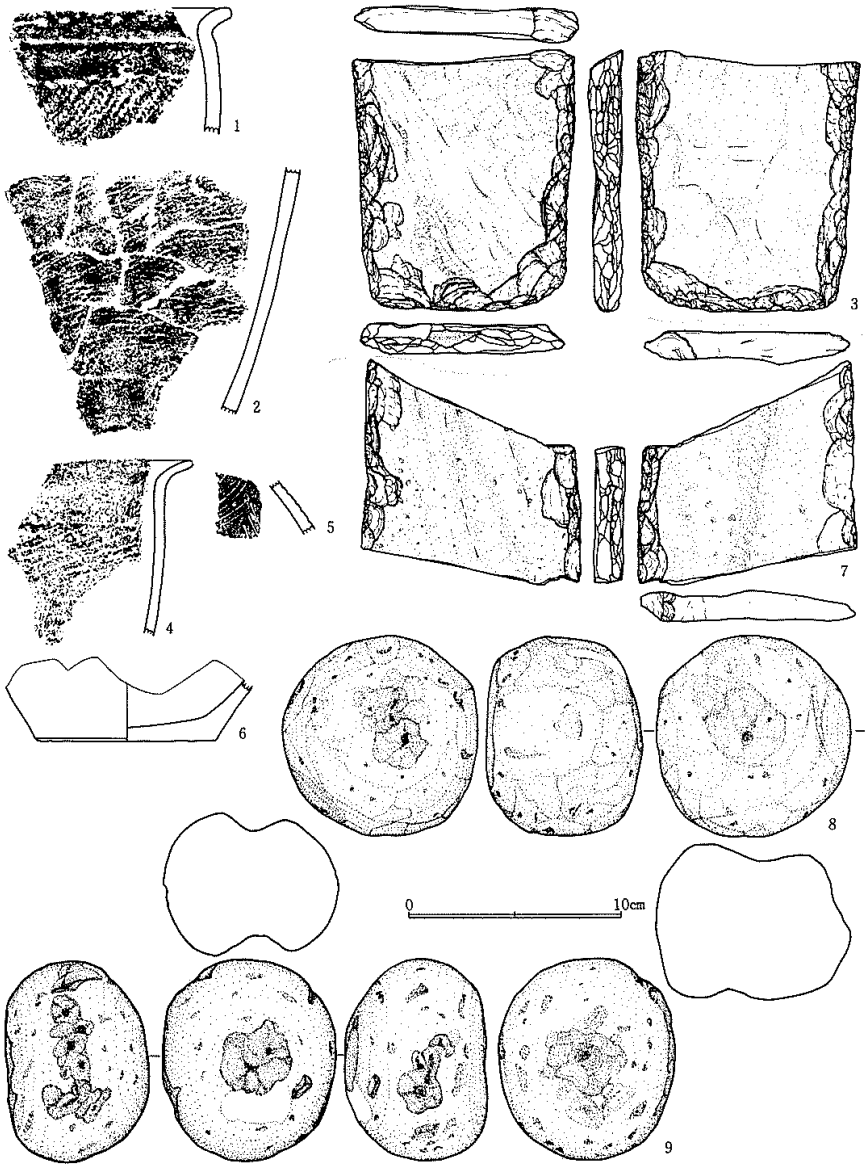

No	種　類	出土地・層	備　考	No	種　類	出土地・層	備　考
1	弥生土器　甕	SK10	LR縄文	6	弥生土器　甕	SK08	
2	弥生土器　甕	SK10	R撚糸文	7	石　鏃	SK08	安山岩製、端部折損
3	石　鏃	SK10	安山岩製、上半折損	8	凹　石	SK08	安山石製
4	弥生土器　甕	SK08	R撚糸文	9	凹　石	SK08	安山石製、敲打痕・磨痕
5	弥生土器　壺	SK08	平行沈線文				

第31図　土壙出土遺物①

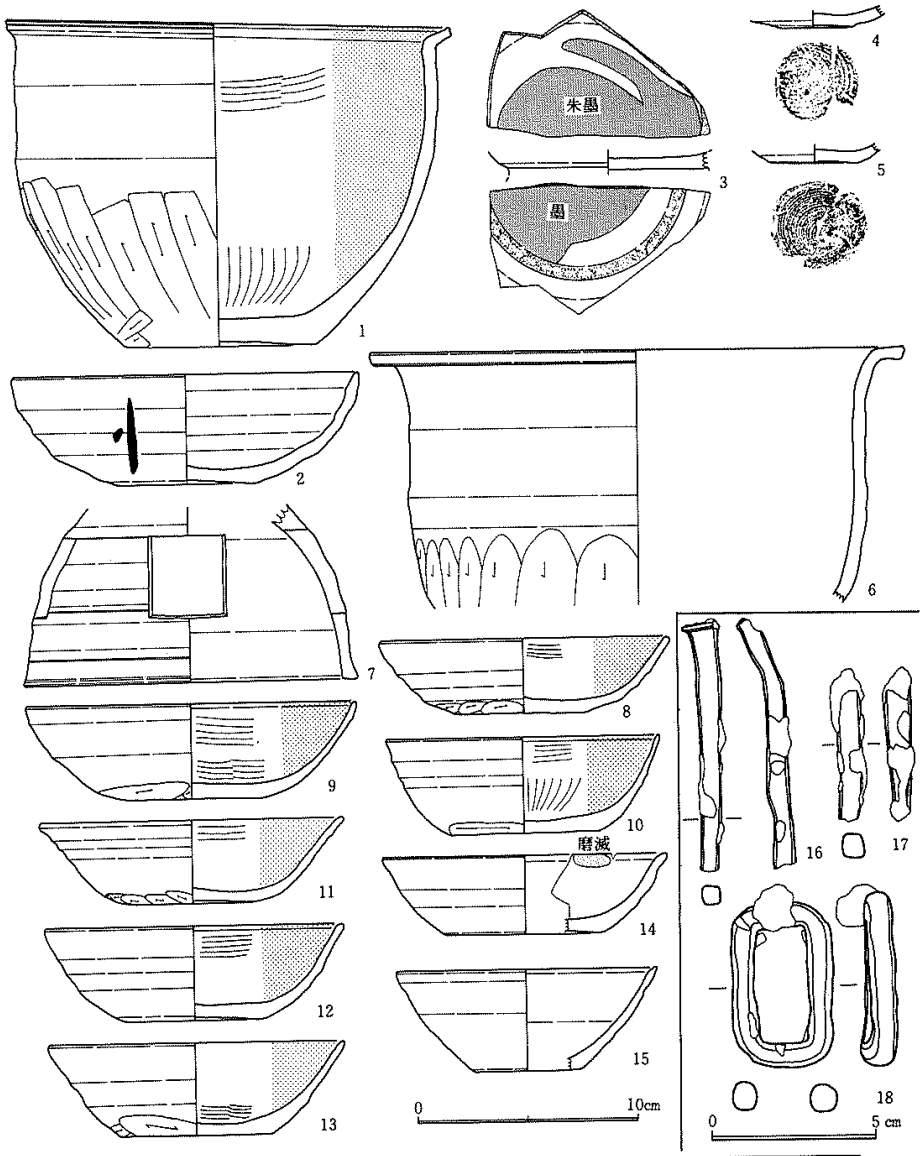

No	種類	出土地	備考	No	種類	出土地	備考
1	土師器 甕	SK13	底部：手持ちヘラケズリ	10	土師器 坏	SK17	底部～体部下端に手持ちヘラケズリ
2	須恵器 坏	SK13	底部：手持ちヘラケズリ無調整、墨書	11	土師器 坏	SK17	体部下端：手持ちヘラケズリ、底部：回転糸切り
3	須恵器高台付坏	SK16	内面：磨滅＋朱墨付着、高台内側：磨滅＋墨付着	12	土師器 坏	SK17	底部：回転糸切り・無調整
4	赤焼土器 坏	SK19		13	土師器 坏	SK17	底部～体部下端に手持ちヘラケズリ
5	赤焼土器 坏	SK19		14	須恵器 坏	SK17	底部：回転糸切り・無調整、口縁部内面に磨滅
6	土師器 甕	SK17	内面の調整不明	15	赤焼土器 坏	SK20	
7	須恵器円面硯	SK17	方形の透し４個	16	鉄 釘	SK14	
8	土師器 坏		底部～体部下端に手持ちヘラケズリ	17	鉄 釘	SK14	
9	土師器 坏		底部～体部下端に手持ちヘラケズリ	18	鉄製品 不明	SK17	

第32図　土壙出土遺物②

〔ＳＫ18土壙〕ＳＸ07整地層上で検出し、ＳＫ17土壙と重複しているが新旧関係は不明である。長径2.1m以上、短径1.6m、深さ0.1mの楕円形の土壙である。
〔ＳＫ19土壙〕ＳＢ33・ＳＢ34建物跡、ＳＤ12溝跡と重複しており、ＳＤ12溝跡より新しいが、建物跡との新旧関係は不明である。長径3.0m、短径2.6m以上、深さ0.1mの楕円形で、浅い皿状の土壙である。
埋土中より多量の土器が出土しており、土師器坏・高台付坏、須恵器甕、赤焼土器坏（第32図4）・高台付坏がある。このうち赤焼土器の坏類が6割強、土師器の坏類が4割弱を占めており、他は極めて少数である。
〔ＳＫ20土壙〕ＳＢ29・ＳＢ34建物跡、ＳＤ12溝跡と重複しており、ＳＤ12溝跡より新しく、ＳＢ29建物跡より古いが、ＳＢ34建物跡との新旧関係は不明である。長径5.0m、短径1.5m、深さ0.1mの長楕円形の土壙である。
埋土中より土師器坏・高台付坏、須恵器坏、赤焼土器坏（第32図15）・高台付坏が出土している。このうち土師器の坏類と赤焼土器の坏類がほぼ5割を占め、他はごく少ない。
〔ＳＫ21土壙〕ＳＢ30・ＳＢ33・ＳＢ34・ＳＥ35建物跡と重複しており、これらとの新旧関係は調査時に認識することができず不明である。直径0.8mのほぼ円形の土壙で、深さは0.1mである。
埋土中より土師器坏、須恵器坏・蓋、赤焼土器坏が出土している。

溝　跡

〔ＳＤ05溝跡〕建物群の北側にあり、2ないし3時期以上の変遷があるが、最も新しい溝が大部分を壊しており、部分的な調査でもあったため確定することができない。この溝は地表面観察では東西に120m程延びており、東端では南へほぼ直角に折れ曲がり20m程延びる。方向は建物跡群とほぼ一致しており、北地区全体を区画する溝の可能性がある（第2図）。ＳＢ27建物跡との距離は約15mである。
規模は最も新しい溝で、上幅1.8m、下幅0.5m、深さ0.8mで、断面形は上部が開いたU字形である（第33図）。
埋土は岩盤の砕片を多く含むにぶい黄褐色土や黒褐色土などである。
〔ＳＤ06溝跡〕調査区の西端で検出した南北溝で、北地区の尾根上をはしる道路と平行している。ＳＢ19・ＳＢ20建物跡と重複しており、これらより新しい。
上幅1.0～1.5m、下幅0.3～0.5m、深さ0.1mの浅い溝である。
埋土はしまりのない暗褐色土であり、表土に類似していることから新しい時期のものと思われる。
〔ＳＤ08溝跡〕ほぼ中央で検出した南北溝で、いくぶん湾曲しており、調査区外に延びている。

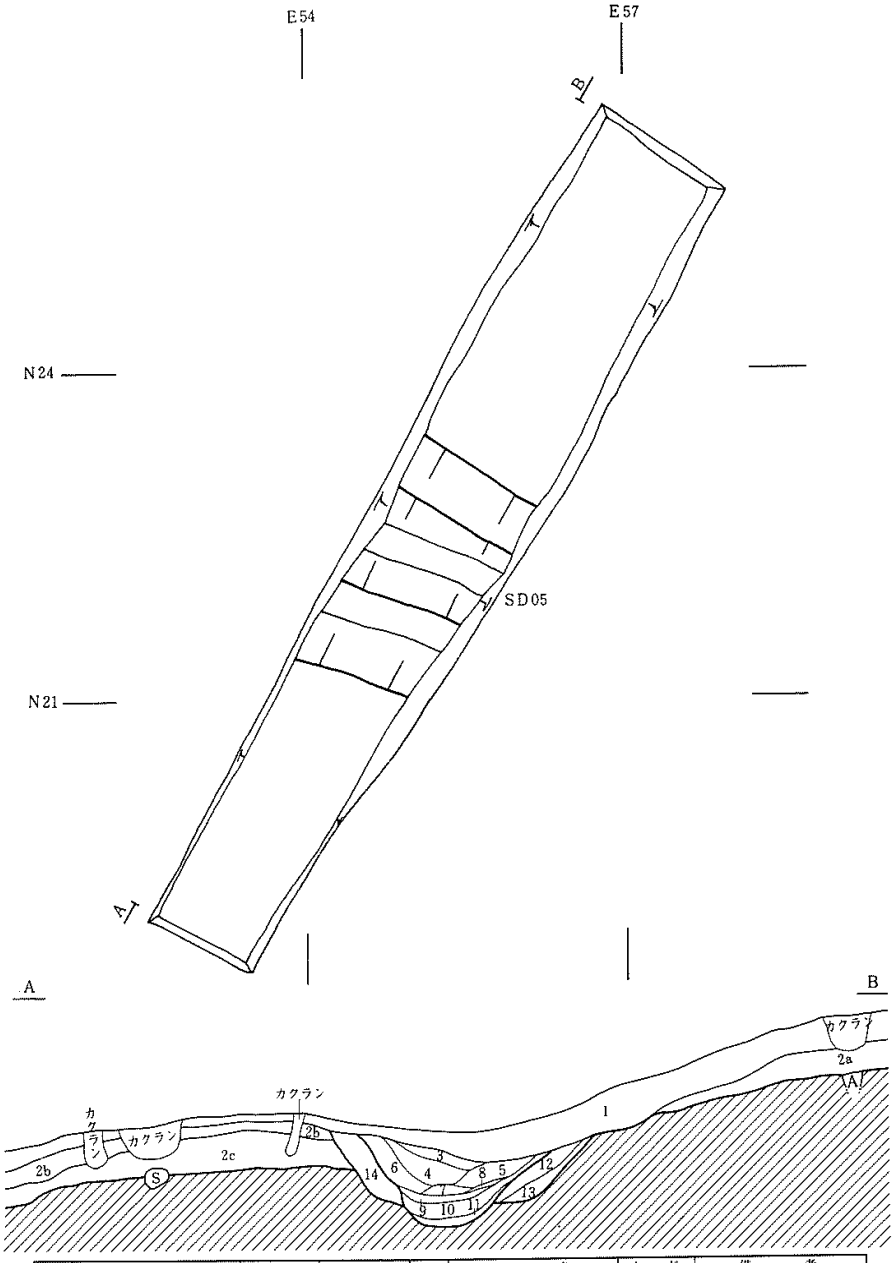

層位	土色	土性	備考	層位	土色	土性	備考
1	暗褐色 (10YR3/4)	シルト	表土	8	にぶい黄褐色 (10YR4/3)	シルト	SD05新埋土
2a	褐色 (10YR4/6)	シルト	新しい堆積層	9	黒褐色 (2.5YR3/1)	砂	SD05新埋土
2b	黄褐色 (10YR5/6)	シルト	古い堆積層	10	褐色 (10YR4/4)	シルト	SD05新埋土、凝灰岩を含む
2c	褐色 (10YR4/4)	シルト	古い堆積層	11	にぶい黄褐色 (10YR5/4)	粘質シルト	SD05新埋土
3	にぶい黄褐色 (10YR4/3)	シルト	SD05新埋土	12	褐色 (10YR4/4)	シルシルト	SD05旧埋土、凝灰岩含む
4	黒褐色 (10YR2/3)	シルト	SD05新埋土	13	にぶい黄褐色 (10YR5/4)	粘質シルト	SD05旧埋土、凝灰岩含む
5	黒褐色 (10YR2/2)	シルト	SD05新埋土	14	褐色 (10YR4/4)	シルト	SD05旧埋土、凝灰岩含む
6	にぶい黄褐色 (10YR4/3)	シルト	SD05新埋土	A	暗褐色 (10YR3/3)	シルト	ピット埋土
7	にぶい黄褐色 (10YR4/3)	砂質シルト	SD05新埋土				

第33図　ＳＤ05溝跡

ＳＤ09雨落溝・ＳＡ02塀跡・ＳＫ11・ＳＫ12・ＳＫ13土壙と重複しており、これらより新しい。

規模は、上幅1.0m、下幅0.3m、深さ0.5mで、長さは13m以上である。断面形は上部が開いたＶ字形である。

埋土は地山の砕片を多量に含む暗褐色土などである。

埋土中より土師器坏、須恵器甕（第34図1）・円面硯？（第34図2）、赤焼土器坏が出土している。

〔ＳＤ10溝跡〕東西溝で、いくぶん湾曲しており、ＳＸ07整地層上で検出された。ＳＢ27建物跡と重複しており、これより新しい。

規模は、上幅0.4m、下幅0.3m、深さ0.1mで、断面形は上部が開いたＵ字形である。

埋土は炭化物や焼土を含む暗褐色土である。

〔ＳＤ11溝跡〕調査区の北東部で検出した溝で、ＳＫ17土壙と重複しており、これより古い。幅0.2～0.4m、深さ0.1mで、長さは1.2m以上で屈曲している。断面形は浅い皿状である。

埋土は地山の砕片を多く含む暗褐色土である。

〔ＳＤ12溝跡〕調査区の東端部で検出した溝で、断続的に南北に延びている。Ｄ建物跡群・ＳＫ19・ＳＫ20土壙と重複しており、ＳＢ28建物跡とＳＫ20土壙より古いが、他との新旧関係は不明である。また、ＳＸ07整地層との関係も不明である。

規模は、幅0.2～0.4m、深さ0.1mで、断面形は浅い皿状である。

埋土は地山の砕片を多く含む暗褐色土である。

この他に表土などから、土師器坏（第35図1・2）・高台付坏・甕、須恵器坏・高台付坏・蓋（第35図7）・瓶・（第35図5）・甕（第35図6・8）、赤焼土器坏・高台付坏（第35図3・4）、弥生土器（第35図9）、石器等が出土している。このうち古代のものは調査区の東半部から、弥生土器、石器は調査区の西半部から出土している。

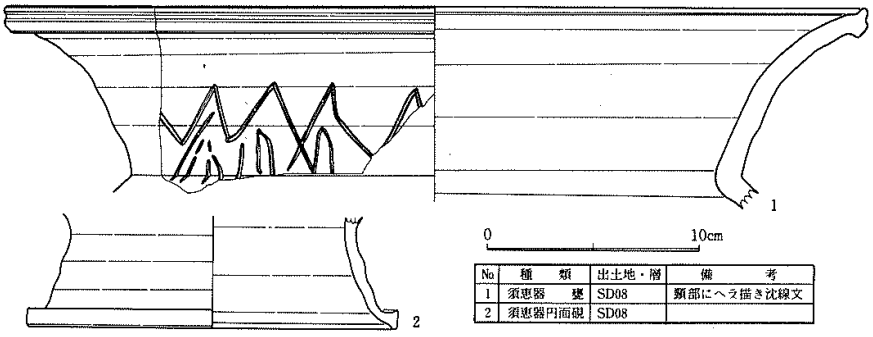

No	種　類	出土地・層	備　考
1	須恵器　甕	SD08	頸部にヘラ描き沈線文
2	須恵器円面硯	SD08	

第34図　ＳＤ08溝跡出土遺物

第35図3は赤焼土器高台付坏で、坏部と高台部との境に貫通孔がある。また、高台部を接着後に丁寧にヘラナデを施している。第35図6は須恵器甕の体部破片で、内面が磨滅していることから墨痕はないものの、硯に転用されたものと思われる。第35図7は須恵器蓋で、破損後に周辺を内外両面から研磨している。第35図8は須恵器甕の体部破片で、周辺が研磨されている。

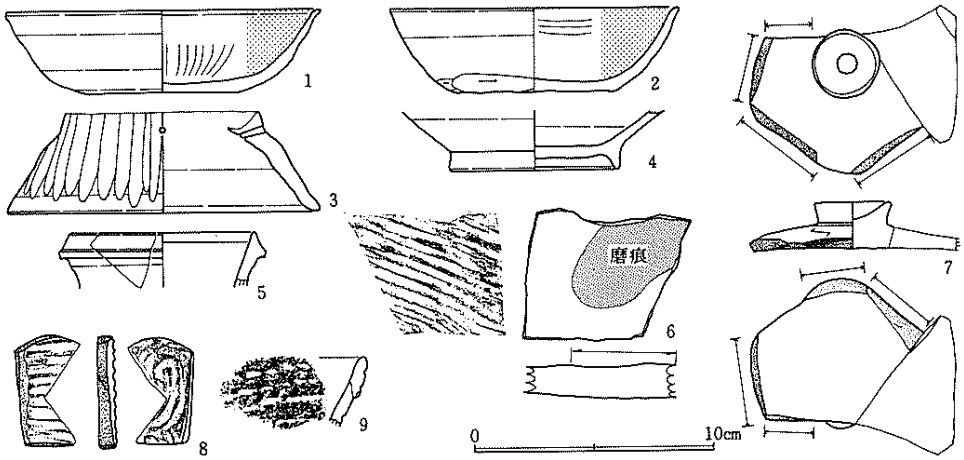

No	種類	出土層	備考	No	種類	出土層	備考
1	土師器 坏	表土	底部：手持ちヘラケズリ	6	須恵器 甕	表土	転用硯？
2	土師器 坏	表土	底部～体部下端：手持ヘラケズリ	7	須恵器 蓋	表土	破損後周辺を研磨
3	赤焼土器高台付坏	表土	底部と高台の境に穿孔	8	須恵器 甕	表土	破損後周辺を研磨
4	赤焼土器高台付坏	表土		9	弥生土器 壺	表土	刺突文
5	須恵器 長頸瓶	表土					

第35図　表土出土遺物

3　考 察

以上のように本年度の調査によって、南地区では掘立柱建物跡、通路跡、溝跡、土壙などを、北地区では礎石建物跡、掘立柱建物跡、塀跡、竪穴住居跡、土壙、溝跡などを検出した。こういった状況から、本遺跡が古代の陸奥国亘理郡衙であることは確定したといえる。ここでは上記の成果に基づき、南北両地区に分けそ、その性格や遺構の構成、変遷、年代について考察を行う。

A　南地区

南地区ではA地点で掘立柱建物跡8棟、B地点で通路跡等、C地点で溝跡、土壙を検出した。以下これらについて検討し、次いで南地区全体について考察する。

〔掘立柱建物跡〕まずこれらの配置と変遷についてみてみたい。これらは位置的に南側のＳＢ11Ａ・Ｂ・Ｃ建物跡とＳＢ12建物跡、北側のＳＢ13Ａ・Ｂ・Ｃ建物跡とＳＢ14建物跡との二つのグループに分けられる。これらの重複状況は以下の通りである。

南側　　ＳＢ11Ａ→ＳＢ11Ｂ→ＳＢ11Ｃ→ＳＢ12

北側　　ＳＢ13Ａ→ＳＢ13Ｂ→ＳＢ13Ｃ→ＳＢ14

このうち南側のＳＢ11Ａ・Ｂ・Ｃ建物跡と北側のＳＢ13Ａ・Ｂ・Ｃ建物跡、南側のＳＢ12建物跡と北側のＳＢ14建物跡はそれぞれ西側柱列を揃えて建てられていることから、計画的に配置されたものと思われる。

したがってこれらには、その重複状況を考えあわせると、ａ期ＳＢ11Ａ建物跡とＳＢ13Ａ建物跡→ｂ期：ＳＢ11Ｂ建物跡とＳＢ13Ｂ建物跡→ｃ期：ＳＢ11Ｃ建物跡とＳＢ13Ｃ建物跡→ｄ期：ＳＢ12建物跡とＳＢ14建物跡との、2棟ずつが1群になる4時期の変遷があったことがわかる。

次に年代についてみてみると、ＳＢ13Ｂ建物跡の柱穴埋土中よりロクロ土師器坏の小片が出土しており、ｂ期の建物は平安時代以降のものであると考えられる。これ以外からは時期を特定できる遺物は出土していない。しかし、南地区からは奈良時代の遺物がほとんど出土せず、また平安時代後半以降のものがまったく出土しないことから、これらの年代は概ね平安時代前半頃と思われる。

〔通路跡〕沢の底面を方形に平坦に整地した地業である。ＳＤ01区画溝との交点にあり、郡衙に伴う施設であることは間違いないと思われるが、具体的にどのような機能を果たすものなのかは不明である。

年代は整地層下の自然堆積層より赤焼土器坏が出土しており、10世紀以降のものであると考えられる。

なお、整地層の上下の堆積層からは比較的多量の鉄滓が出土しており、この付近に古代以前の製鉄遺構が存在したことが考えられる。

〔溝跡〕ＳＤ01溝跡とＳＤ02溝跡が重複して検出された。ＳＤ01溝跡は南地区の区画溝である。ＳＤ02溝跡はＳＤ01溝跡が埋まってから掘られており、郡衙の遺構とは直接関係しないものと思われる。年代は出土遺物がなく不明である。

次に南地区全体の性格や規模、構成、建物配置、変遷、年代について検討する。

〔性格〕南地区には10棟の礎石建物跡が存在する。これらの建物はいずれも総柱建物で倉庫と考えられることから（伊藤：1978）、南地区は亘理郡衙の倉庫院と思われる。

〔規模〕倉庫院は方形に溝によって東西約140m、南北150m以上のほぼ方形に区画されている。

倉庫院が溝で区画される例としては、関和久遺跡（陸奥国白河郡衙、南北250m、東西136m、木本・鈴木・辻他：1985）、那須官衙跡（下野国那須郡衙、南北約175m、東西約100m、小川町教育委員会：1976）、中村遺跡（下野国芳賀郡衙、南北約150m、東西約140m、栃木県教育委員会：1976）、神野向遺跡（常陸国鹿島郡衙、南北約180m、東西約150m、本田：1982）等がある。

〔構成〕倉庫院の内部には10棟の礎石建物跡と八棟の掘立柱建物跡が存在する。このうち掘立柱建物跡は廂や床束のない切妻の建物である。こういった建物は正税帳等に見られる「屋」と考

えられており、関和久遺跡でも検討の結果「屋」と考えられている。本遺跡においても掘立柱建物跡については同様の性格と考えておきたい。

したがって、倉庫院の内部には10棟の礎石建物の倉庫と8棟の掘立柱建物の「屋」が存在することになる。礎石建物は後述するにように計画的に配置されており、同時に存在したものと考えられる。掘立柱建物跡は2棟ずつが4時期の変遷を持つ。

一方、倉庫院内にはこれ以上の礎石建物が存在しないことはほぼ確実である。掘立柱建物跡ＳＢ13建物跡の西側にのみ2～3棟分の余地がある。

以上のことから倉庫院内には10棟の倉庫と2棟（以上）の「屋」があったことがわかる。

〔建物配置〕礎石建物のＳＢ01～ＳＢ04建物跡は西側の尾根上にあり、いずれも南北棟で建物の方向がほぼ一致し、東側柱列を揃えていることから、計画的に配置された1群（西群）と思われる。また、ＳＢ08～ＳＢ10建物跡は南側の尾根上にあり、いずれも東西棟で三棟は約12mの等間隔にあることから計画的に配置された1郡（南群）と思われる。西群とは約25m離れている。ＳＢ05建物跡とＳＢ06建物跡は西側の尾根上にあり、いずれも東西棟で建物の方向が一致することから計画的に配置された1群（北群）と思われる。西群とは約7m、南群とは約75m離れている。ＳＢ07建物跡は1棟だけ単独に存在しているが、やはり1群をなすものとみておきたい。西群とは約20m、南群とは約47m、北群とは約26m離れている。

掘立柱建物の「屋」は北東隅の尾根上に2棟が1群となり計画的に配置されている。

以上のように倉庫院内には倉庫と「屋」が計画的に配置されており、それぞれが1～4棟で1群をなしていたと思われる。

なお、関和久遺跡の報文中では、本遺跡のＳＢ01～ＳＢ06建物跡をＳＢ01建物跡とＳＢ02建物跡、ＳＢ03建物跡とＳＢ04建物跡、ＳＢ05建物跡とＳＢB06建物跡の3グループに分けている。しかし、新たな測量調査の結果、ＳＢ01～ＳＢ04建物跡は東側柱列が揃っていることが明らかになり、これらの4棟が1群をなすものと思われる。伊藤玄三氏もこの4棟について同様に指摘している。

〔変遷〕掘立柱建物跡にはａ～ｄの4時期の変遷が認められた。ここではこれを倉庫院の遺構期として捉えておきたい。

礎石建物には建て替えや重複は認められず、掘立柱建物跡を含めてそれぞれが計画的に配置されていることから、各期とも建物構成は不変であったと思われる。

〔年代〕昨年度の成果や掘立柱建物跡の年代から平安時代前半頃と思われる。出土遺物が少なく、各期の年代等のより細かい限定はできない。

Ｂ　北地区

北地区では礎石建物跡 1 棟、掘立柱建物跡 34 棟を始め、塀跡、竪穴住居跡、土壙、溝跡等が検出された。以下これらについて検討するが、今年度は主要なものについてその概要を記すことにとどめ、詳細な検討は来年度の調査の結果を待って行いたい。

〔性格・場の使われ方〕遺構の検出状況から北地区が亘理郡衙の実務官衙域であることは間違いがない。

ＳＢ27 建物跡は雨落溝を巡らせた、基壇を持つ建物跡で、規模も最大である。また、柱穴も 1 辺が 1.0～1.5mの方形で最大である。こういったことからＳＢ27 建物跡は今回検出した建物跡の中では中心的な建物と思われる。

したがって、ＳＢ27 建物跡や後述するようにこれと計画的に配置されたＳＢ28 建物跡などが存在する調査区の東半部はこの地区の主要な一郭と思われる。

ＳＡ01 塀跡とＳＡ02 塀跡はこの主要な一郭を区画するためのものであり、塀跡の西側のＡ・Ｂ建物跡群は小規模な建物が多く、柱穴も小さいことから、これに付属する雑舎であると推定される。

〔配置〕Ｃ群のＳＢ27 建物跡の北妻とＤ群のＳＢ28 建物跡の南側柱列は柱筋が揃っており、両者の間隔は9.0mであることから、ＳＢ27 建物跡とＳＢ28 建物跡は計画的に配置されたものである。ＳＸ07 整地層はこの計画的な配置に伴う地業であると思われる。

また、ＳＢ28 建物跡の西妻とＳＢ31 建物跡の西側柱列も柱筋が揃っており、計画的に配置された可能性がある。

〔変遷〕主要な建物であるＳＢ27・ＳＢ28 建物跡にはそれぞれ 2 度の建て替えがあり、a 期→b 期→c 期の 3 時期の変遷が確認できる。この地区の変遷としては現時点では上記の変遷で代表させておきたい。なお、これら以外の小規模な建物ではかなりひんぱんに建て替えが行われており、さらに変遷が細分される可能性がある。

〔年代〕 a 期：ＳＢ27Ａ建物跡の柱穴埋土中より底部～体部下端に手持ちヘラケズリ調整が施されたロクロ土師器坏が出土している。この土器の年代については 1 点のみの出土であり、完形品でもないため限定できないが、ここでは概ね 9 世紀頃とみておきたい。したがって、a 期の開始時期は 9 世紀以降ということになる。

b 期：直接年代を決定できる出土遺物はない。しかし、ＳＢ27Ａ建物跡は火災にあっており、ＳＢ27Ｂ建物跡はその建て替えである。一方、ＳＫ17 土壙は埋土に多量の炭化物や焼土を含むことから火災直後の土壙と思われる。したがってｂ期の開始年代はほぼＳＫ17 土壙の年代と一致すると思われる。

土壙からは比較的多量の底部～体部下端に手持ちヘラケズリ調整が施されたロクロ土師器坏

などが出土している。切り離しのわかるものは回転糸切りである。こういった土器は宮前遺跡第Ⅳ群土器（丹羽：1983）や家老内遺跡第2号住居跡出土土器（真山：1981）と類似する点が多く、9世紀後半頃のものと思われる。したがってｂ期の開始時期は9世紀後半以降である。

ｃ期：ＳＢ27Ｂ建物跡の柱抜き取り穴より土師器、須恵器、赤焼土器が出土している。このうち赤焼土器は坏が多く小皿を含まないものであることから、10世紀前半以前と思われる。

また、調査区全体からも10世紀前半以降に増加する赤焼土器の小皿類がほとんど出土していないことから、この頃には機能を停止していた可能性がある。したがって、ｃ期の年代は9世紀後半以降、10世紀前半以前とみておきたい。

以上の変遷と年代をあわせると概ね次の通りであると思われる。

ａ期（9ｃ中期？）		ｂ期（9ｃ後半）		ｃ期（10ｃ前半）
ＳＢ27Ａ・ＳＢ28Ａ	→	ＳＢ27Ｂ・ＳＢ28Ｂ	→	ＳＢ27Ｃ・ＳＢ28Ｃ

〔区画〕北地区はＳＤ05溝跡によって区画されていると思われる。規模は現時点では東西120m以上、南北20m以上である。また、北東のコーナーはほぼ直角であることから、区画は方形である可能性がある。

4　まとめと今後の課題

① 亘理郡衙としての三十三間堂遺跡は従来考えられてきたよりも範囲が拡大し、東西500m、南北750m程の丘陵上に営まれたことが明らかになった。

② 南地区は1辺が150m程の方形に溝で区画された倉庫院で、10棟の倉庫と2棟（以上）の「屋」が計画的に配置されている。これらには4時期の変遷があり、年代は概ね平安時代の前半頃と思われる。

③ 北地区は実務官衙域とみられ、倉庫院と同様に溝で方形に区画されている可能性がある。

④ 北地区のＳＢ27・ＳＢ28建物跡は計画的に配置されており、郡衙の主要な一郭と思われ、9～10世紀前半にかけて3時期の変遷がある。

⑤ 郡衙の中枢部である郡庁は北地区に存在すると思われる。これを検出し、亘理郡衙全体の構成や変遷を明らかにするのは今後の課題である。

⑥ 亘理郡は奈良時代にはすでに成立していたと思われる。奈良時代の亘理郡衙を明らかにすることは今後に残された大きな課題である。

引用・参考文献

大類　伸　（1932）：「亘理町三十三間堂遺跡について」『仙台郷土研究』第2巻第1号

伊藤玄三・志間泰治（1967）：「三十三間堂遺跡緊急調査（測量調査）概要」『宮城県文化財調査報告書』第13集

伊藤玄三（1978）：「宮城県亘理郡の古代郡倉－三十三間堂遺跡の再検討－」『法政考古学』第2集

阿部博志・柳沢和明・大槻仁一（1987）：「亘理町三十三間堂遺跡ほか」『宮城県文化財調査報告書』第124集

木本元治・鈴木　啓・辻　秀人他（1985）：「関和久遺跡」『福島県文化財調査報告書』第153集

小川町教育委員会（1976）：『那須官衙跡第4次緊急発掘調査報告書』

栃木県教育委員会（1976）：『中村遺跡調査報告書』

本多　勉　（1981）：『神野向遺跡Ⅰ－鹿島郡衙推定遺跡－』茨城県鹿島町教育委員会

（1982）：『神野向遺跡Ⅱ－昭和56年度発掘調概報－』茨城県鹿島町教育委員会

（1987）：「茨城県神野向遺跡」『日本考古学年報』38

真山　悟　（1981）：「家老内遺跡－東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ」『宮城県文化財調査報告書』第81集

丹羽　茂　（1983）：「宮前遺跡－朽木橋横穴古墳群・宮前遺跡」『宮城県文化財調査報告書』第96集

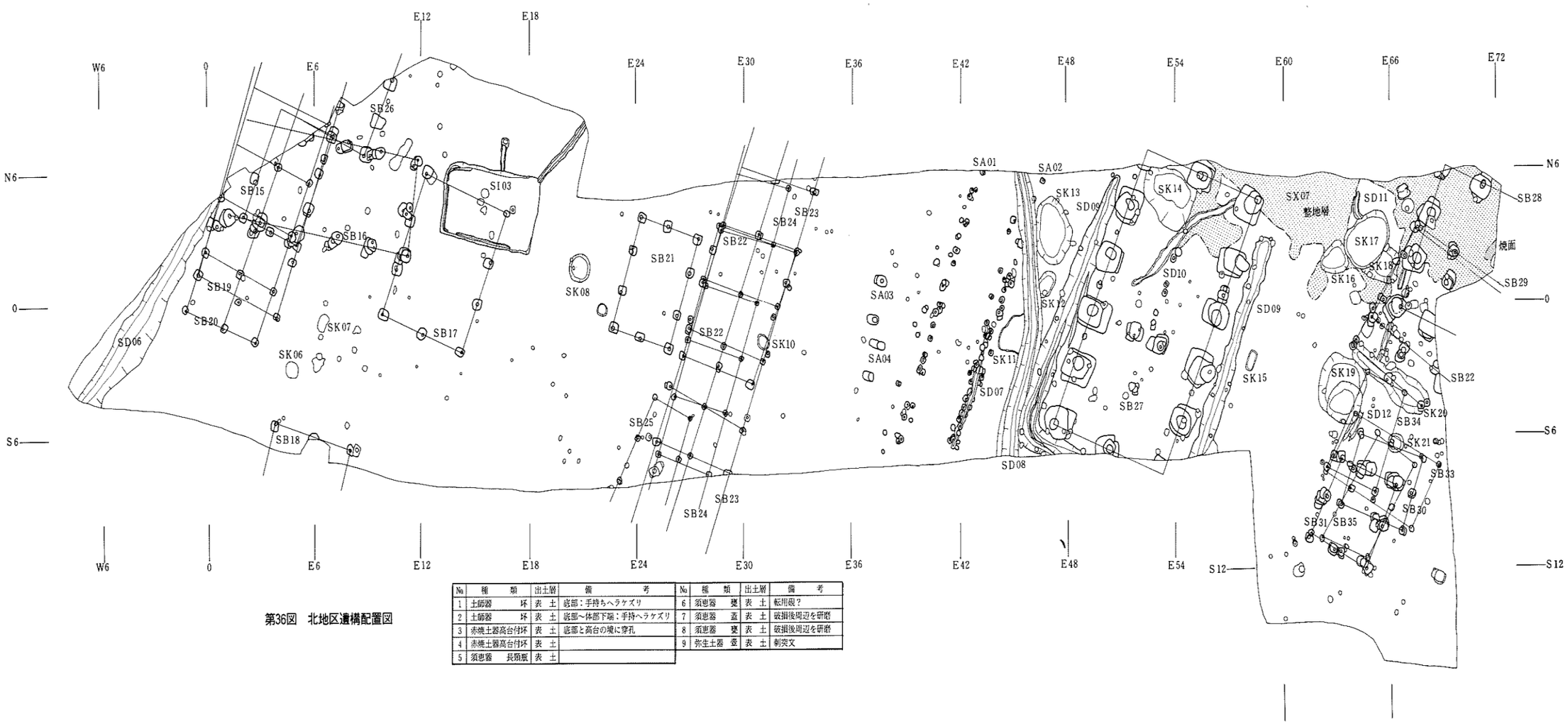

第36図　北地区遺構配置図

No	種　類	出土層	備　考	No	種　類	出土層	備　考
1	土師器　坏	表　土	底部：手持ちヘラケズリ	6	須恵器　甕	表　土	転用硯？
2	土師器　坏	表　土	底部～体部下端：手持ヘラケズリ	7	須恵器　蓋	表　土	破損後周辺を研磨
3	赤焼土器高台付坏	表　土	底部と高台の境に穿孔	8	須恵器　甕	表　土	破損後周辺を研磨
4	赤焼土器高台付坏	表　土		9	弥生土器　壺	表　土	刺突文
5	須恵器　長頸瓶	表　土					

図版1　三十三間堂遺跡

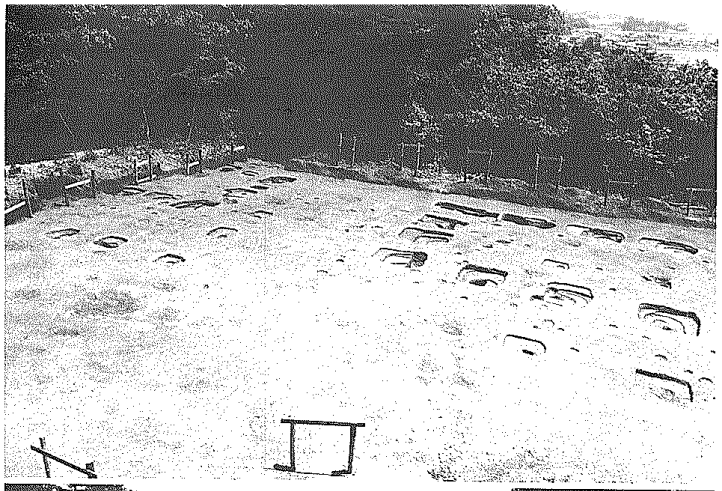

南地区
A地点全景
（西から）

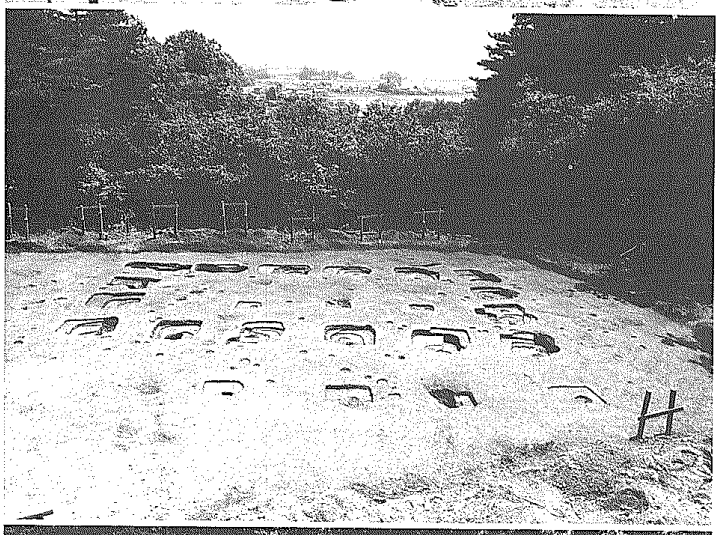

SB11・SB12
（西から）

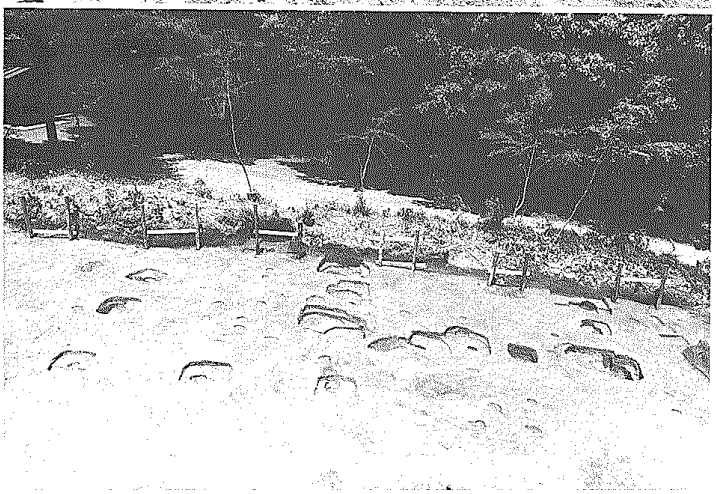

SB13・SB14
（南から）

図版2

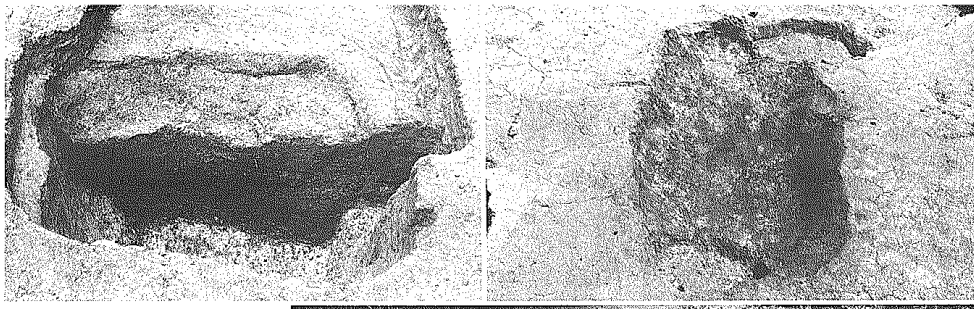

上　A地点
左　SB13柱穴断面
右　SX05

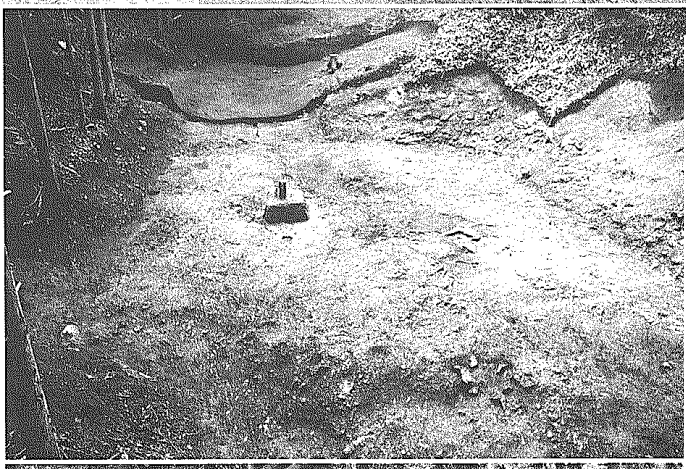

B地点
SX02通路跡
（東より）

C地点
全景（南より）

図版3

北地区
全景（西より）

A建物跡群
（西より）

B建物跡群
（西より）

図版4

塀　跡
C・D建物跡群
（西より）

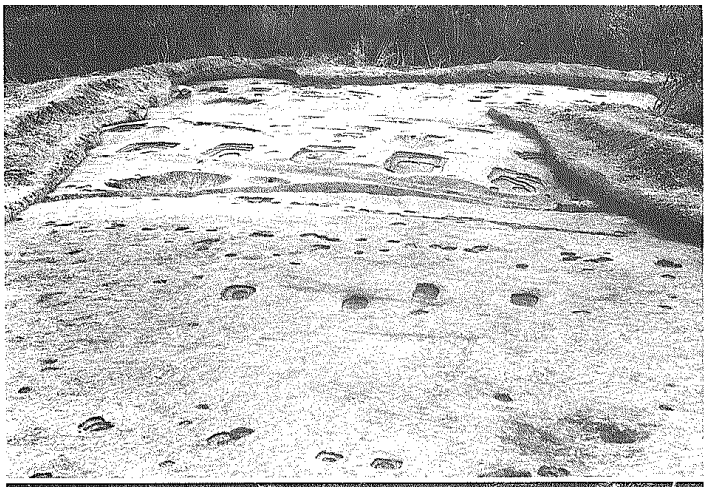

SB27
（西より）

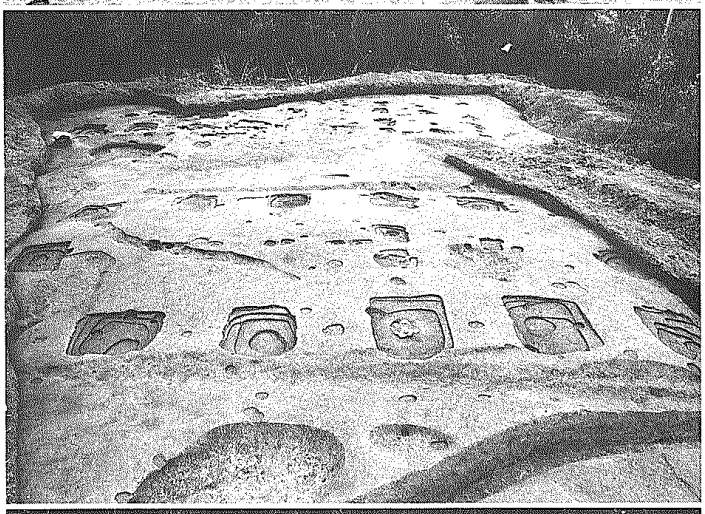

SB28
（西より）

図版5

SB30・SB31
（北西より）

SI03
（南より）

SD05
（西より）

図版6

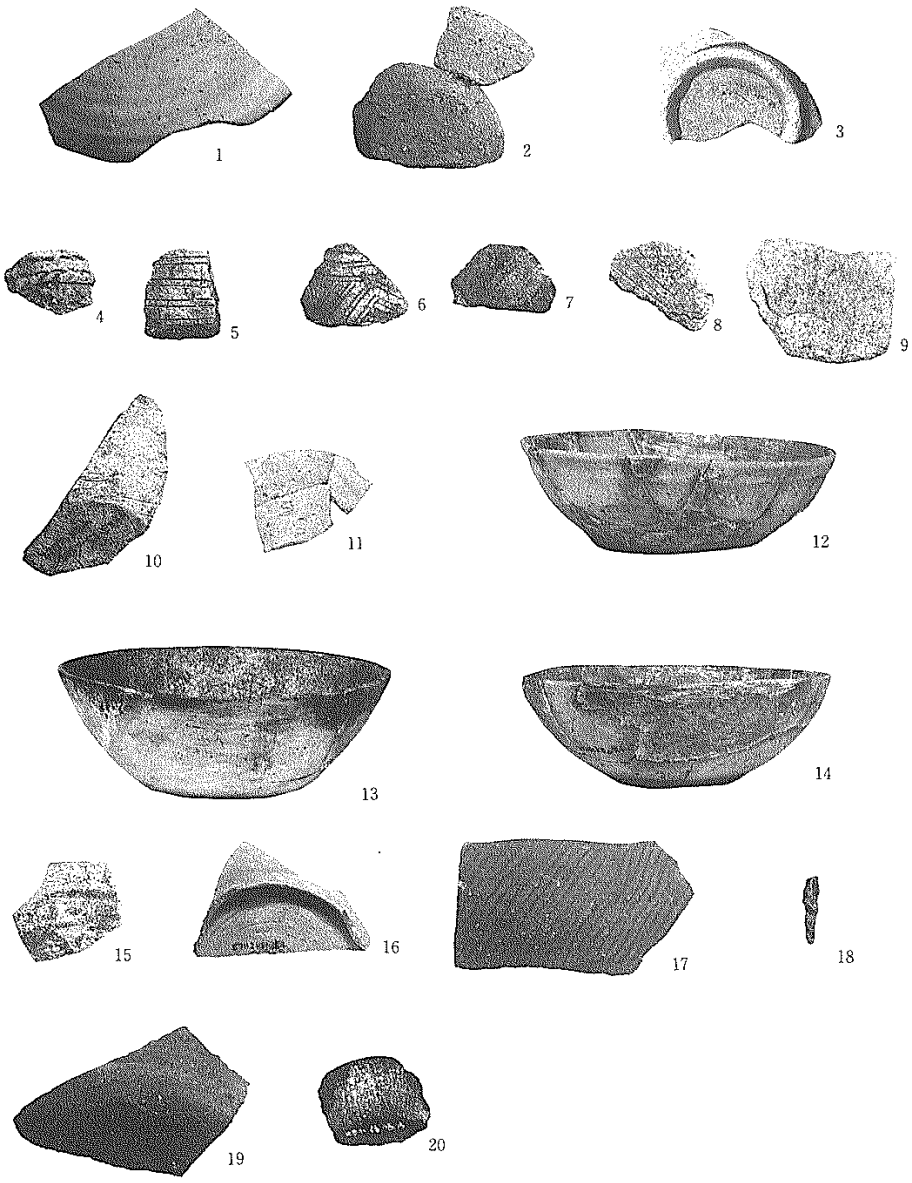

1	第７図	13～18	第23図
2・3	第11図	19・20	第29図
4～9	第16図		
10～12	第22図		

図版７

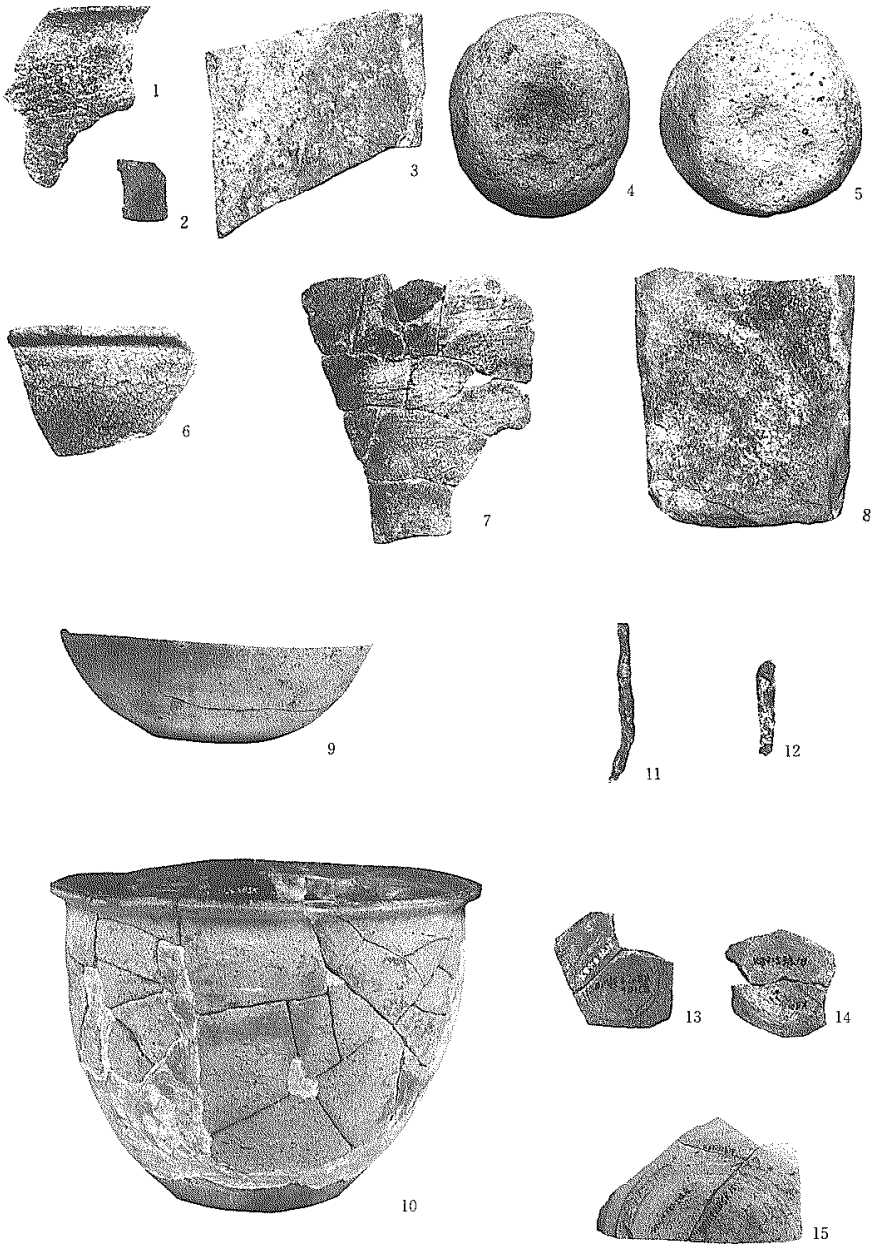

1～5　第31図　11・12　第31図
6～8　第31図　13・14　第３図
9・10　第32図　15　第32図

図版８

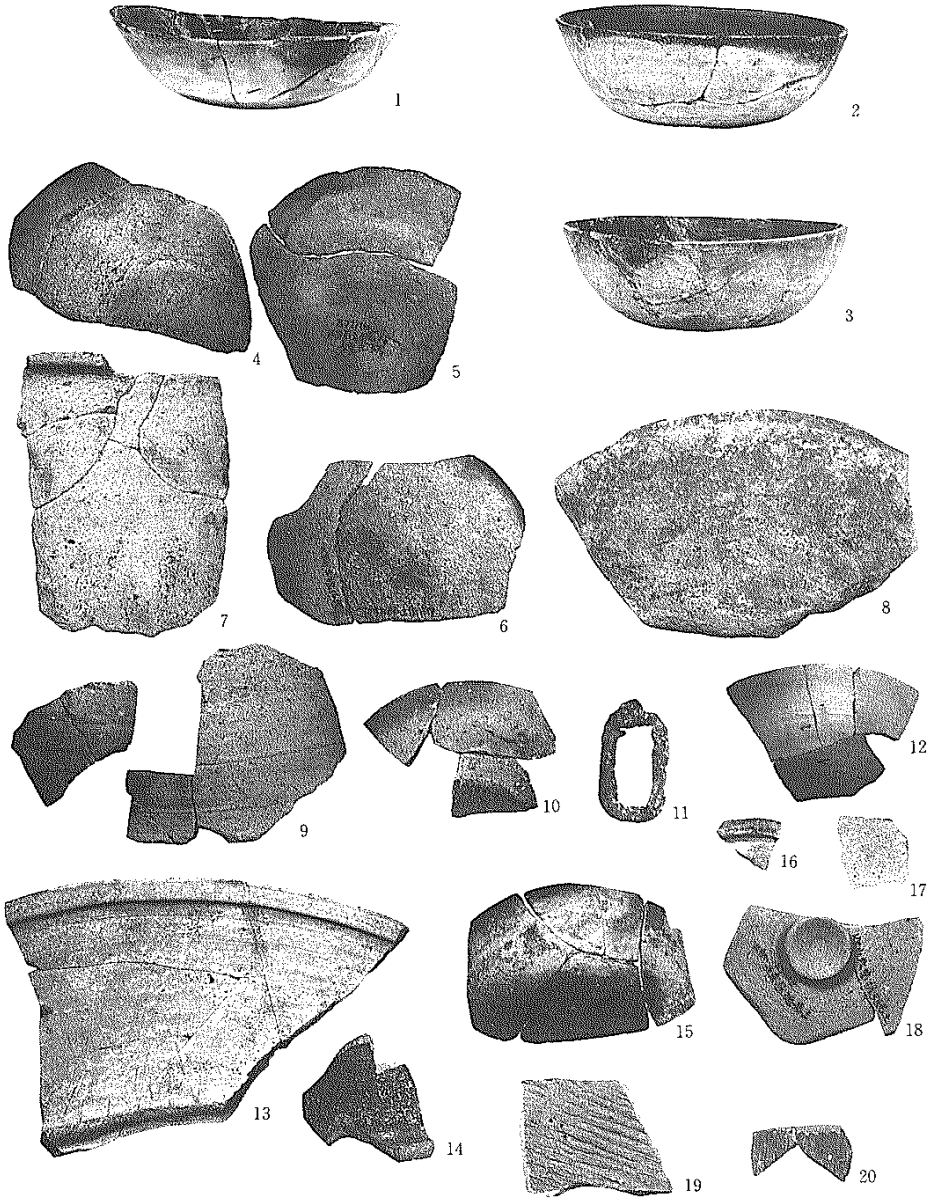

1～11　第32図　　13・14　第34図
12　　第32図　　15～20　第35図

図版9

広畑遺跡

広畑遺跡調査要項

遺 跡 所 在 地：宮城県黒川郡大和町鶴巣幕柳字広畑

遺　跡　記　号：ＩＵ（宮城県遺跡番号：23082）

調　査　期　間：昭和61年12月4日～12月18日

調　査　面　積：1,500m^2

発　掘　面　積：1,500m^2

調 査 主 体 者：宮城県教育委員会

調　　査　　員：宮城県教育庁文化財保護課　加藤道男・阿部博志・佐藤則之・
大槻仁一・柳沢和明

調 査 協 力 機 関：大和町・大和町教育委員会・大和町鶴巣南土地改良事業共同施工

1. はじめに

広畑遺跡は大和町の南東部に位置し、吉田川の支流である西川に注ぐ小西川の左岸に形成された段丘上に立地している。小西川の流域には、主に左岸に小規模な段丘が丘陵に張り付くように点在している。本遺跡が立地する段丘はそのなかではかなり大きく、150×350mと川に沿って細長い。幅300mほどの狭い沖積地に張り出した形であり、丘陵近くが北側から大きくくびれている。沖積地との比高は約6mを測る。遺物の散布状況と独立した台地状の地形からみて、遺跡の範囲はこの段丘全体に広がるものととらえられていた。

本遺跡は縄文時代、奈良・平安時代の遺物包含地として、宮城県の遺跡台帳に登録されてい

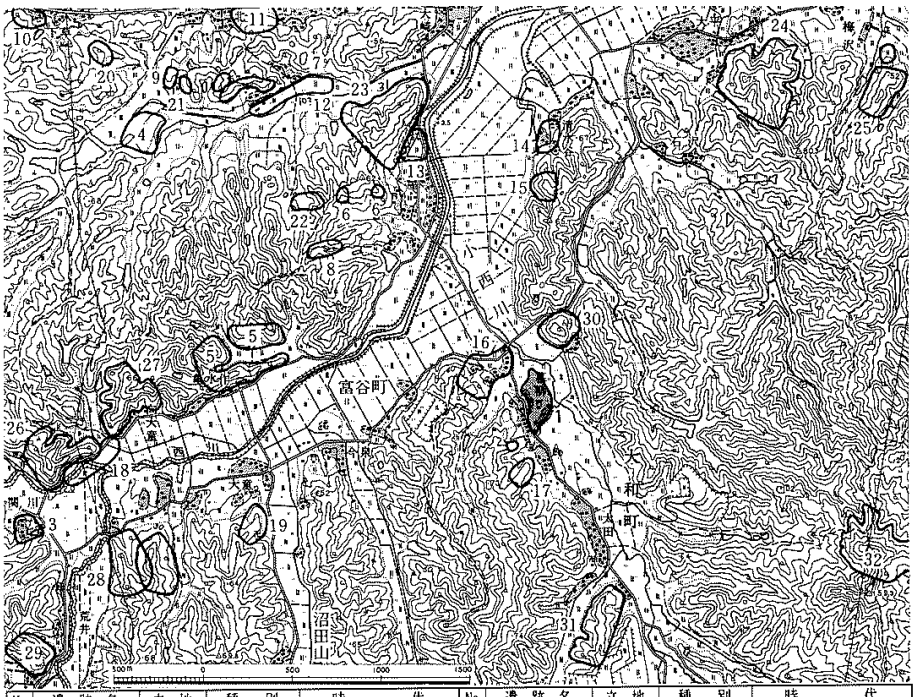

No.	遺跡名	立地	種別	時代	No.	遺跡名	立地	種別	時代
1	広畑遺跡	段丘	集落跡	縄文(中・後)、奈良・平安	17	太田遺跡	丘陵斜面	包含地	奈良・平安
2	鳥屋又遺跡	丘陵	包含地	旧石器	18	奈良木沢遺跡上	段丘	〃	平安
3	熊野遺跡	〃	〃	旧石器、縄文(中)	19	上中田遺跡	丘陵頂部	〃	奈良・平安
4	勝負沢遺跡	段丘	集落跡	縄文(中)、平安	20	観音堂小塚群	丘陵斜面	小塚	中・近世
5	亀水作遺跡	丘陵	包含地	縄文(中・晩)、平安	21	日光山西小塚	〃	〃	〃
6	鳥谷八幡古墳	丘陵中腹	円墳	古墳(後)	22	大崎窯跡	丘陵	窯跡	奈良・平安
7	別所横穴古墳群	〃	横穴	〃	23	天神館跡	〃	城館	中世
8	鳥谷窯跡	丘陵斜面	窯跡	奈良・平安	24	泉館跡	〃	〃	〃
9	日光山遺跡	〃	墓・祭祀遺跡	奈良・平安・中世・近世	25	八津八城跡	〃	〃	〃
10	迫遺跡	〃	包含地	奈良・平安	26	奈良木城跡	〃	〃	〃
11	寺東遺跡	丘陵	〃	〃	27	大童館跡	〃	〃	〃
12	別所遺跡	丘陵中腹	〃	〃	28	鳥屋又館跡	〃	〃	〃
13	町場遺跡	丘陵斜面	〃	〃	29	熊野館跡	〃	〃	〃
14	清水谷A遺跡	丘陵麓	〃	〃	30	佐和城跡	〃	〃	〃
15	清水谷B遺跡	〃	〃	〃	31	小谷城館跡	〃	〃	〃
16	十王沢遺跡	〃	〃	〃	32	小屋館跡	〃	〃	〃

第1図　遺跡の位置と周辺の遺跡（国土地理院発行1/2.5万地形図「富谷」を複製）

る遺跡である。昭和61年冬に本遺跡を含む広範囲の地域に土地区画整理工事が一部施工され、遺跡の範囲内からすでに遺構が露出した状態まで工事が進行していることが発見された。そこで、大和町当局を含め、工事主体者と遺跡の取り扱いについて協議した結果、緊急に発掘調査を実施することになった。

2. 調査の結果

調査の結果、縄文時代の竪穴住居跡1軒、埋設土器遺構2基、フラスコ状土壙1基、ピット約300個、古代の竪穴住居跡1軒、古代以降の溝などの遺構が検出され、縄文土器・石器、須恵器などが出土した。区画整理工事により地山面の下まで削平されているので、遺構はかなりの部分がすでに失われている。

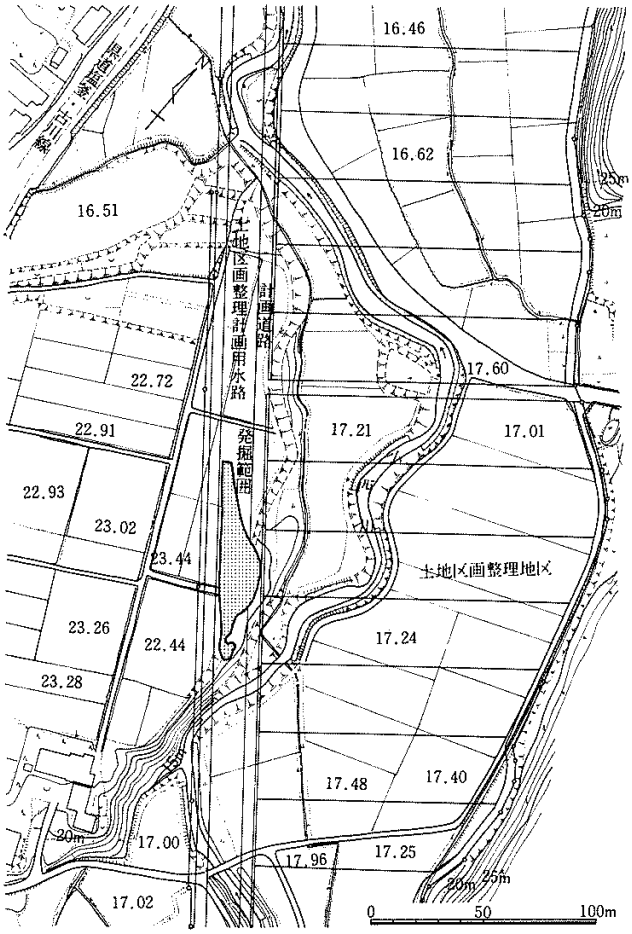

第2図　発掘調査区

〔縄文時代の遺構・遺物〕

第1号住居跡（第4図）

調査区の南端に位置する。石組炉だけが検出され、床面も残っていない。周囲には多数のピットが分布しているが、どれが本住居の柱穴か特定できなかった。

炉の大ききは約100×80cm、深さ約16cm、楕円形をしており、浅い皿状の掘り方が認められる。炉石は一部が残るだけで、全体の配置状況は不明である。炉石は焼けており、炉内に若干の焼土もみられたが、焼け面は残存しない。

炉の掘り方埋め土からは縄文土器片が23点出土した。大半は縄文・撚糸文だけがみられ、文

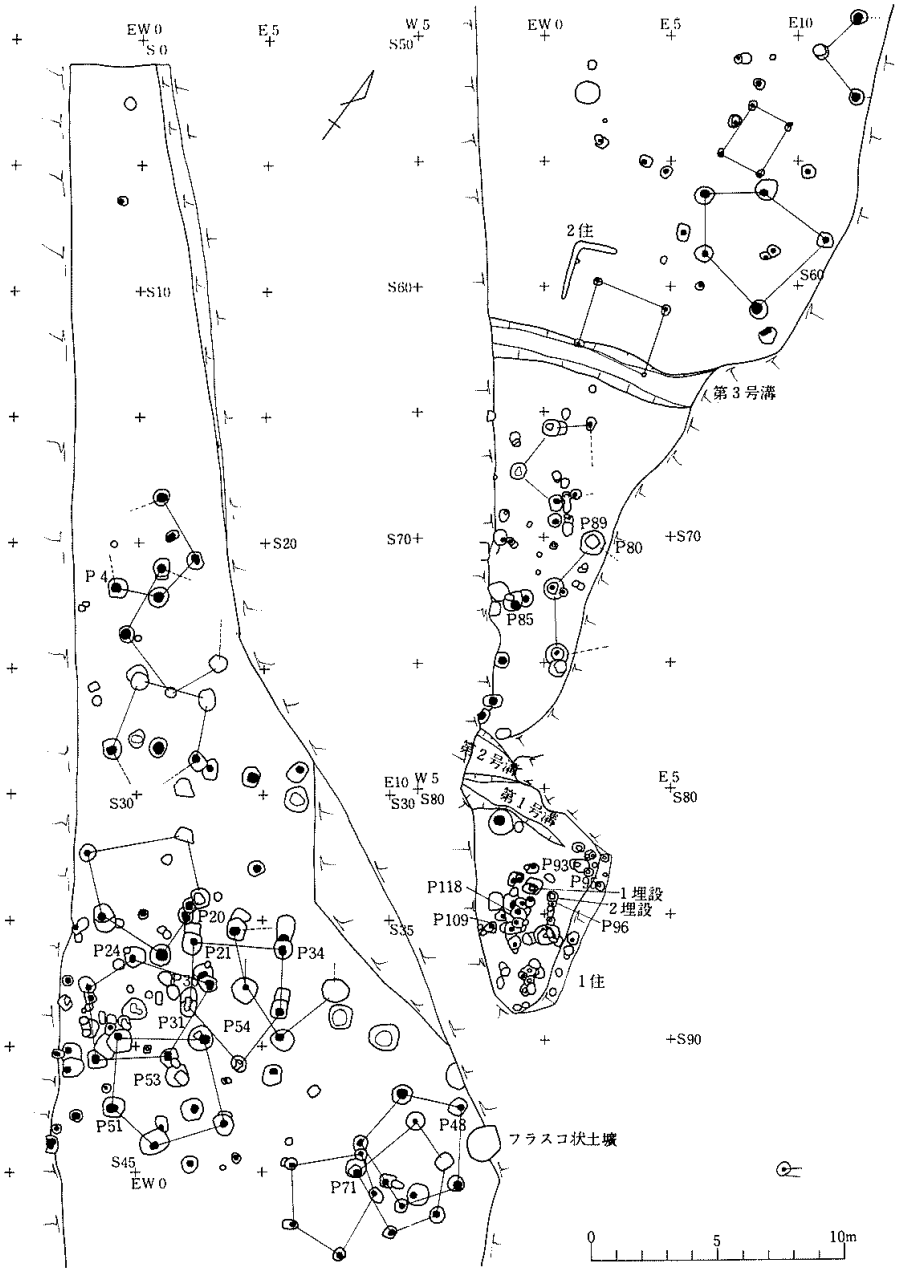
EW 0
S 0
E 5
W 5
S50
EW 0
E 5
E10
2住
S60
第3号溝
+S10
S60+
P89
P80
+S70
+S20
S70+
P 4
P85
第2号溝
第1号溝
E10 W 5
S30 S80
E 5
S80
S30+
P93
P118
1埋設
2埋設
P109
P96
P20
S35
P24
P21
P34
1住
P31
P54
+S90
P53
P51
P48
フラスコ状土壙
S45
EW 0
P71
0
5
10m

第3図 遺構配置図

様が施されているのは3点の深鉢である。1は4つの大波状突起がついて口縁部がやや外反する器形である。胴上部にはＬＲＬ縄文を充塡した区画沈線文が施されており、突起下の区画沈線文上端には「∩」状の隆線が貼付されている。2は胴上部がやや内弯し、口縁部がやや外反する器形である。頚部には刺突文を充塡した区画隆線文が、胴上部にはＲＬＲ縄文を充塡した区画隆沈線文が施されている。3は口縁部が外反する器形である。文様は2と同様である。なお、2と同一個体の破片がピット118の堆積土から出土している（第15図7）。

これらの土器は文様の類似性から大木10式に比定されるものと思われる。本住居の時期も同様に考えられる。

第1号埋設土器遺構（第6図）

調査区の南端部、第1号住居跡の北側に隣接する位置にあり、土壙を切っている。正位の状態で埋設されている。掘り方は平面形が楕円形、断面形は「□」形を呈して底面は平らである。掘り方の規模は115×80cm、深さ100cmとかなり大きく、土器の下端は底面より50cm上にある。掘り方埋め土には地山土をさほど含まない。

埋設土器（第7図）：口縁部と底部を欠くが、全体の器形は口縁部が緩やかに外反し、胴中央部がわずかに膨らんで胴下部がすぼまる深鉢と思われる。胴上半に文様が描かれ、下半は地文である。文様は変形「Ｓ」字状無文帯が各部分で連結し、その末端で玉を抱きながら横に展開している。

「Ｓ」字の連結で生じた小さな区画内にＬＲ縄文が充

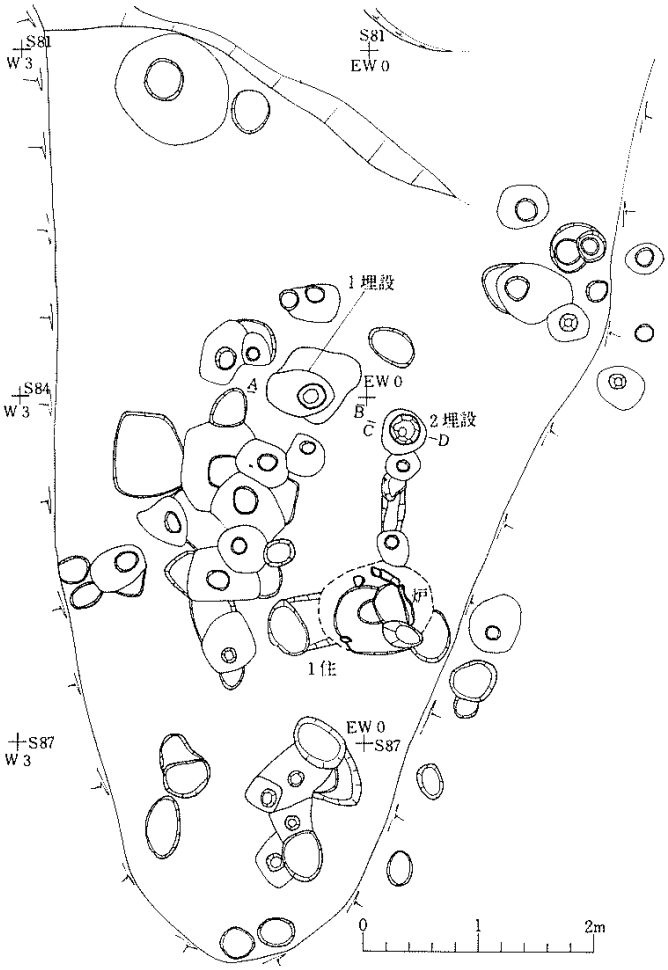

第４図　第１号住居跡とその周辺の遺構

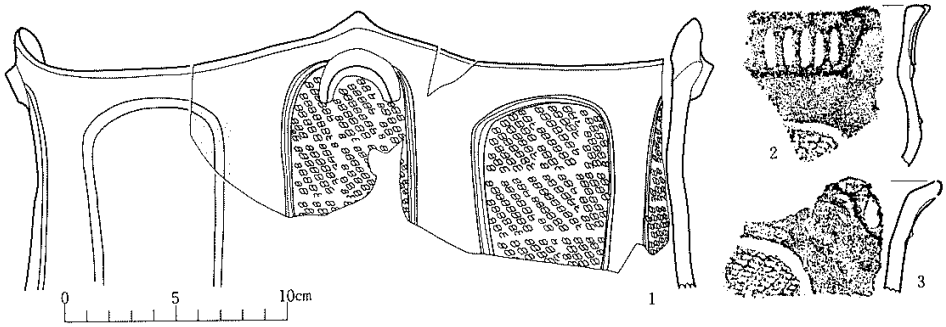

第５図　第１号住居跡石組炉掘り方出土土器

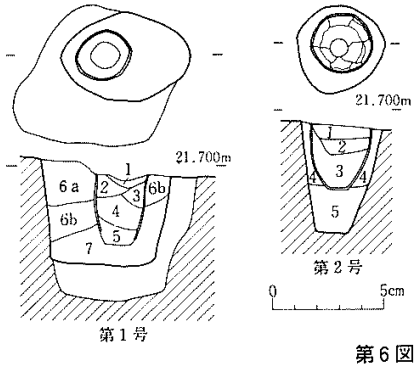

埋土		土色	土性	備考
土器内	1	7.5YR3/2黒褐色	シルト	しまりなし、
	2	7.5YR3/3暗褐色	〃	〃
	3	7.5YR2/3極暗褐色	〃	〃
	4	〃	〃	〃　、やや粘性あり
	5	〃	〃	〃　、　〃　、炭化物2～3%含む
掘り方	6a	7.5YR3/4暗褐色	〃	しまりあり、　〃　、炭化物・焼土粒を含む
	6b	〃	〃	6aよりややしまりない
	7	7.5YR3/2黒褐色	〃	しまりややなし、粘性あり、炭化物、焼土粒を含む

埋土		土色	土性	備考
土器内	1	7.5YR3/4暗褐色	シルト	しまりなし
	2	7.5YR3/2黒褐色	〃	しまりなし、炭化物多量に含む
	3	7.5YR2/3極暗褐色	〃	しまりあり炭化物少量含む
掘り方	4	〃	〃	しまりあり、地山粒を含む。
	5	7.5YR3/3暗褐色	砂質シルト	ややしまりあり

第６図　埋設土器遺構

塡されている。区画線は浅い沈線で描かれており、また玉を抱いた無文帯の末端は沈線施文後に粘土紐が貼付されて鰭状を成す。大木10式に比定されるものと思われる。

第2号埋設土器遺構

第1号住居跡（炉）の約1.5m東にある。ピットを切っている。土器は正位に埋設されていた。掘り方は平面形が不整楕円形、断面形がバケツ形、規模は80×75cm、深さ100cmと大きく、埋設土器の下端は掘り方の底面より38cm上にある。土器内の堆積土に多量の炭化物が含まれており、第1号住居跡に伴う可能性がある。

埋設土器（第8図）：口縁部形態は不明だが、胴上部が内弯し、胴中央が膨らんで下部がすぼまる深鉢である。胴上半に文様が施されており、変形「Ｓ」字状無文帯が各部分で連結し、横に展開する。「Ｓ」字状無文帯の連結方法は不明確であるが、連結によって生じた区画内にＬｒ撚糸文や刺突文が充塡されている。区画線は浅い沈線で描かれている。胴下半にはＬｒ撚糸文が施され、その下端に1条の沈線が巡る。大木10式に比定されるものと思われる。

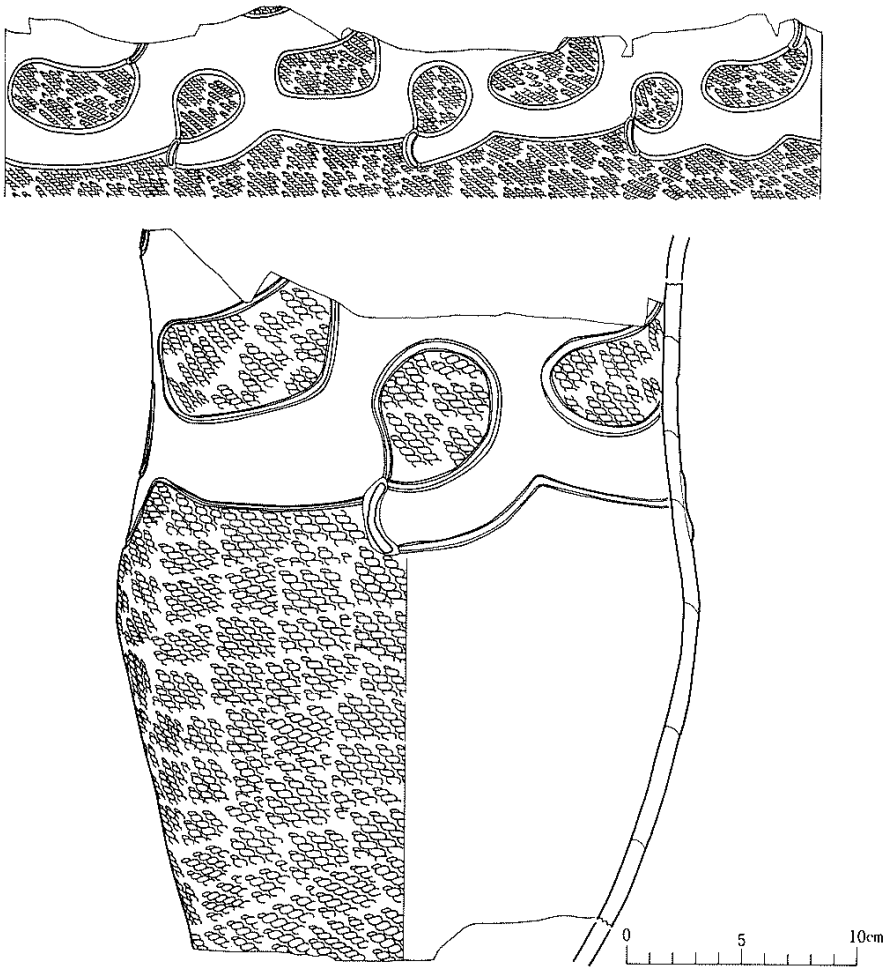

第７図　第１号埋設土器

第1号フラスコ状土壙（第9図）

調査区の中央東端に位置する。東半は底面近くまで削平されていた。平面形は開口部・底面ともに楕円形、断面形は壁と床面の成す角度が約80°のフラスコ形である。底面は浅く皿状に凹む。規模は、開口部が1.3×1.2m、底面が1.4×1.3mで、深さ75cmである堆積土は自然流入土と壁崩壊土である。

出土土器（第10図）:縄文土器片が40点出土した。文様の特徴が明らかなものを図示した。1は胴上部が張って、口縁部が外傾する。口縁部は波状を成す。波頂部から「ノ」字状の隆線が下垂するほか口縁部は無文である。胴上部に連続刺突文が多段に施されている。2は突起部破片である。突起は窓のあいた「∞」状を呈する。3は口縁部が内弯し、端部内側が肥厚して

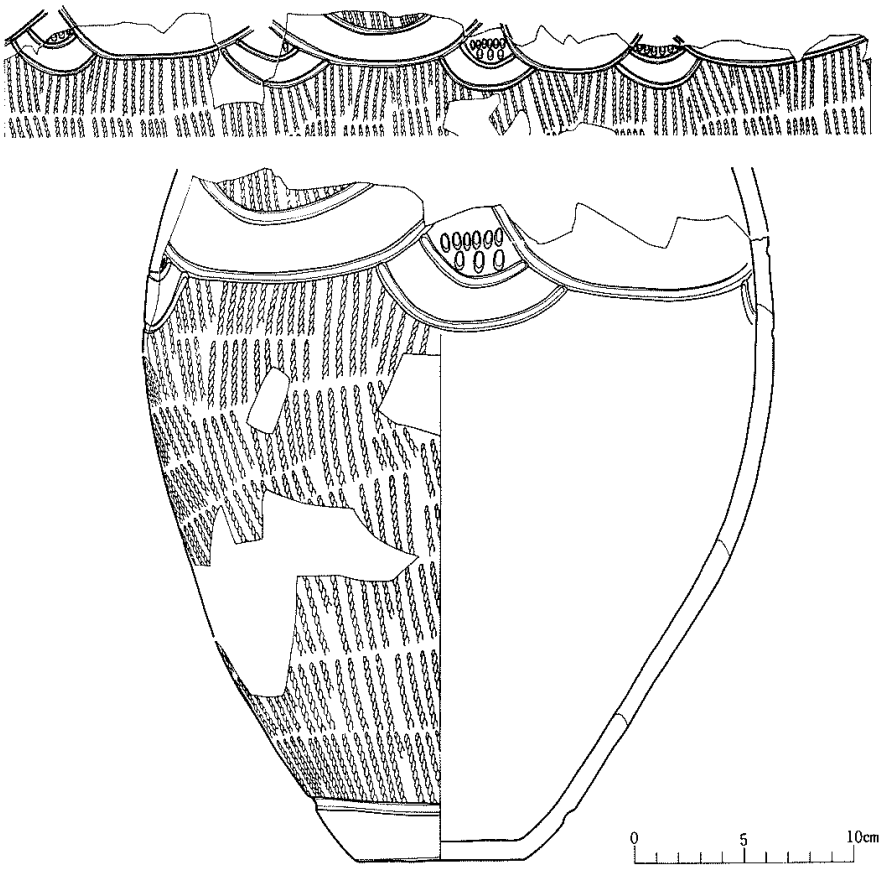

第８図　第２号埋設土器

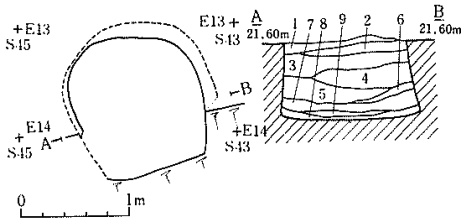

第９図　第１号フラスコ状土壙

埋土	土　色	土 性	備　　考
1	7.5YR 3/4暗褐色	砂質シルト	しまりあり
2	7.5YR 1.7/1黒色	シルト	しまりあり。北半にφ 5mmの礫を多く含み、7.5YR 5/6明褐色シルトを含む。
3	7.5YR 5/6褐色	砂質シルト	明褐色シルトをブロック状に含む。炭化物少量含む。
4	7.5YR 5/6褐色	〃	焼土を多量に含む。下部では明褐色シルトをブロック状に炭化物φ 5mmの礫を少量含む。
5	7.5YR 3/3暗褐色	〃	炭化物をやや多く含む。南側では明褐色シルトをブロック状に含む。φ 5mmの礫を含む。
6	7.5YR 3/3黒褐色	〃	炭化物、φ 5mmの礫を含む。
7	7.5YR 5/3褐色	〃	炭化物、明褐色シルトをブロック状に含む。
8	7.5YR 3/3暗褐色	〃	炭化物を多く含む。
9	7.5YR 3/4暗褐色	〃	

段を成す。口縁部は波状で窓のあいた突起が付く。頚部に隆線が施される。4は沈線によって区画された無文帯が連結し、連結部に鰭状の隆線がみられる。胴下部にはＬｒ撚糸文が施されている。5は区画沈線文内にＲＬＲ縄文が充填されている。これらの土器の所属時期は1・2が南境式に、4・5は大木10式に比定されるものと思われる。

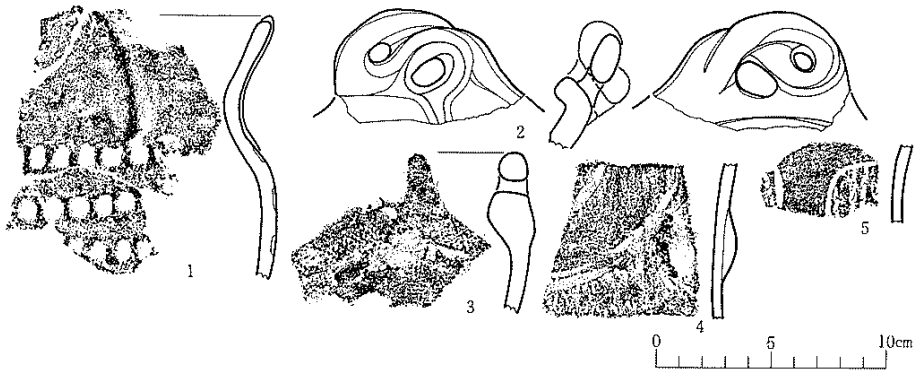

第10図　第１号フラスコ状土壙出土土器

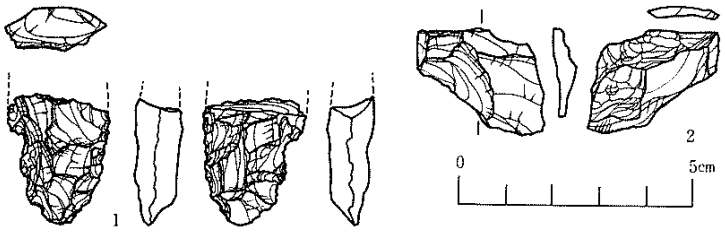

第11図　第１号フラスコ状土壙出土石器

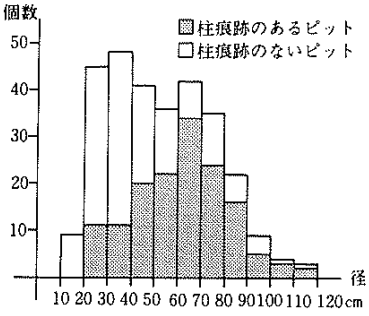

第12図　ピットの掘り方の大きさ

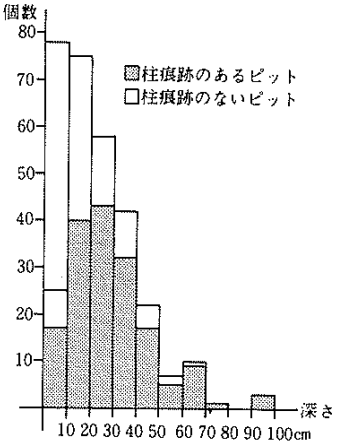

第13図　ピットの掘り方の深さ

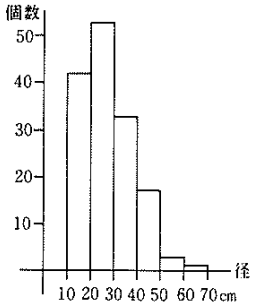

第14図　柱痕跡の大きさ

出土石器（第11図）：2点出土している。1は頁岩製の両面加工石器の破損品である。2はメノウ製の剥片で、火熱を受けて破損し、火はね痕と変色が認められる。

ピット

約300個のピットが検出された。調査区の北半部と南端に特に密集している。北端と中央西半部にはほとんどなく、南半と中央東半部は希薄である。全体的にみれば、小西川に向かってごく緩やかに傾斜する段丘の縁辺に馬蹄形に分布するようである（第3図）。

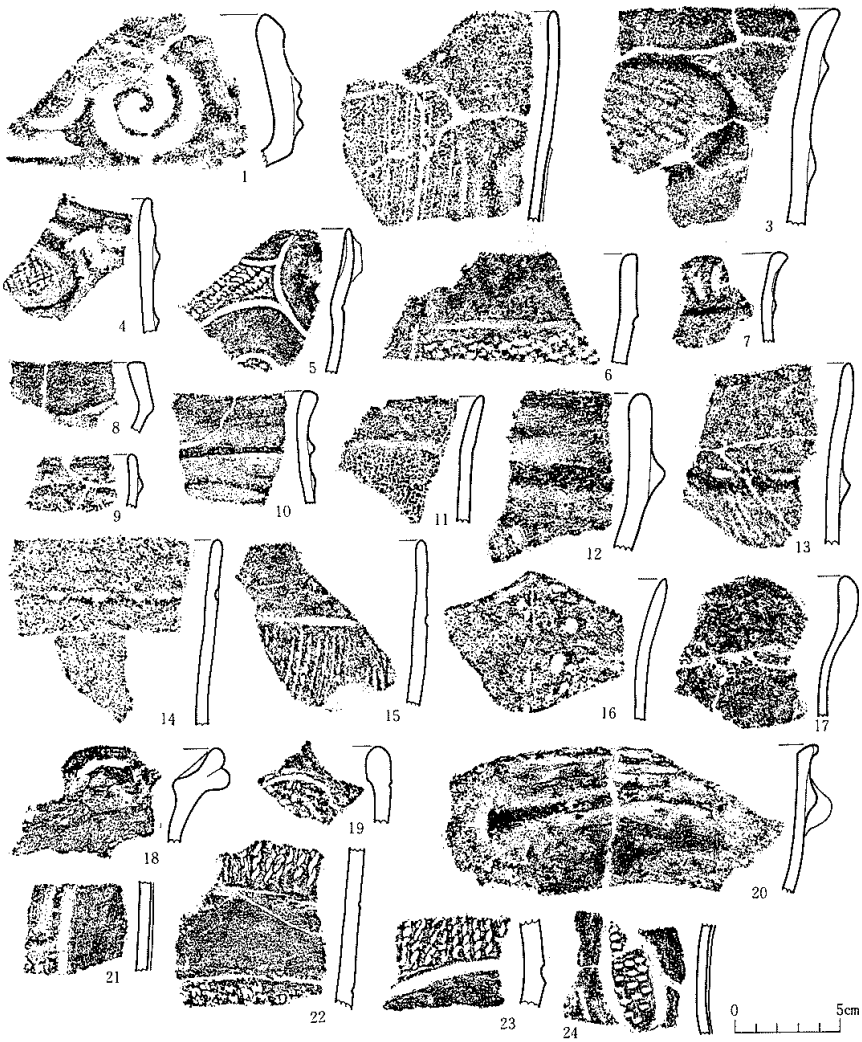

No.	出土遺構・層	器形	特徴	所属時期	No.	出土遺構・層	器形	特徴	所属時期
1	表土	深鉢	キャリパー形口縁部：横位渦巻文(隆沈線文)	大木9式	13	ピット48埋土	深鉢	稜線に沿う連続刺突文、頸部LR縄文	大木10式
2	ピット48埋土	〃	方形区画文(縦位平行沈線文充填)、頸状隆線文	大木10式	14	〃	〃	口縁部無文帯、頸部連続刺突文	〃
3	ピット54掘り方	〃	区画稜線文(RL縄文充填)	〃	15	ピット31柱痕埋土	〃	〃 、頸部沈線文、頸部RL撚糸	〃
4	ピット36埋土	〃	波状口縁、稜線区画文(RL縄文充填)	〃	16	ピット30埋土	〃	波状口縁、連続刺突文、区画沈線文(LR縄文充填)	中期末～後期初頭
5	ピット95柱痕埋土	〃	波状口縁、沈線区画王冠文様、RL縄文	〃	17	ピット20埋土	〃	大波状口縁、無文	〃
6	ピット30埋土	〃	方形区画沈線文(LRL縄文充填)頸状隆線文	〃	18	ピット30埋土	〃	〃 、耳状突起	〃
7	ピット118埋土	〃	連続斜メ刺突文	〃	19	ピット24埋土	〃	〃 、山形突起、区画沈線文(LR縄文充填)	〃
8	ピット54掘り方	〃	楕円形区画沈線文(RL縄文充填)	大木9 or10式	20	ピット30埋土	鉢or壺	小波状口縁部、頸部隆線文	大木10式
9	ピット71埋土	〃	口縁部無文帯、頸部隆線文	中期末～後期初頭？	21	ピット21埋土	深鉢	区画隆沈線文(LR縄文充填)	〃
10	ピット54掘り方	〃	〃 、隆線文	大木10式	22	ピット30埋土	〃	区画沈線文(LR撚糸文・LRL縄文充填)	〃
11	ピット89埋土	〃	〃 、RL撚糸文	〃	23	ピット21埋土	〃	〃 (LR撚糸文) 画	〃
12	ピット80埋土	〃	、頸部隆線文	〃	24	ピット80埋土	〃	楕円形区画隆沈線文(連続刺突文充填)	〃

第15図　ピットなど出土の土器 (1)

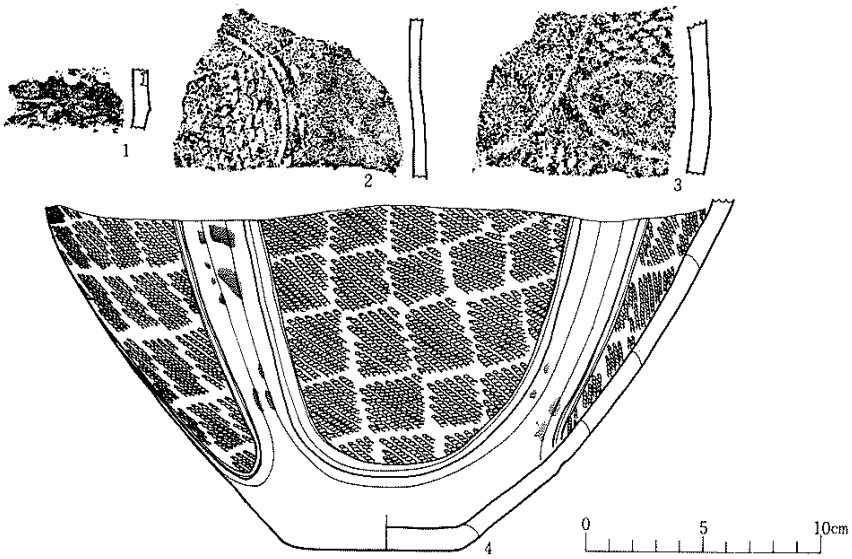

No.	出土遺構・層	器形	特　徴	所属時期	No.	出土遺構・層	器形	特　徴	所属時期
1	ピット51柱痕埋土	深鉢	連続円形刺突文	?	3	ピット30埋土	深鉢	区画沈線文(内部無文)、地文ＬＲ縄文	大木10式
2	ピット30埋土	〃	区画沈線文(ＲＬ縄文充填)とそれに沿う連続刺突文	大木10式	4	ピット89掘り方	〃	胴部：楕円形区画隆沈線文(ＬＲ縄文充填)	〃

第16図　ピットなど出土の土器 (2)

これらのピットの約半数には柱痕跡が識別されて柱穴と考えられる。柱痕跡のあったピットの掘り方は、径60～70cm、深さ20～30cmを中心に正規分布し、規模の大きいものが多い（第12・13図）。また、柱痕跡も径20～30cmを中心に正規分布し、規模の大きいものが多い（第14図）。これら柱痕跡が認められたピットは、竪穴住居跡が床面下まで削平されてわずかに残存した柱穴と考えられ、その数からすると相当多くの竪穴住居跡が存在していたと推定される。

そこで、多数の柱穴についてその規模・堆積土等の類似性をもとに配置状況を検討すると、まず柱穴数の少ない中央部では、明瞭に5本が組み合う例が多い。さらに柱穴が密集している部分については、5本の組み合わせを基本として考慮した結果、第3図に示したような数の組み合わせ、つまり住居跡の存在が推定される。

出土遺物：120個のピットから縄文土器片・石器が出土した。縄文土器は大半が地文のみのもので、文様があって時期のわかるものは多くない。所属時期が判明したものは縄文時代中期後様～後期初頭であり、中期末の大木10式に比定される土器が多い。特徴的な遺物については第15～第17図に属性表とともに図示した。

〔その他の遺構・遺物〕

第2号住居跡（第18図）

調査区の中央に近い南半部に位置する。住居跡の北西隅にあたる周溝の一部と主柱穴3本のみが検出された。大きく削平されていたため、壁・床面は残っていない。また、住居跡の南半

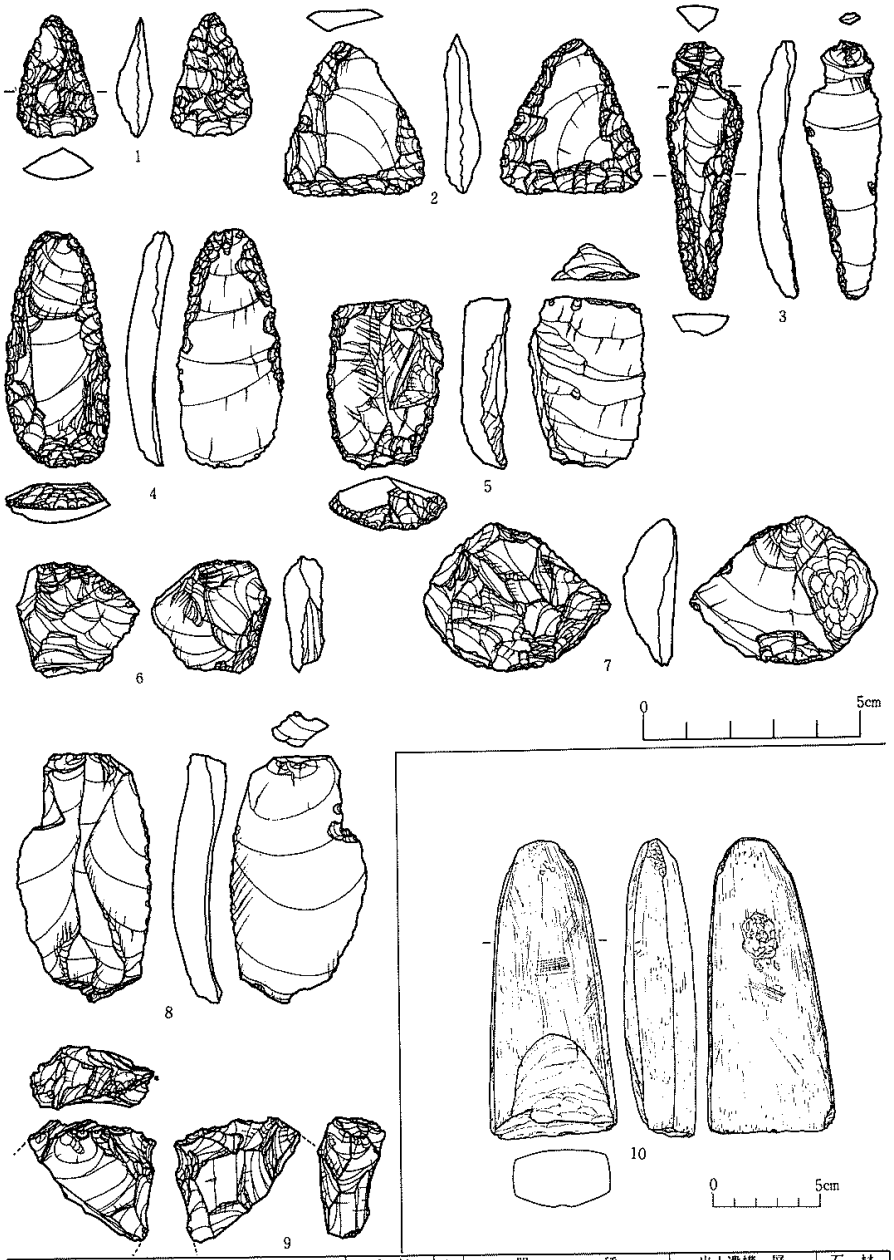

No.	器　種	出土遺構・層	石　材	No.	器　種	出土遺構・層	石　材
1	石　鏃	第1号竪穴住居跡付近表土	珪質頁岩	6	ピエス・エスキーユ	ピット53埋土	珪質頁岩
2	鏃状小形尖頭器	ピット96埋土	頁　岩	7	〃（火はね・変色）	ピット85柱痕跡埋土	流紋岩
3	石　匙	ピット34柱痕跡埋土	珪質頁岩	8	微細剥離痕ある剥片	ピット93埋土	珪質頁岩
4	箆状石器	ピット118掘り方埋土	頁　岩	9	石　核	ピット13埋土	〃
5	〃	ピット4埋土	珪質流紋岩	10	磨製石斧（砂岩機、蛇石、河石に転用）	ピット109掘り方埋土	凝灰岩

第17図　ピットなど出土の石器

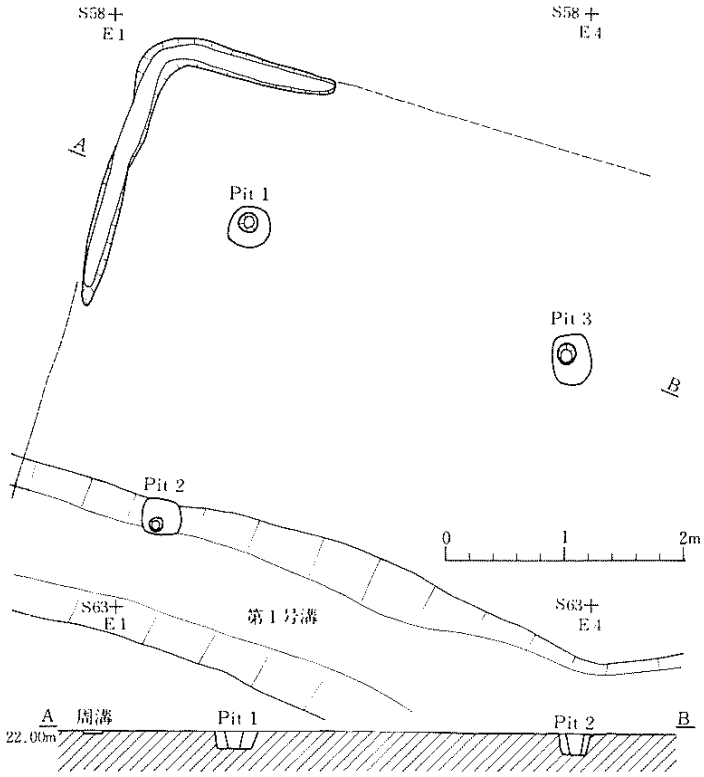

第18図　第２号住居跡

は第3号溝によって切られ、壊されている。炉・カマドの有無についても不明である。そのため、住居跡の平面形・規模・構造は正確にはわからない。しかし、周溝と主柱穴の配置状況から判断すれば、一辺5.5m前後の隅丸方形で、住居平面形の対角線上に4本の主柱穴をもつ住居跡と推定される。所属時期は形態からみて古代と思われる。

第19図　第３号溝出土須恵器

溝（第3図）

調査区の南半部で溝が3本検出された。第1号溝は幅1.4m、深さ40cm、第2号溝は幅1.9m以上、深さ20cm、第3号溝は幅1.4m、深さ20cmである。第1号溝と第2号溝は重複し、第1号溝が新しい。第3号溝は第2号住居跡を切っている。第3号溝からは須恵器高台付坏の底部破片が出土した（第19図）。坏下端に回転ヘラケズリが施されている。8世紀代のものと推定される。また、第1・2号溝からは縄文土器片が出土している。これらの溝は性格が不明であり、出土遺物があっても時代を限定することは難しい。

3. まとめ

① 広畑遺跡は小西川左岸の段丘上に立地する。

② 縄文時代中期末葉の大木10式期の竪穴住居跡1軒・埋設土器遺構2基、縄文時代後期初頭の南境式期のフラスコ状土壙1期、縄文時代中期後葉～後期初頭のピット約300個、古代の竪穴住居跡1軒などの遺構が発見された。

③ これらの遺構などから、縄文時代中期後葉～後期初頭の縄文土器・石器や須恵器などの遺物が出土した。

④ 縄文時代の遺構は、段丘の縁辺に馬蹄形に分布するものと推定される。また、かつて周辺から奈良・平安時代の土師器・須恵器が多数表採されている。したがって、調査区西側の区画整理の範囲外にも多数の遺構・遺物の存在が予想され、すでに開田されてはいるが、今回の調査結果からすれば、それほど遺構が損なわれてはいないと思われる。

図版1
広畑遺跡

遺跡遠景
（北から）

左：第1号
埋設土器遺構

右：第2号
埋設土器遺構

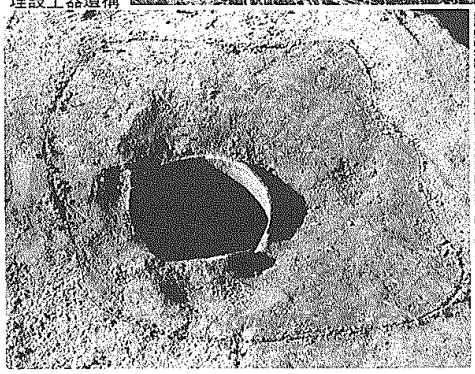

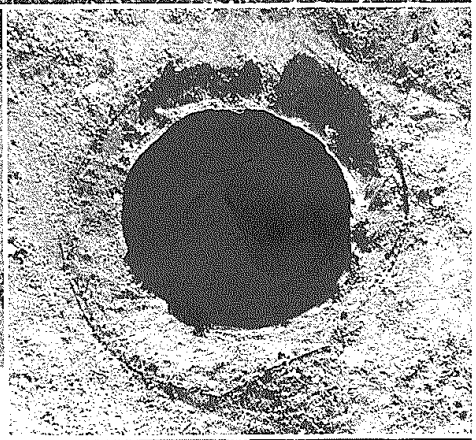

ピット群
（西から）

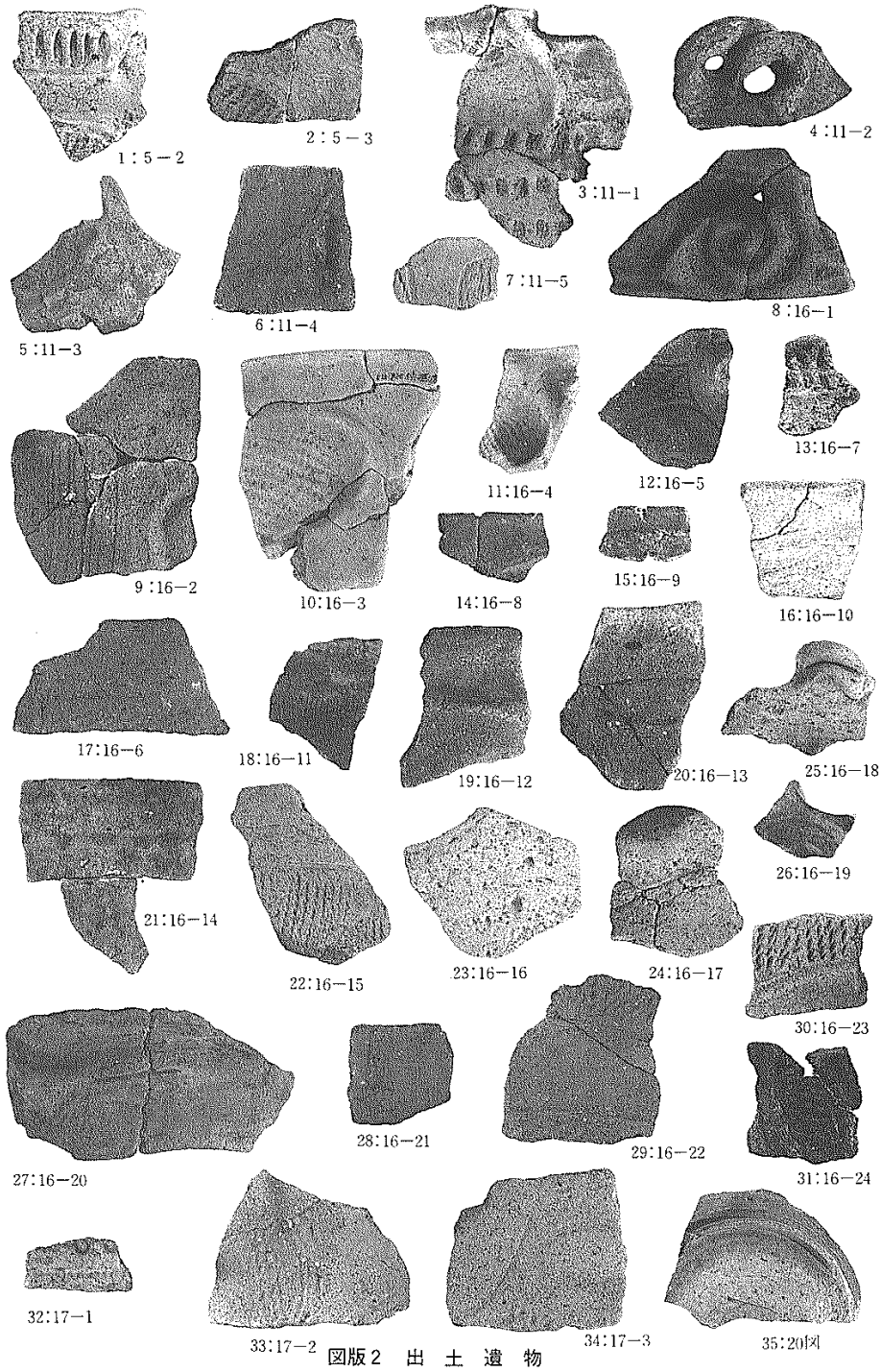
1：5－2
2：5－3
3：11－1
4：11－2
5：11－3
6：11－4
7：11－5
8：16－1
9：16－2
10：16－3
11：16－4
12：16－5
13：16－7
14：16－8
15：16－9
16：16－10
17：16－6
18：16－11
19：16－12
20：16－13
25：16－18
21：16－14
22：16－15
23：16－16
24：16－17
26：16－19
30：16－23
27：16－20
28：16－21
29：16－22
31：16－24
32：17－1
33：17－2
34：17－3
35：20図

図版2　出　土　遺　物

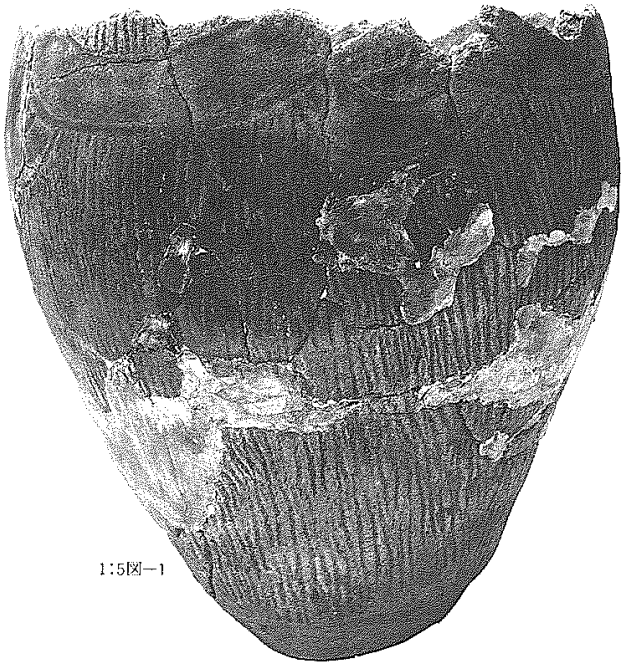

1:5図—1

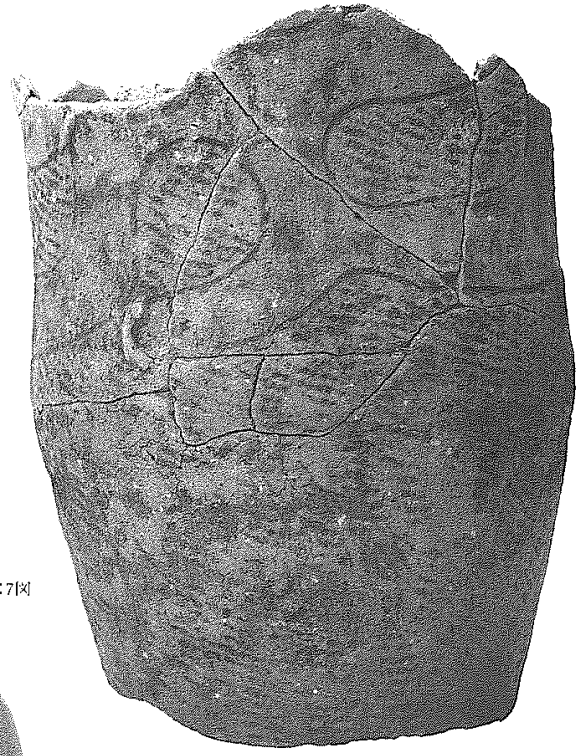

3:7図

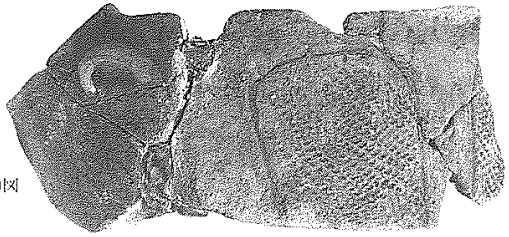

2:9図

4

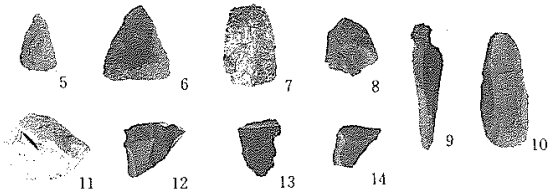

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

図版3　出　土　遺　物

舟渡道・鴻ノ町遺跡

舟渡道・鴻ノ町遺跡調査要項

遺跡所在地：伊具郡丸森町金山字東新田・北新田

対象面積：10,000㎡（調査面積1,600㎡）

調査期間：昭和62年11月4・5・7日

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課（調査員　斎藤吉弘・鈴木真一郎）

調査の概要

遺跡の所在する金山は町の中心である本町から東へ約3.5㎞にある。遺跡は台町丘陵の東側に位置し、阿武隈川とその支流である雉子尾川右岸の沖積地に立地する。

雉子尾川右岸の新田・舟渡道・鴻ノ町地域の8haには昭和35年頃まで基盤状に区画された地割があったといわれる。これらは1町四方に区切られた区画とその中を細かく区画した地割（畦畔・水路）がみられることから、古代の条里制の遺構と推定されていた。その後、昭和41年以降の構造改善事業で区画整備が進み、以前の地形、畦畔、水路は改変された。

昭和67年度は継続事業であるパイプライン埋設が条里遺構の北辺で行われることになり、長さ1.3m、幅7mの地域で確認調査を行った。

今回は昭和35年頃の国土調査図を参考として、条里の大畦や水路があったと思われる地区を中心にして幅4m、長さ20mのトレンチを10本設定して約1,600㎡を調査した。

調査区の基本的な層位は以下の通りである。

1層　褐色（7.5ＹＲ4/3）－現水田

2層　暗褐色（7.5ＹＲ3/3）・赤褐色（5ＹＲ4/6）の互層－旧水田及び旧表土

3層　褐色（7.5ＹＲ4/6）－酸化鉄集積層

4層　灰褐色（7.5ＹＲ4/2）・（5ＢＧ5/1）の互層－湿地の堆積層

5層　褐色（10ＹＲ4/4）－自然堤防を形成する基盤

2～3層は厚さに違いが見られるが全体に認められる。4層は粘質で調査地域の西側から中央までは窪地部分に堆積し、東側では低湿地に続いていく斜面に堆積している。

調査結果、2～4層の間では古い畦畔状の高まりや水路などの遺構は確認できなかった。遺物は2層から土師器（高台付坏・坏・甕）、須恵器（坏・甕）などの破片の出土している。土師器坏ロクロを使用しており、表杉ノ入式期のものである。

今回調査した地域は条理遺構の北辺部で河川の近くであった点や区画整理が行われたことなどで遺構が失われたものと思われる。

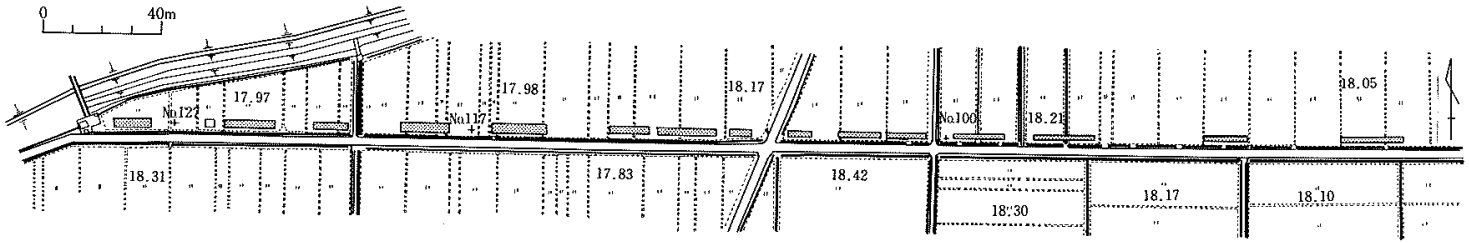

第１図－３　トレンチ配置図

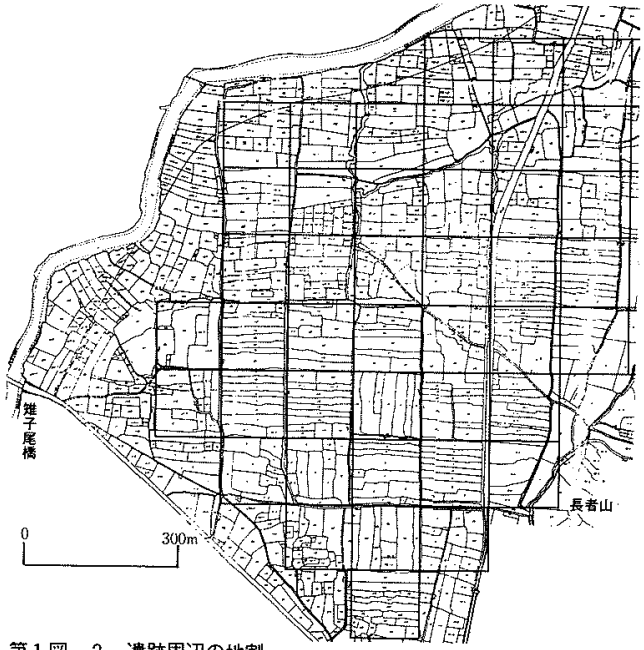

第１図－２　遺跡周辺の地割
舟渡道・鴻ノ町地区地形図　昭和35年国土調査図　「丸森町の歴史」より転載

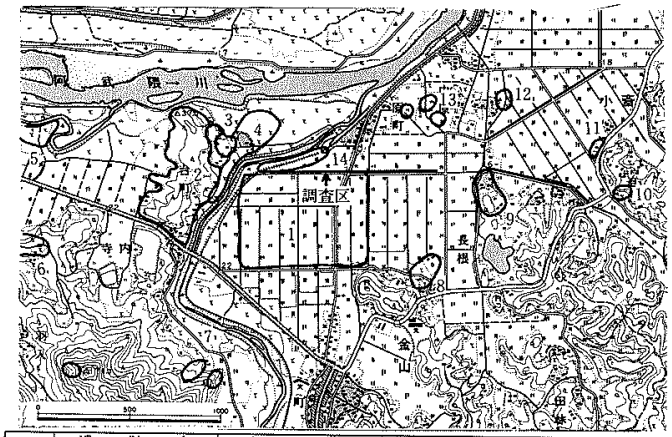

	遺跡名	時代		遺跡名	時代
1	舟渡道遺跡	古代	8	日照田遺跡	縄文(中)
2	台町古墳群	古墳	9	松崎遺跡	縄文(中)
3	台町館跡	中世	10	木卯ノ目遺跡	古代
4	台町遺跡	縄文・弥生	11	根切遺跡	古墳(中)
5	大古町遺跡	古代	12	中原遺跡	古墳(中)
6	寺内作田遺跡	弥生	13	前並遺跡	古墳・奈良
7	上片山古墳群	古墳(中・後)	14	原町遺跡	古代

第１図－１　調査区の位置と周辺の遺跡

西　袋　遺　跡

西袋遺跡調査要項

遺跡所在地：登米郡米山町中津山字西袋

対象面積：5,000㎡（調査面積　700㎡）

調査期間：昭和62年12月7・8日

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課（調査員　斎藤吉弘・阿部　恵）

調査の概要

遺跡の所在する中津山は町の中心である西野から西へ5㎞にあり、南方町と隣接している。町の西部は旧迫川と支流の古川が南流し、その両岸には沖積地が形成されている。河川の周辺は古くから旧迫川の氾濫地帯でもあった。北西部の西袋地区をみると、南方町との町境付近で古川が千貫地区から西袋地帯に向かって北に大きく蛇行している。古川の南岸には自然堤防が見られ、宅地や畑として利用されている。

遺跡は西袋地区から南の千貫地区に向かって南西に蛇行をはじめる古川の左岸に立地する。昭和21年頃、開田で削平の際に耕作土や水路から縄文土器が発見されたが、遺跡の範囲は明確ではなかった。現在、遺物の散布する地域は河川に沿って幅7～8m、長さ150mで土手状に残る畑であり、東側の一段低い水田部分では遺物の散布は認められない。

調査は削平される畑と水田部分の用・排水路を対象として行った。調査区は対象地帯に幅2～4mのトレンチを2本設定した（Ａトレンチ、Ｂトレンチ）。基本層位は6層に分かれ次のようであった。

1層　褐色（7.5ＹＲ4/4）－水田及び盛土

2層　黒褐色（7.5ＹＲ3/2）－旧表土

3層　灰褐色（7.5ＹＲ6/1）－火山灰

4層　にぶい褐色（10ＹＲ6/3）

5層　暗オリーブ灰色（2.5ＧＹ4/1）－グライ層

6層　褐色（7.5ＹＲ4/4）

畑部分のＡトレンチでは、中央部は1層の下ですぐ6層となるが、北側と南側の斜面では2～4層が堆積している。北側の斜面に移行する6層上面で土壙1基が確認できたが、他の斜面では遺構は確認できなかった。遺物は1層から縄文土器片が認められた。

（土壙）平面形はほぼ正方形で大きさは、約1mである。底面はやや凹凸があり壁は斜めに立ち上がる。深さは、約60㎝である。堆積土は6枚認められ、①～④層中に焼土・木炭粒が多く混じる。①層から縄文土器が出土している。

水田部分のＢトレンチでは、中央～北側は1層の下ですぐ6層となるが、北隅南側斜面には2～5層が堆積している。5層に南にいくにしたがって厚くなり、湿地に続いていく。北側の2層から磨滅した土師器片や縄文土器片が出土したが遺構は認められなかった。

2本のトレンチの南側・北側の残る堆積土や現在の微地形から、遺跡は南東にのびる自然堤防上に立地しているといえる。また、現在使用されている周辺の水路などに、遺物が散布していないことから比較的狭い遺跡であったものと推定される。

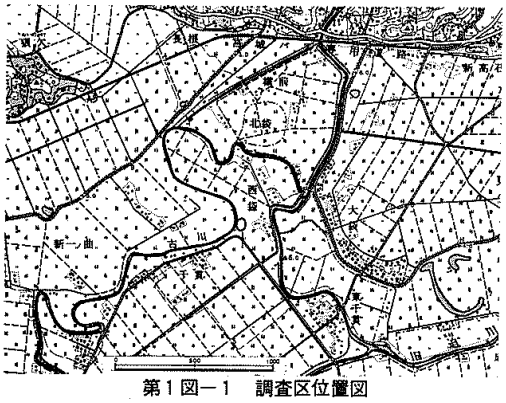

第1図－1　調査区位置図

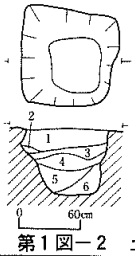

第1図－2　土　壙

層	土色	土色・土性	備考
1	5YR 4/4	にぶい赤褐シルト	焼土片、木炭粒混り
2	5YR 4/6	赤褐　シルト	焼土
3	5YR 3/4	暗赤褐　シルト	焼土、木炭粒混り
4	5YR 4/6	赤褐　シルト	焼土、木炭粒混り
5	10YR 4/4	褐　シルト	上面がやや焼土多い
6	5YR 4/4	灰褐　シルト	

土壙堆積土観察表

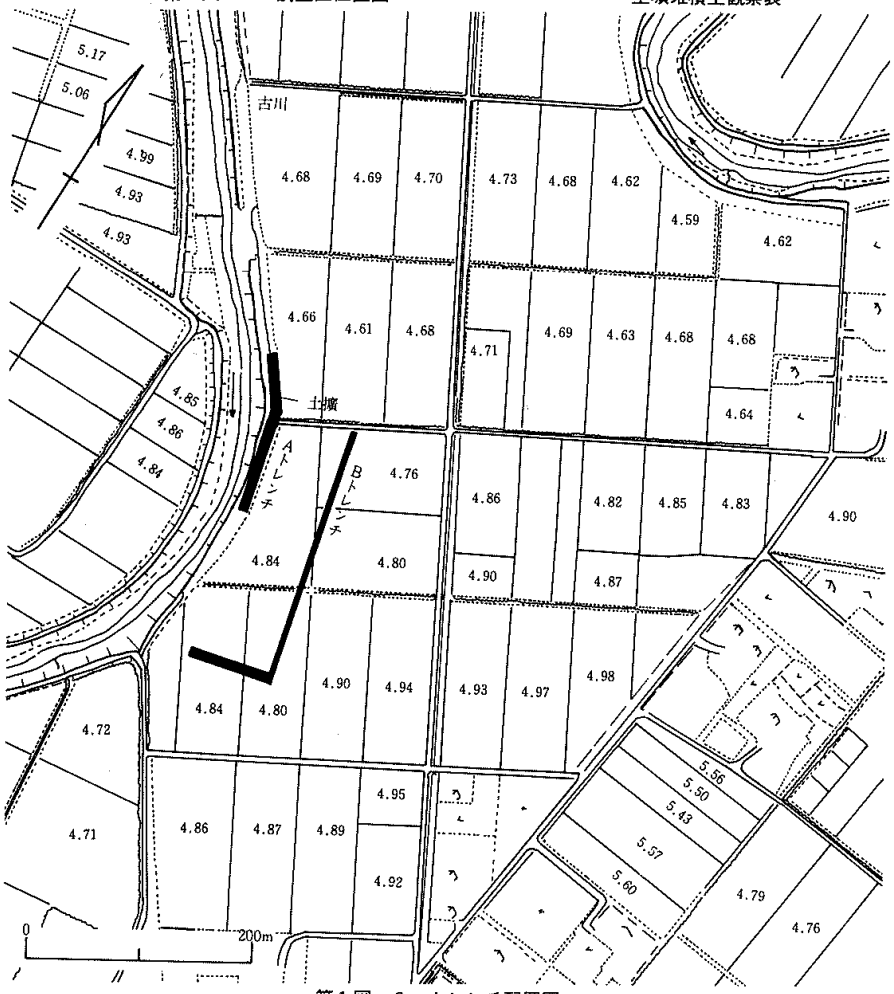

第1図－3　トレンチ配置図

舟渡道・鴻ノ町遺跡
① 調査区遠景

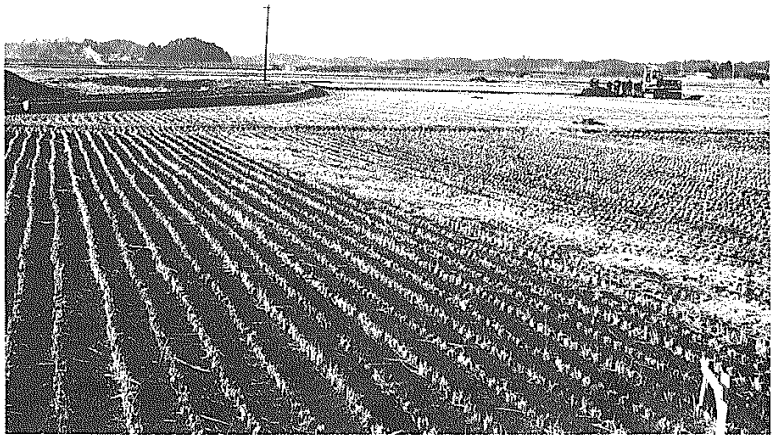

西袋遺跡遠景
②（土器散布地）

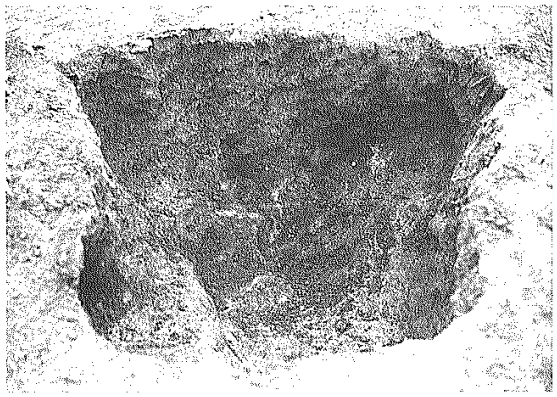

西袋遺跡
③　Ａトレンチ土壙